我が国の財政について

令和８年８月２５日

主計官　玉川英資

目次

1. 経済社会の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2. 財政の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
3. 骨太の方針2026・日本成長戦略・・・・・・・・・・37
4. 令和８年度予算等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
5. フューチャー・デザイン　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56

１．経済社会の現状

主な経済指標の推移

		新型コロナ感染拡大前 （2019年末）	高市政権発足前 （発足：2025年10月）	現在
名目GDP		564.5兆円 （2019年10-12月）	665.6兆円 （2025年7-9月）	675.6兆円 （2026年1-3月）
物価（総合）		0.8% （2019年12月）	2.9% （2025年9月）	1.7% （2026年6月）
雇用情勢	就業者数	6,750万人 （2019年）	6,828万人 （2025年）	-
	失業率	2.2% （2019年12月）	2.6% （2025年9月）	2.5% （2026年6月）
	有効求人倍率	1.56倍 （2019年12月）	1.20倍 （2025年9月）	1.18倍 （2026年6月）
春闘		2.07% （2018年春闘）	5.25% （2025年春闘）	5.01% （2026年春闘）
企業収益（経常利益） ※季節調整値（金融業・保険業除く）		18.9兆円 （2019年10-12月）	31.1兆円 （2025年7-9月）	33.3兆円 （2026年1-3月）
設備投資		98.2兆円 （2019年10-12月）	124.1兆円 （2025年7-9月）	127.1兆円 （2026年1-3月）
株価		23,656円 （2019年12月30日）	44,932円 （2025年9月30日）	65,606円 （2026年8月7日）
長期金利		▲0.025% （2019年12月30日）	1.645% （2025年9月30日）	2.785% （2026年8月7日）
為替（ドル円）		108円台 （2019年12月31日）	147円台 （2025年9月30日）	158円台 （2026年8月7日）

（出所）内閣府「国民経済計算」、総務省「消費者物価指数」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」、連合「春季生活闘争」、財務省「法人企業統計調査（季報）」、Bloomberg
（注）名目GDP、設備投資は年率換算値、企業収益（経常利益）は四半期値

名目・実質・潜在GDPの推移

○ コロナ禍以降、経済の回復が継続し、**名目GDPは大きく上昇。2026年度に700兆円に迫る見通し**。
○ **実質GDP**についても、**相対的に緩やかな勢い**ではあるものの、**堅調に推移している**。

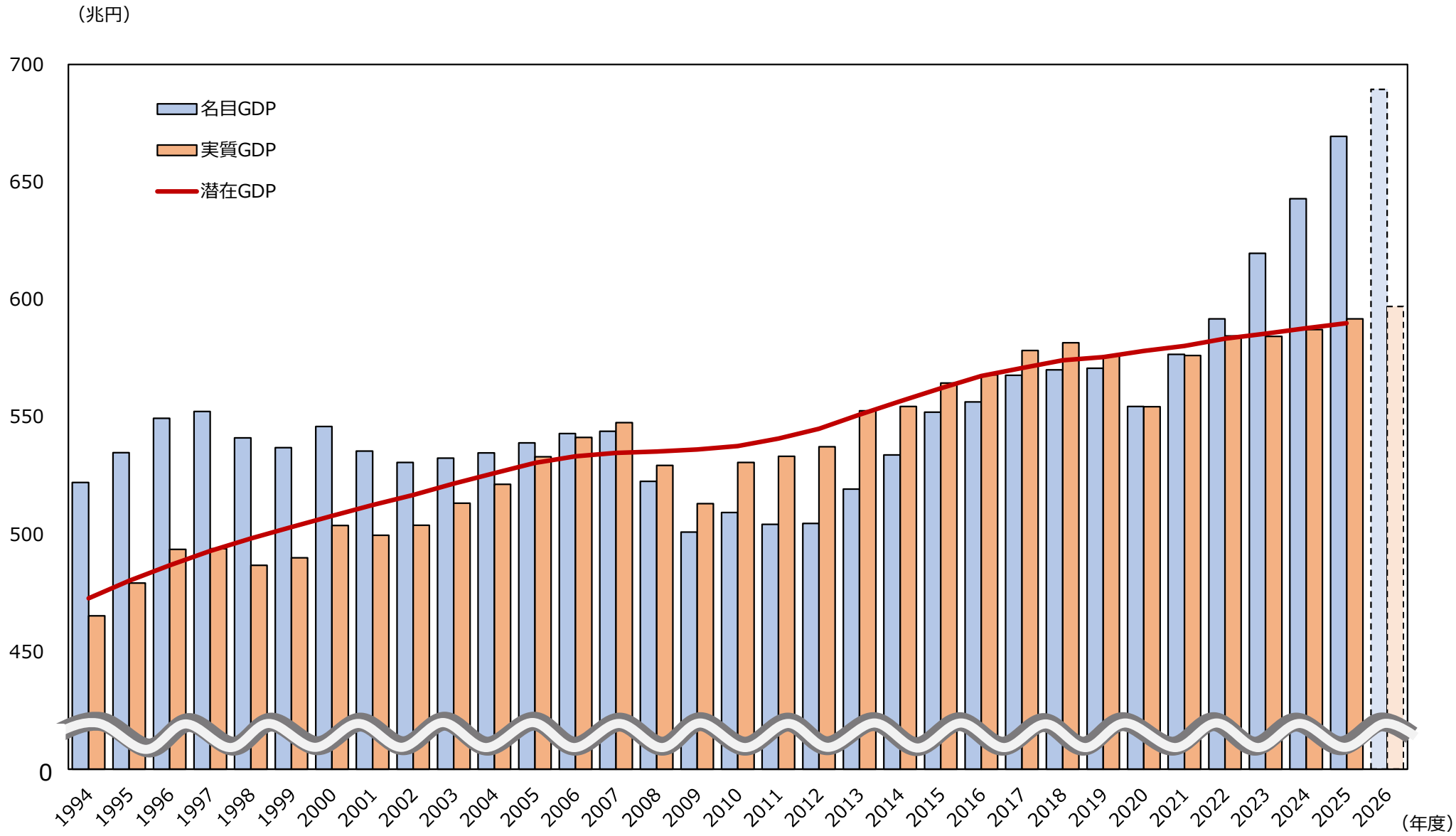

（出所）内閣府「国民経済計算」、「年央試算」、「GDPギャップ （2026年6月12日）」
（注）2026年度の名目GDP、実質GDPは年央試算における伸び率で延伸したもの。

物価の推移

○ 物価上昇は継続しており、2022年から**約４年間にわたり２%を超える水準**。2023年には約30年ぶりに３%を超え、インフレの状態となっている。 ※なお、足下の消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は2%を下回るが、日本銀行によれば、いわゆる教育無償化や電気・ガス代支援等の特殊要因を除けば、引き続き2%を上回る水準。

○ エネルギーや輸入物価の上昇に端を発した**物価上昇は、サービス分野にも広がり**を見せており、日本銀行によれば、**基調的物価は２%に近づいている**。今後の物価・経済の動向にはより一層注視が必要。

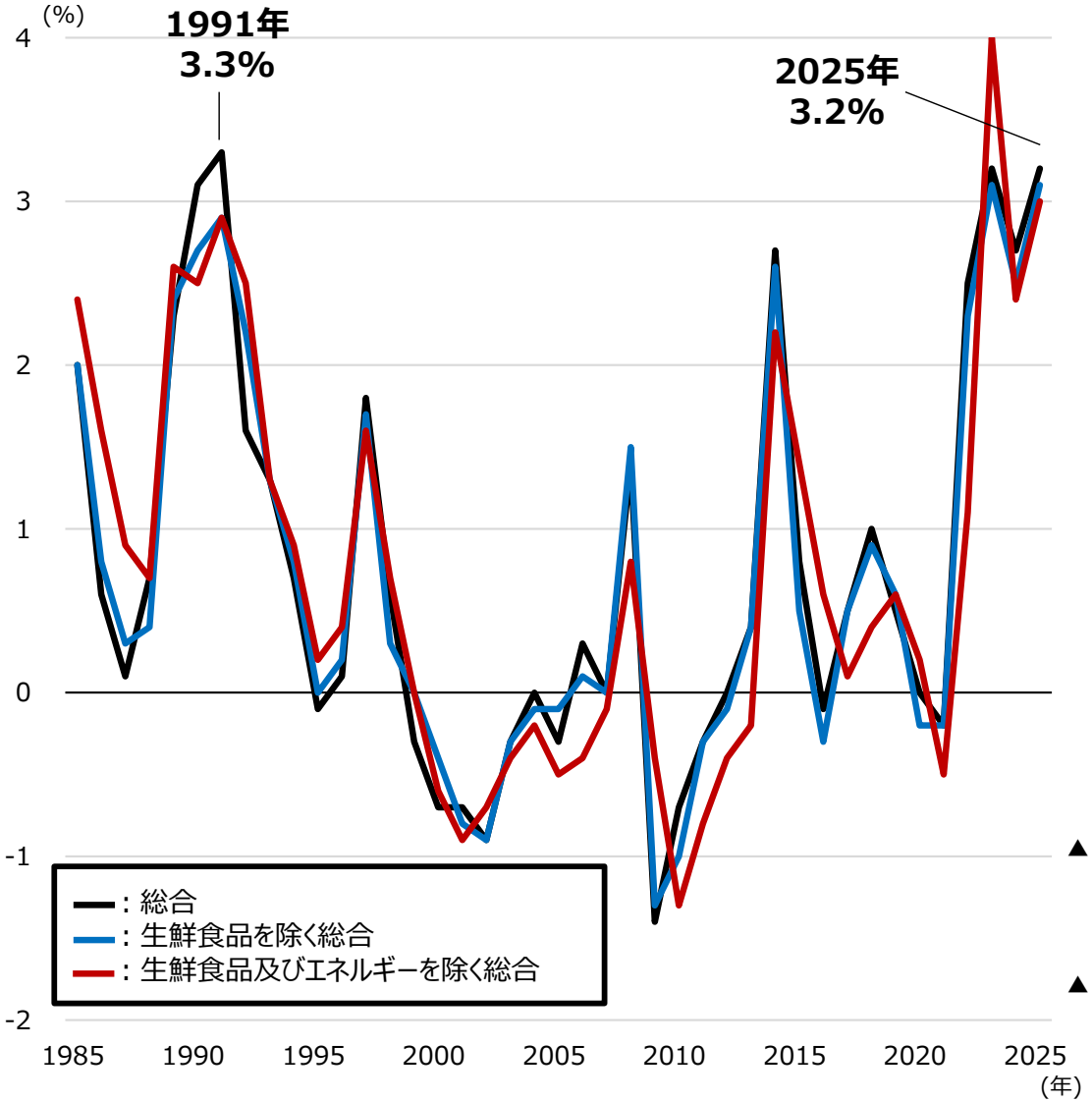

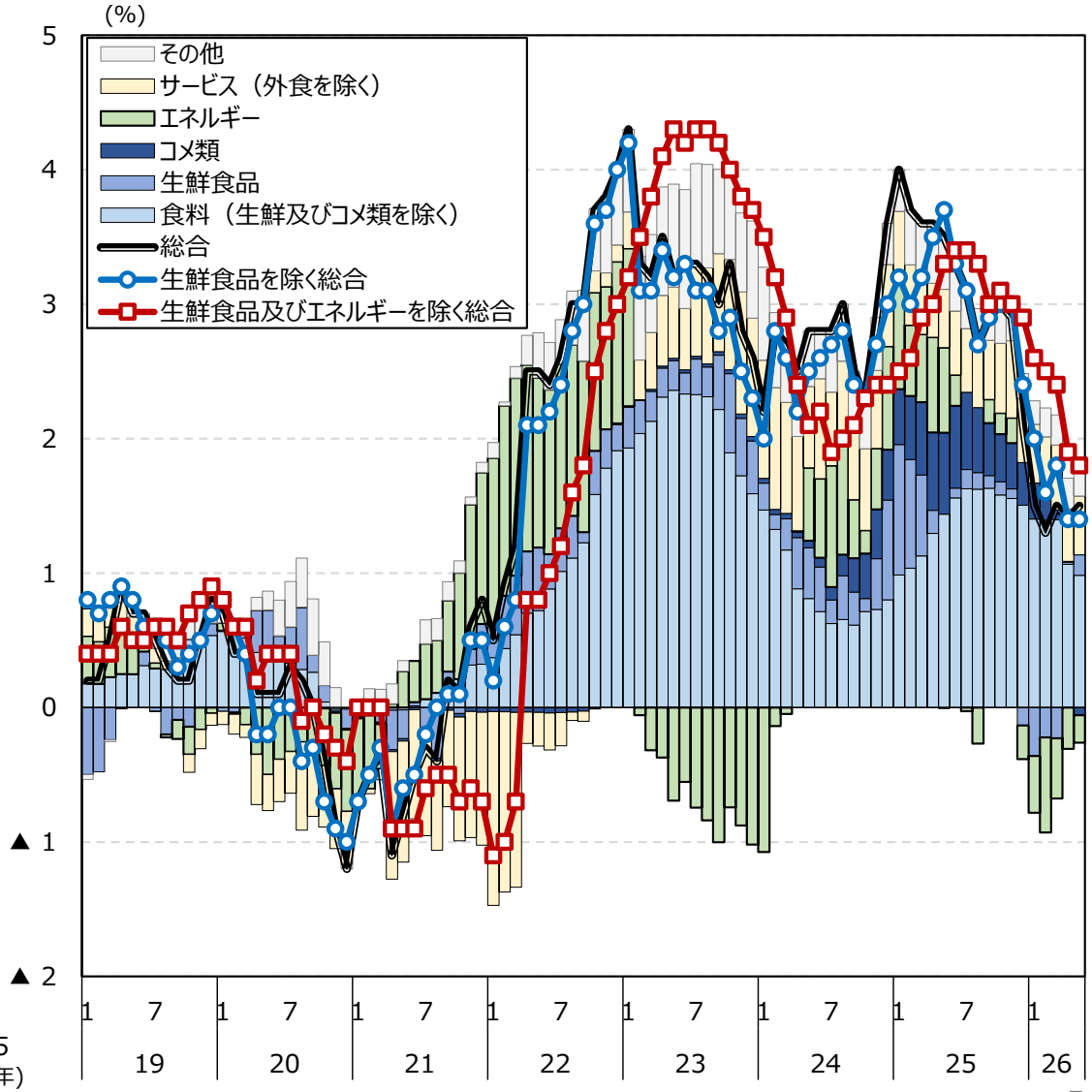

（出所）総務省「消費者物価上昇率」、日本銀行「経済・物価情勢の展望（2026年７月）」

潜在成長率の推移

成長と投資

○ 生産年齢人口が減少する中で強い経済を実現するには、潜在成長率の引上げが不可欠。他方、我が国の**潜在成長率**は、1980年代に４％を上回っていた水準から**近年は１％を下回る水準へと低下**しており、**諸外国と比べても見劣りする状況**。

○ 労働面では、2010年代には労働投入量の減少を女性・高齢者の就労拡大によって補ってきたが、**足もとでは就業者数の増加ペースが鈍化し、労働時間の減少も相まって労働投入量は減少傾向**。資本面に目を向けると、**バブル崩壊後の調整やリスク回避的行動等により、資本投入量は急激に落ち込んだ**。2000年代半ばに企業の３つの過剰（債務、設備、雇用）が概ね解消したが、**国内投資は伸び悩んできた**。

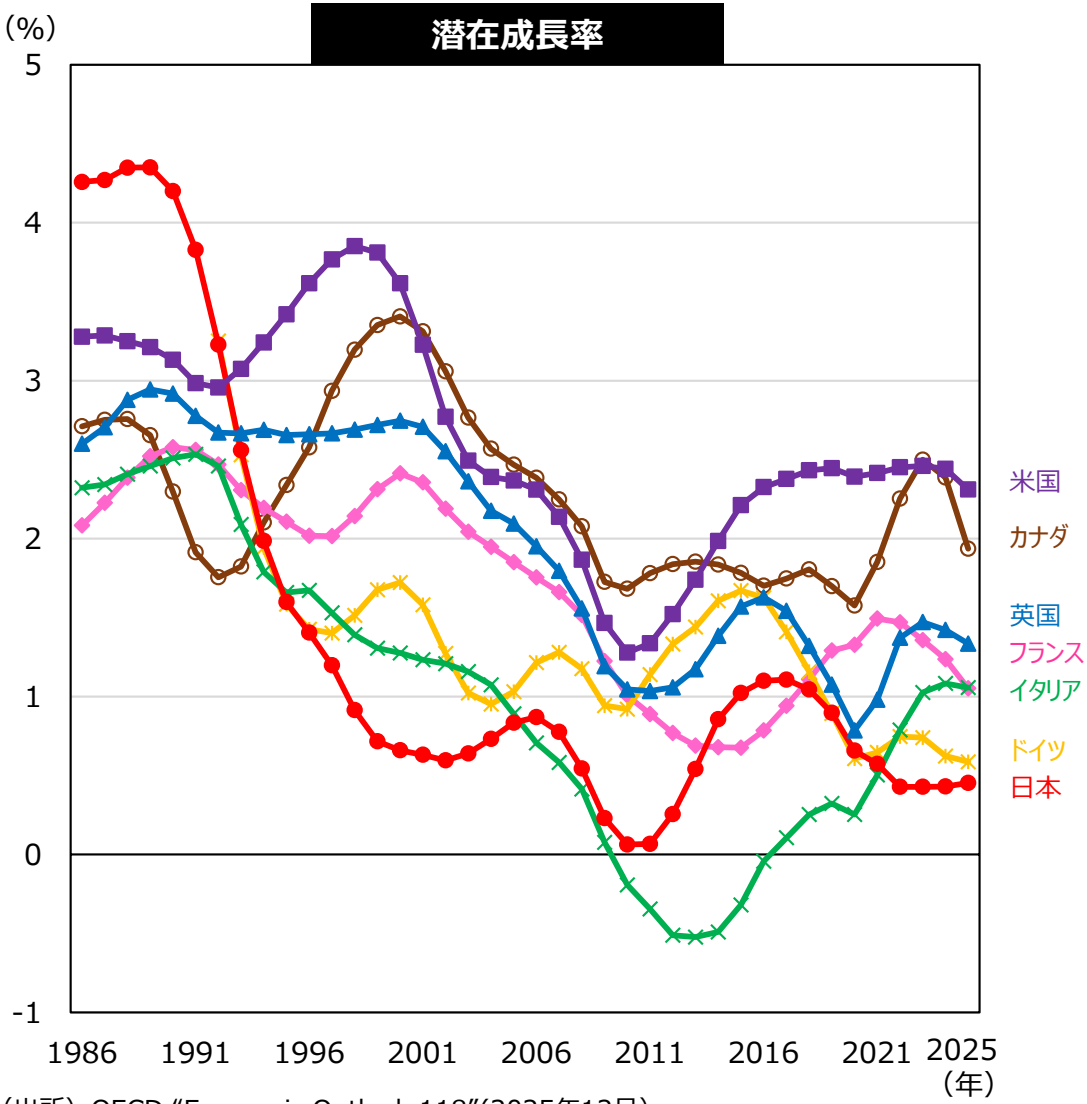

（出所）OECD “Economic Outlook 118”(2025年12月)

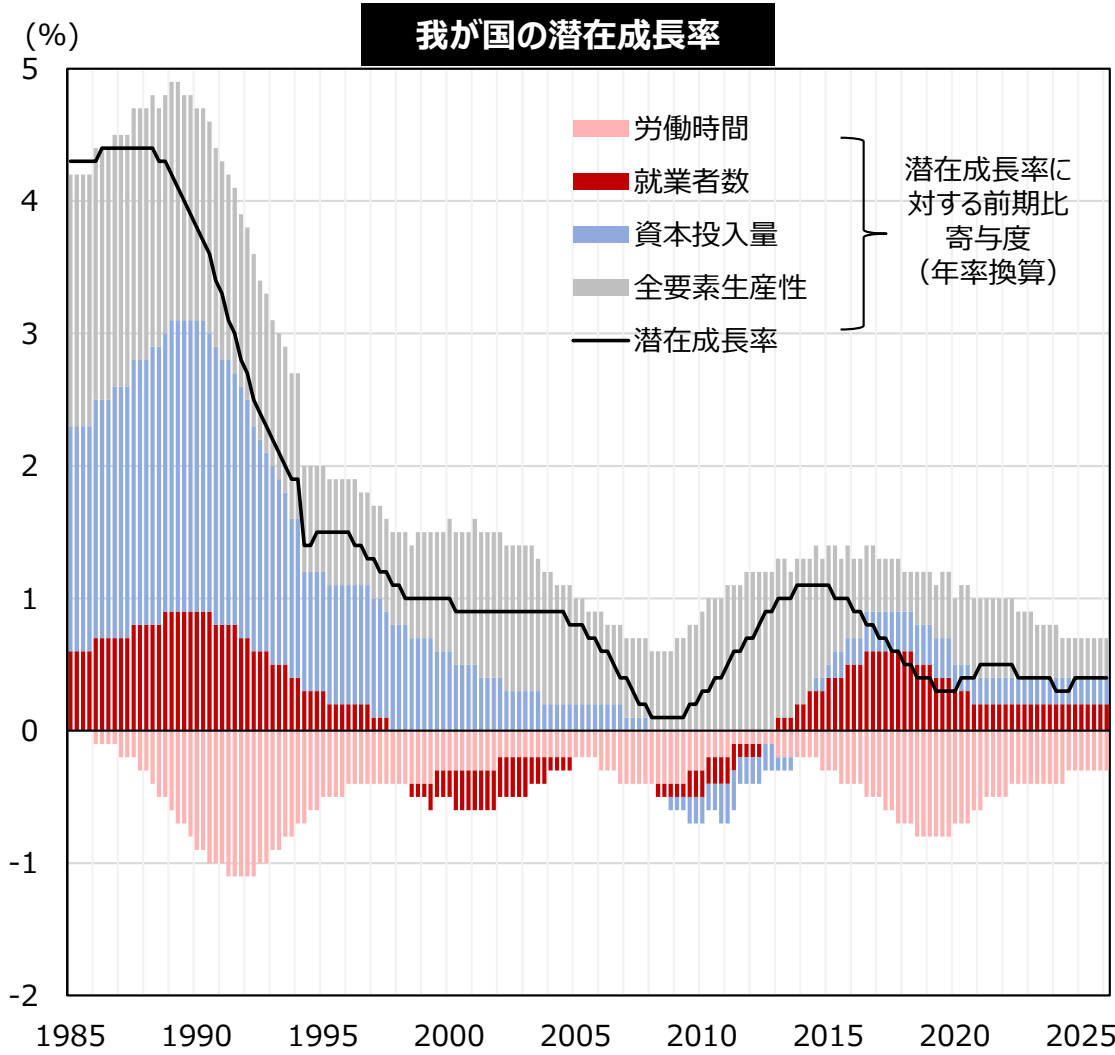

（出所）内閣府「潜在成長率」
（注）　1994年1-3月期までは2015年基準、1994年4-6月期からは2020年基準による。

人口減少社会の中での総合的な国力の強化

人口減少

○ 我が国の**総人口は2008年をピーク**に減少してきた。それに先んじて、生産年齢人口は、**1995年をピークとして総人口を上回るペースで減少**しており、2020年の7,509万人から2050年には5,540万人へと、30年間で実に３割近い減少となる見通しである。

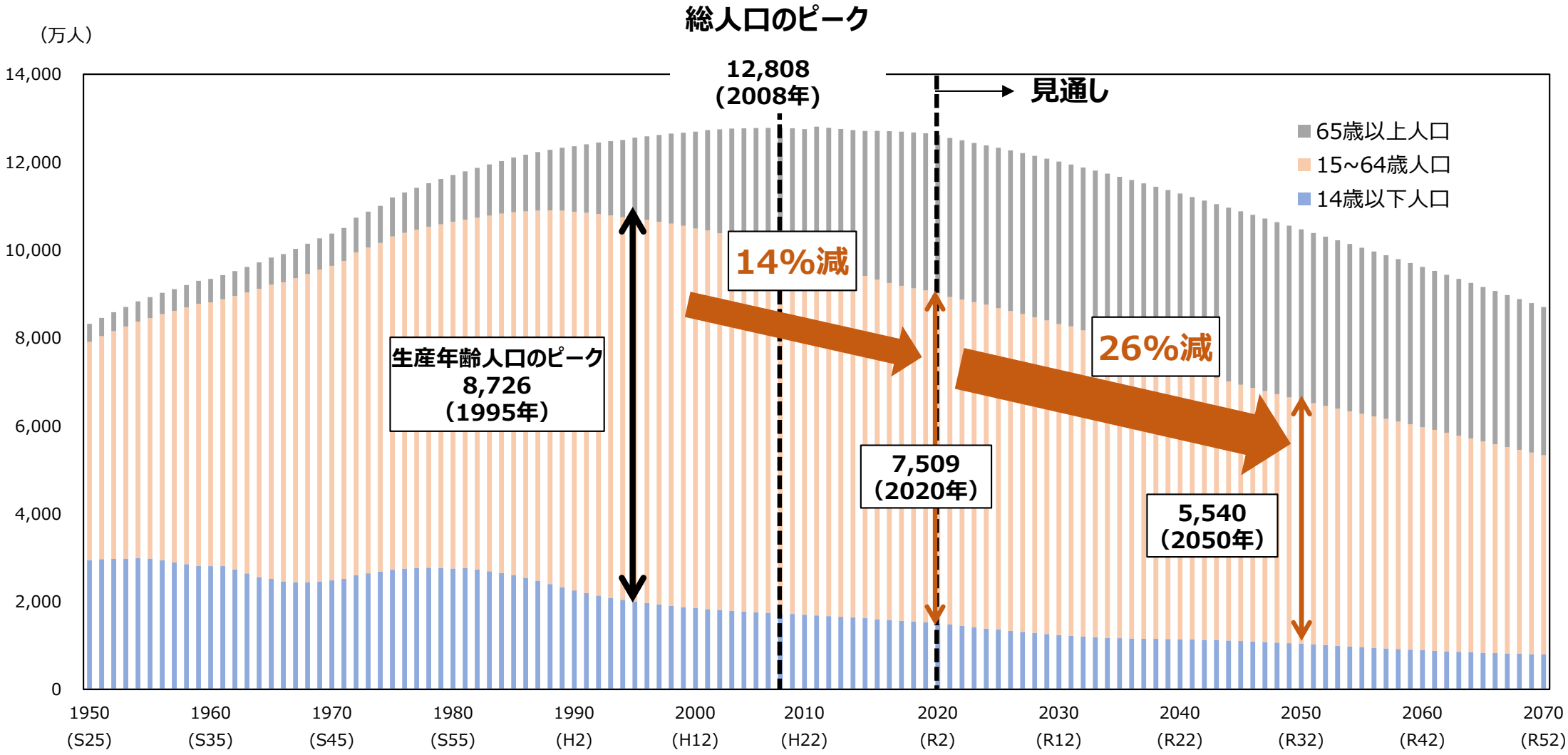

（出所）総務省「国勢調査」、「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和５年４月公表）：出生中位・死亡中位推計」（各年10月1日現在人口）

就業者・労働参加の動向

成長と労働

○ **我が国の就業者数**は、女性と高年齢層の労働参加を進めてきたこと等により、**2010年代以降は増加傾向**にあったが、**近年頭打ちの傾向**。

○ 人口減少下において**生産年齢人口が減少**する中、**更なる労働参加や労働生産性の向上に向けて取り組んでいく**ことが重要。

就業者数の推移

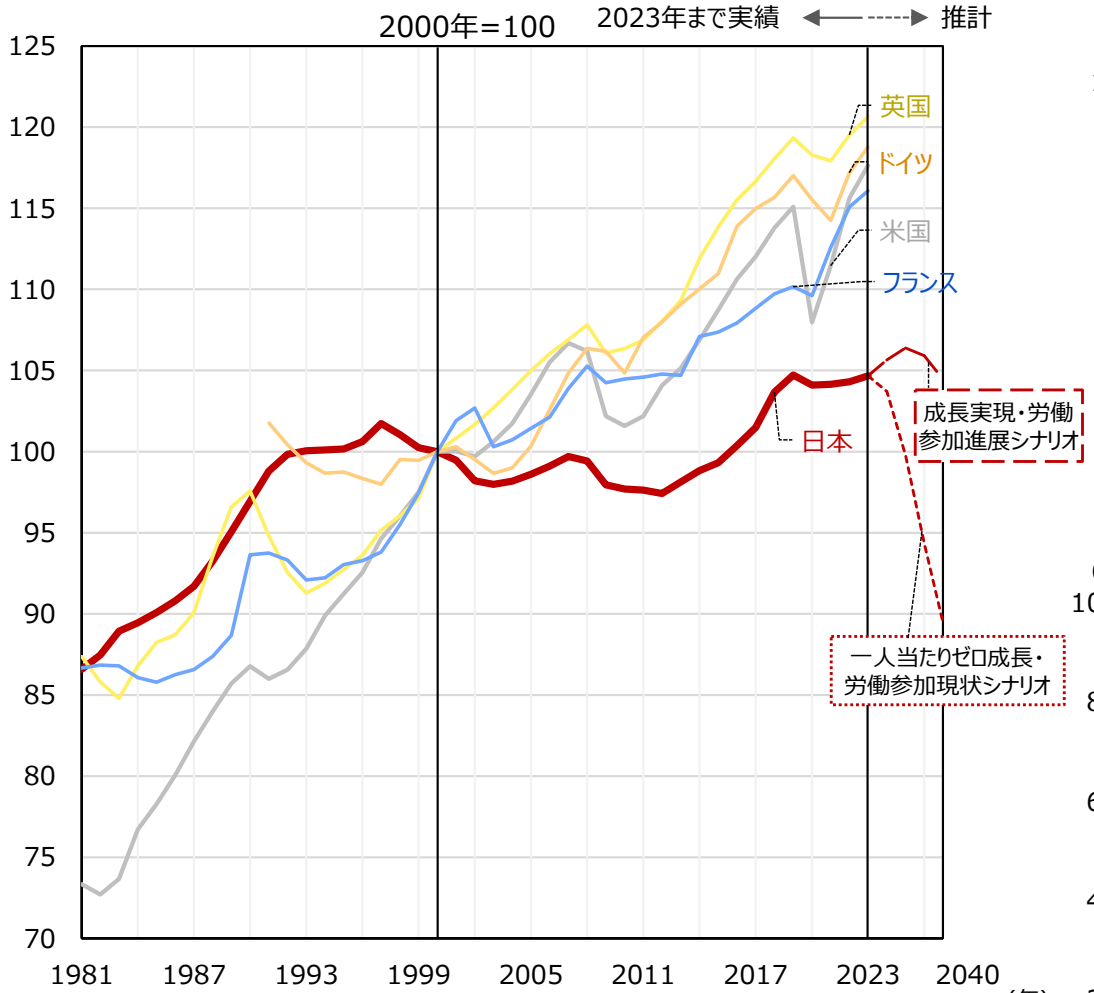

※成長実現・労働参加進展シナリオ：経済・雇用政策を講じ、成長分野の市場拡大が進み、女性及び高齢者等の労働市場への参加が進展する場合
一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ：一人当たりゼロ成長に近い経済状況のもと、労働参加が2022年と同水準で推移した場合

労働参加率の国際比較

女性の労働参加率
(15～64歳、2022年)

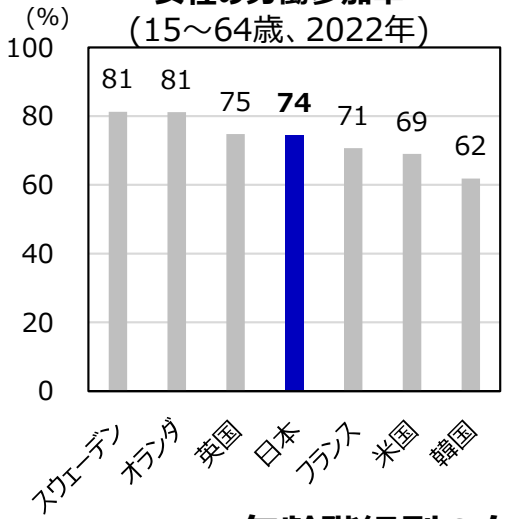

高齢者の労働参加率
(65歳以上、2022年)

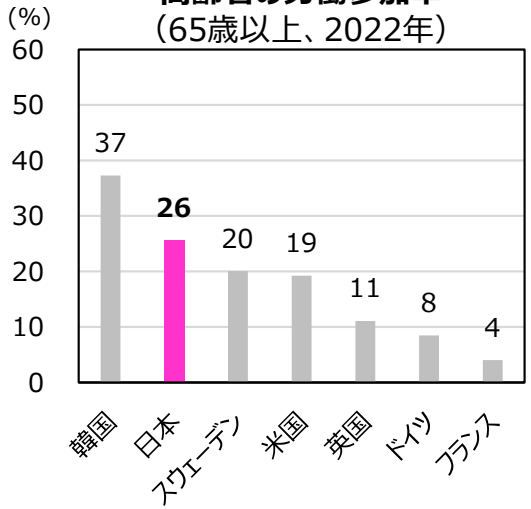

年齢階級別の女性労働力率の国際比較 (2022年)

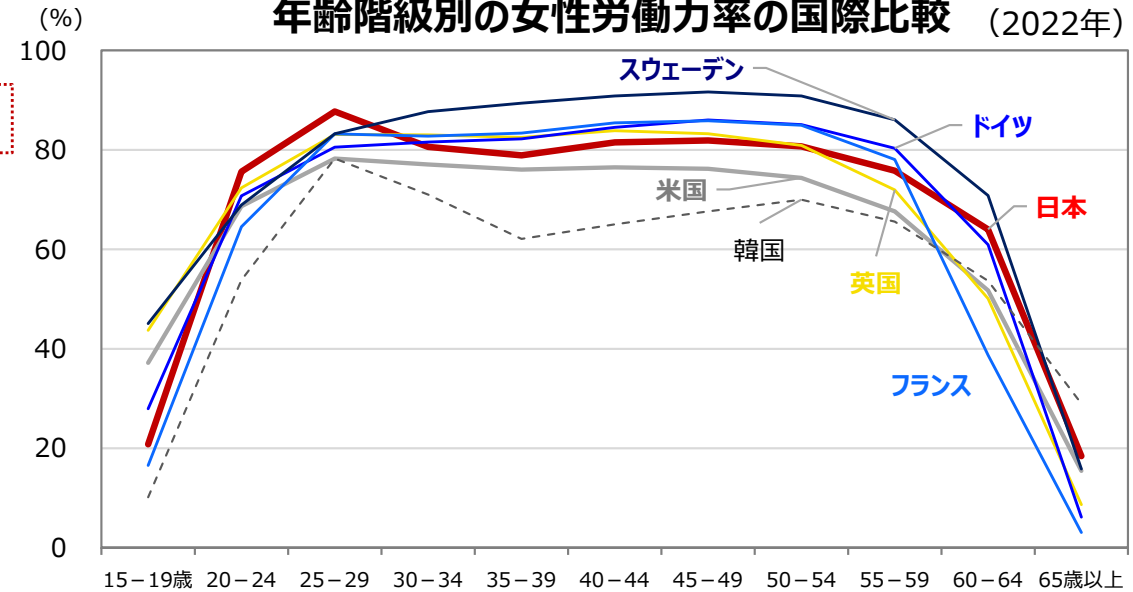

（出所）OECD Data Explorer “Employment”、総務省「労働力調査（基本集計）」、労働政策研究・研修機構「2023年度版労働力需給の推計」「データブック国際労働比較2024」

労働生産性と実質賃金

成長と賃金

○ 過去30年にわたり、我が国の労働生産性は**主要先進国と比較しても遜色のない伸び**となっている。

○ その一方で、労働生産性の伸びに比して**過去30年にわたり実質賃金は横ばいで推移**。生産性向上が労働者の実質賃金の上昇につながるよう促していく必要。

労働生産性（時間当たり）

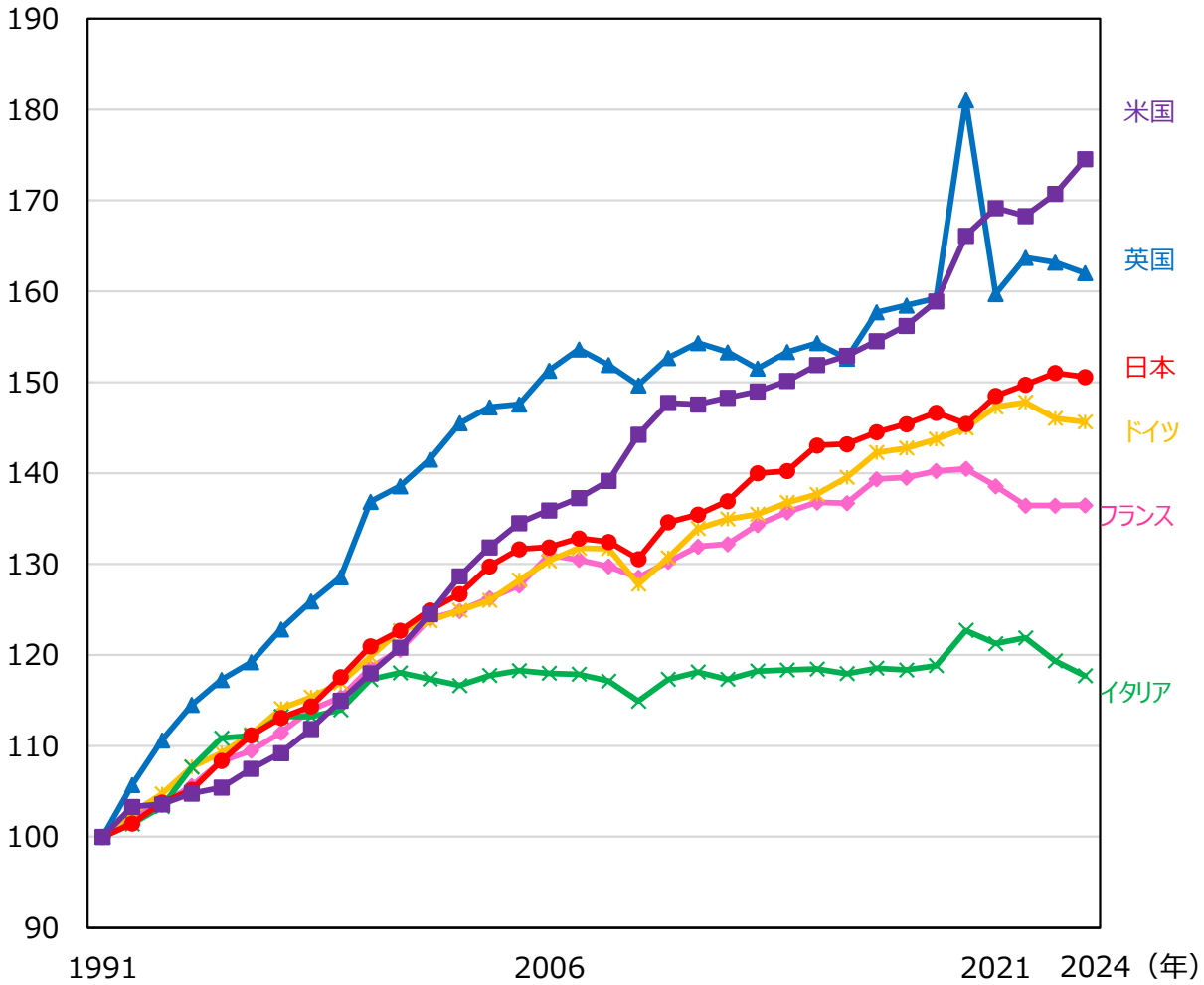

労働生産性と実質賃金

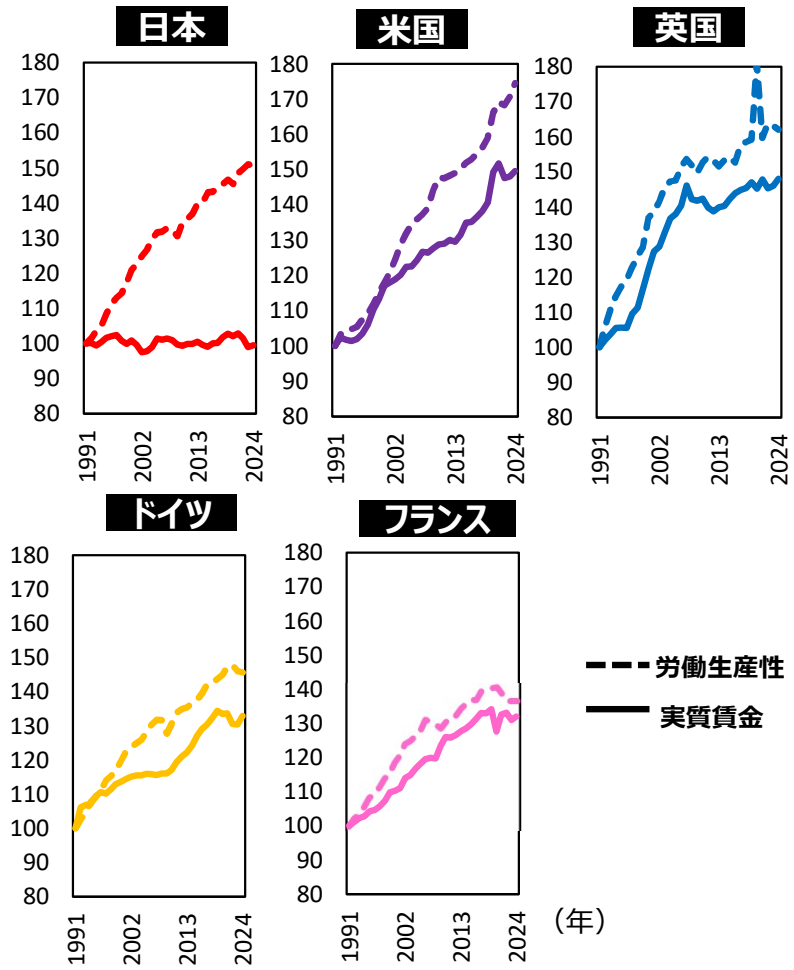

（出所）OECD Data Explorer

（注）　ここでの労働生産性は、労働時間あたりの付加価値として算出。労働生産性、実質賃金、ともに、1991年の値を100とした比。

産業別の就労状況と労働移動の円滑化

成長と労働

○ **産業別就業者数の見通し**を見ると、例えば、情報通信や医療・福祉分野は今よりも2040年にかけて必要となる就業者数が増加するが、それ以外の多くのセクターでは、必要となる就業者数は減少していく。

○ 一方で、先進国を見ると、**労働移動の円滑さと実質賃金の上昇率には正の相関**がみられる。

○ そうしたことも踏まえると、**需要に基づく産業間の円滑な労働移動が可能になるような労働市場の深化を目指す**ことが必要。

産業別就業者数の実績と今後の見通し

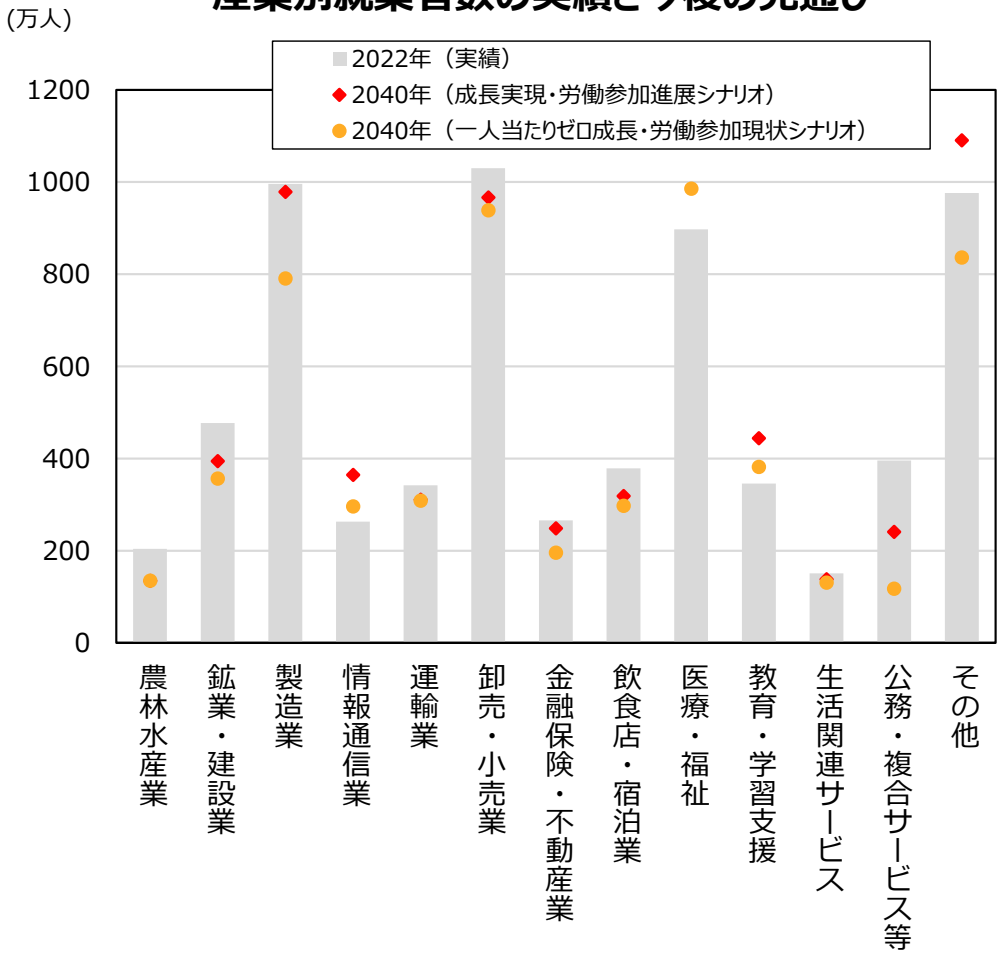

労働移動の円滑度と実質賃金上昇率

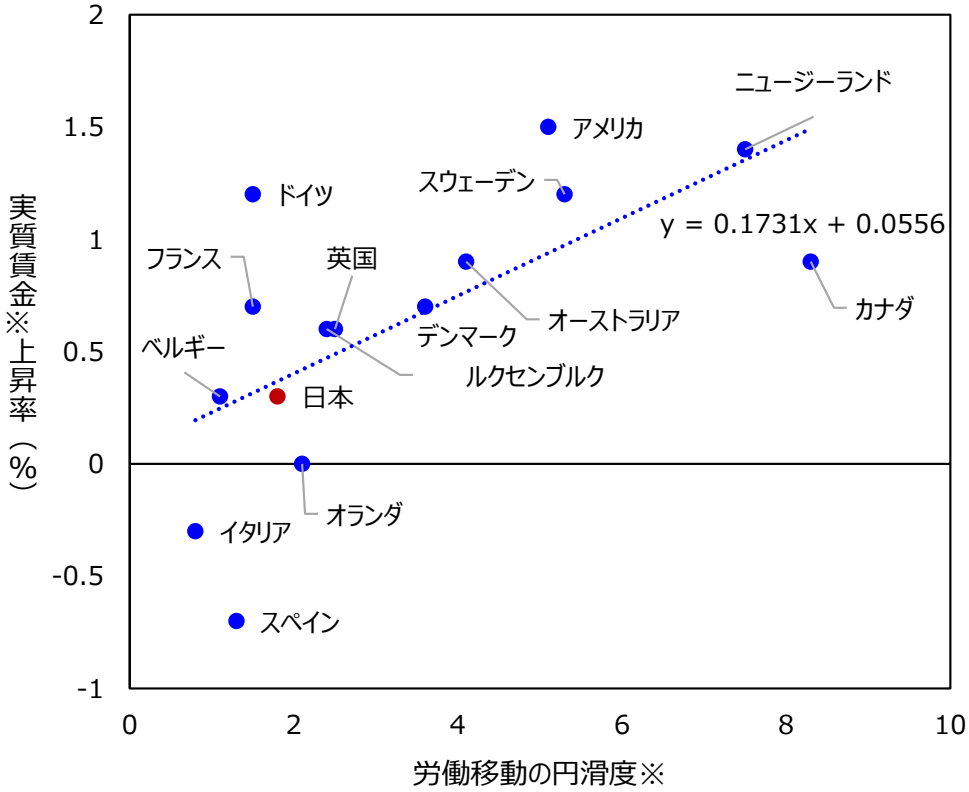

※労働移動の円滑度は、失業期間１年未満の失業者数/失業期間１年以上の失業者数で算出。
賃金は年収ベース。
（注１）OECD.Statにより作成。（注２）2010～21年の平均値。

※成長実現・労働参加進展シナリオ：経済・雇用政策を講じ、成長分野の市場拡大が進み、女性及び高齢者等の労働市場への参加が進展する場合
一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ：一人当たりゼロ成長に近い経済状況のもと、労働参加が2022年と同水準で推移した場合

（出所）「産業別就業者数の実績と今後の見通し」については、労働政策研究・研修機構「2023年度版労働力需給の推計」
「労働移動の円滑度と実質賃金上昇率」については、内閣府政策統括官（経済財政分析担当）「日本経済2022-2023」（令和５年２月）

期待成長率と国内投資

成長と投資

○ 人口減少を背景とした国内市場の成長期待の低下に伴い、海外投資やM&Aが拡大する一方で、国内投資は伸び悩んできた。それが更なる**国内市場の縮小や賃金の抑制へとつながる形で、ダウンサイドスパイラルに陥っていた**と考えられる。

◆企業部門から見た我が国の実質経済成長率

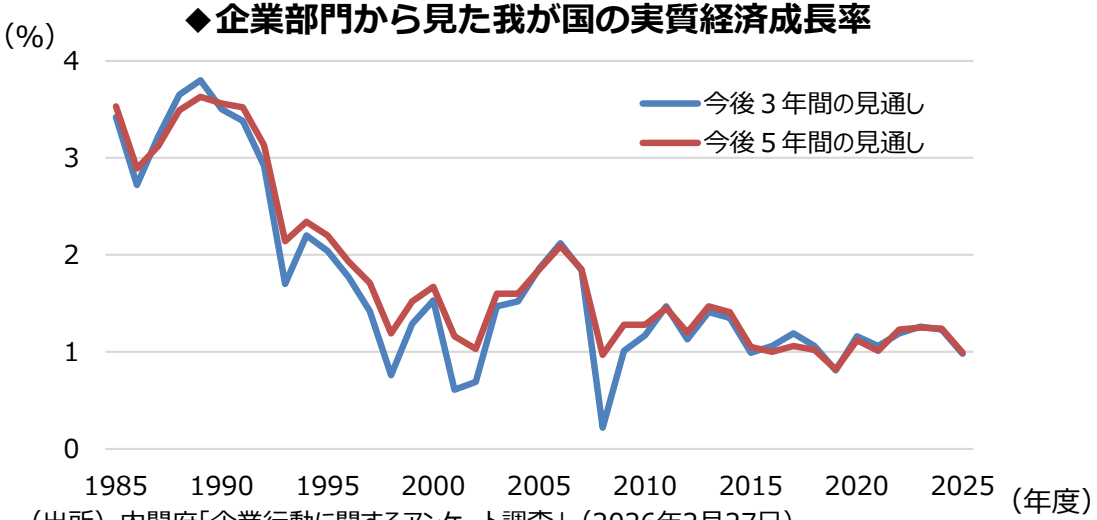

（出所）内閣府「企業行動に関するアンケート調査」（2026年2月27日）

◆第一次所得収支

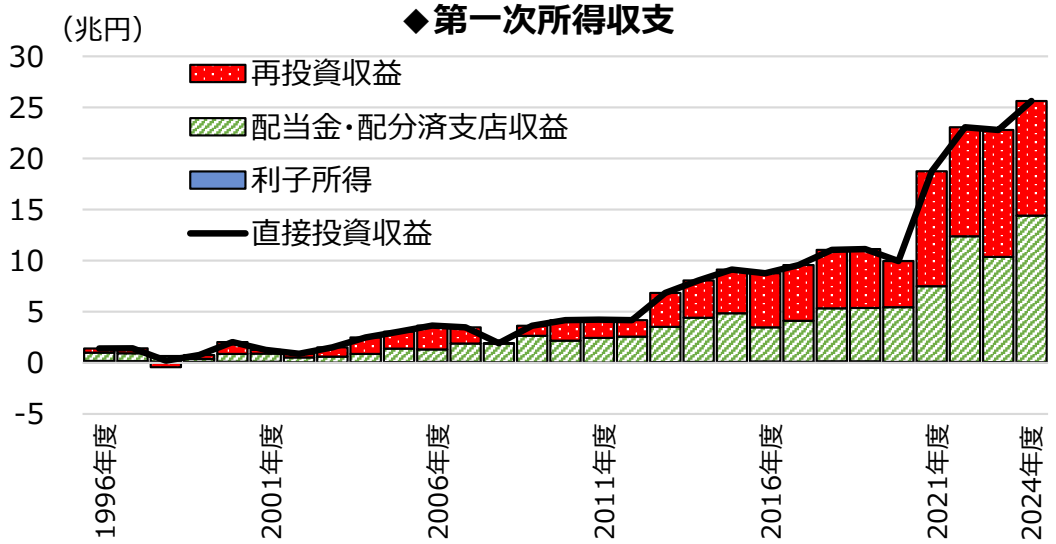

◆企業収益と分配

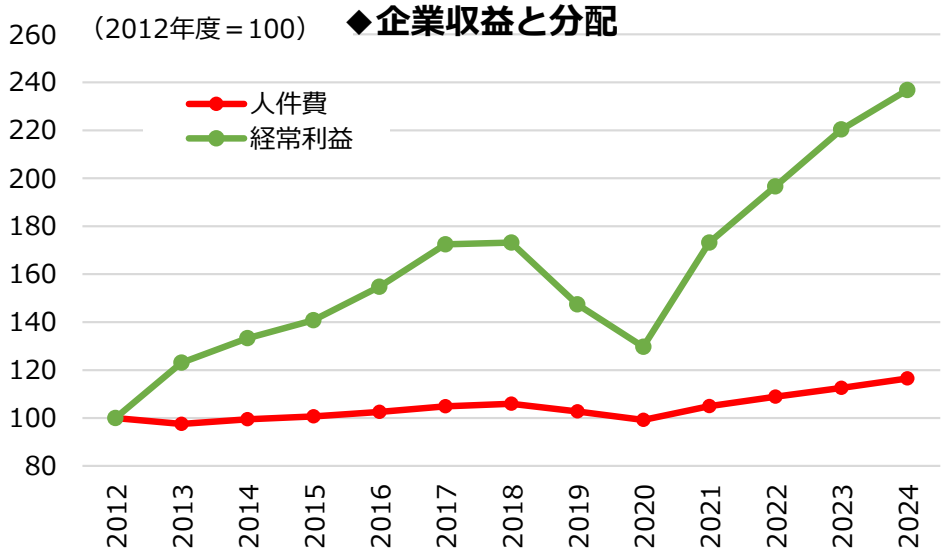

（出所）財務省「法人企業統計調査」
（注）金融保険業を除くベース。

◆対外直接投資残高と民間企業設備

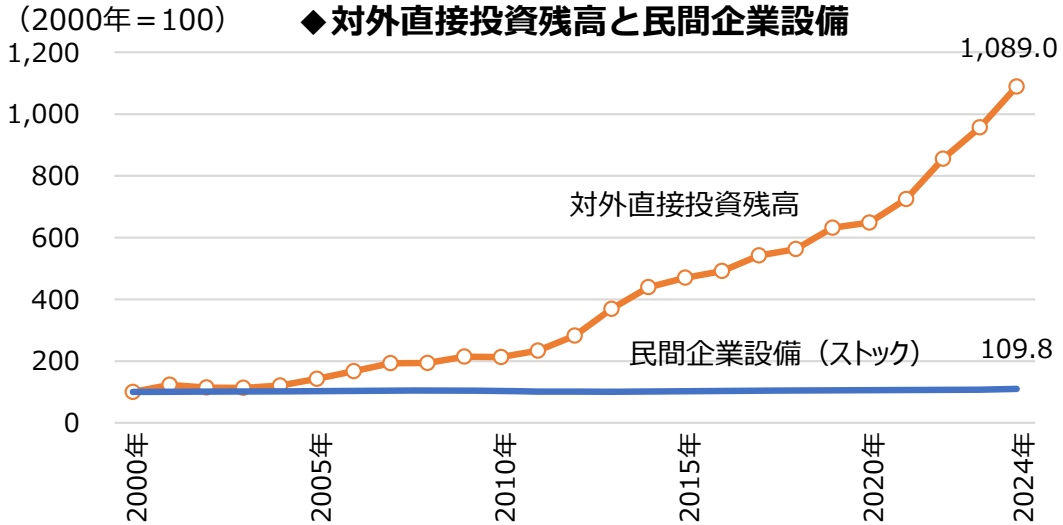

（出所）財務省「国際収支統計」、「本邦対外資産負債残高」、内閣府「国民経済計算」（固定資本ストックマトリックス（名目））
（注） 民間企業設備（ストック）については、内閣府統計より、民間企業設備に関連する項目を抽出の上合計したもの。

不均衡に進む人口減少

成長と地方

○ 今後日本で人口減少が進む中、**生産年齢人口・年少人口の割合が縮小**する。また、**東京一極集中の傾向が加速**する見通し。

◆ 日本の総人口の将来推計

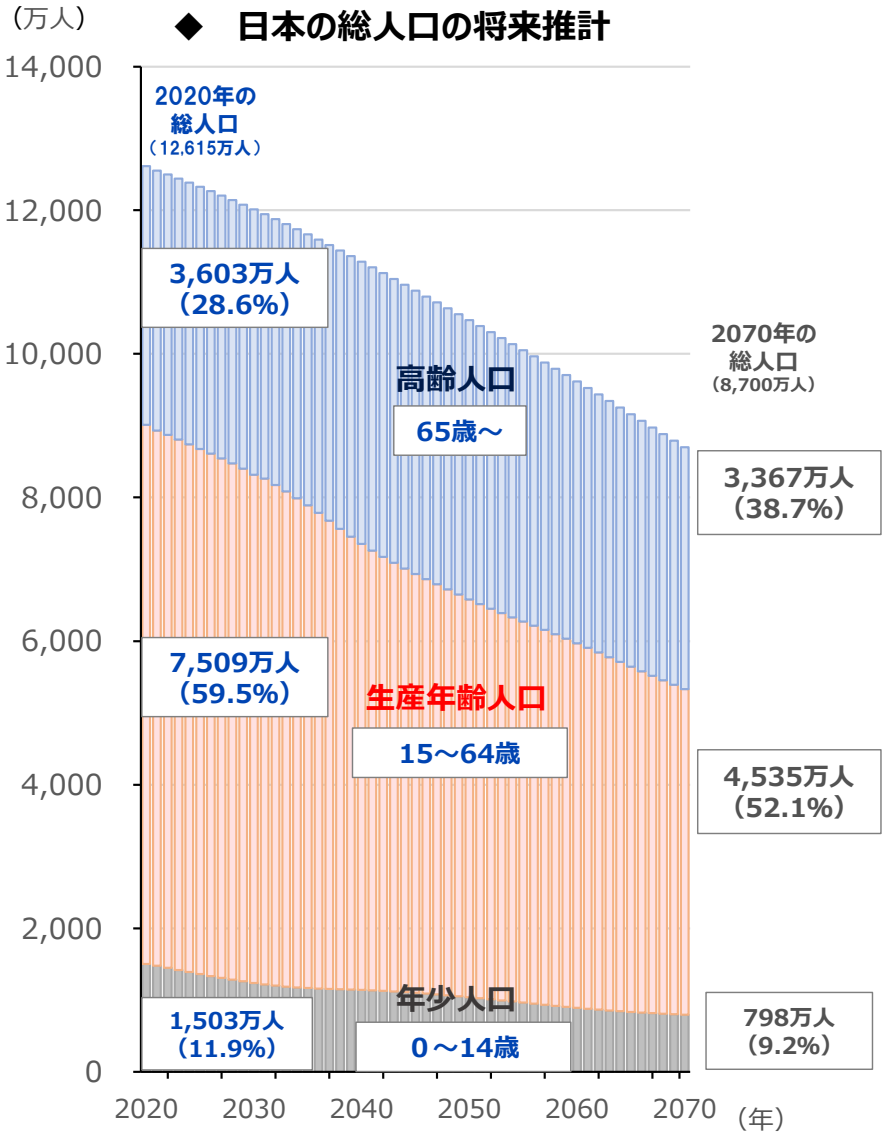

◆ 都道府県別の総人口の推移の見通し（2020年➡2050年）
（2020年＝100とした場合の2050年の都道府県別指数）

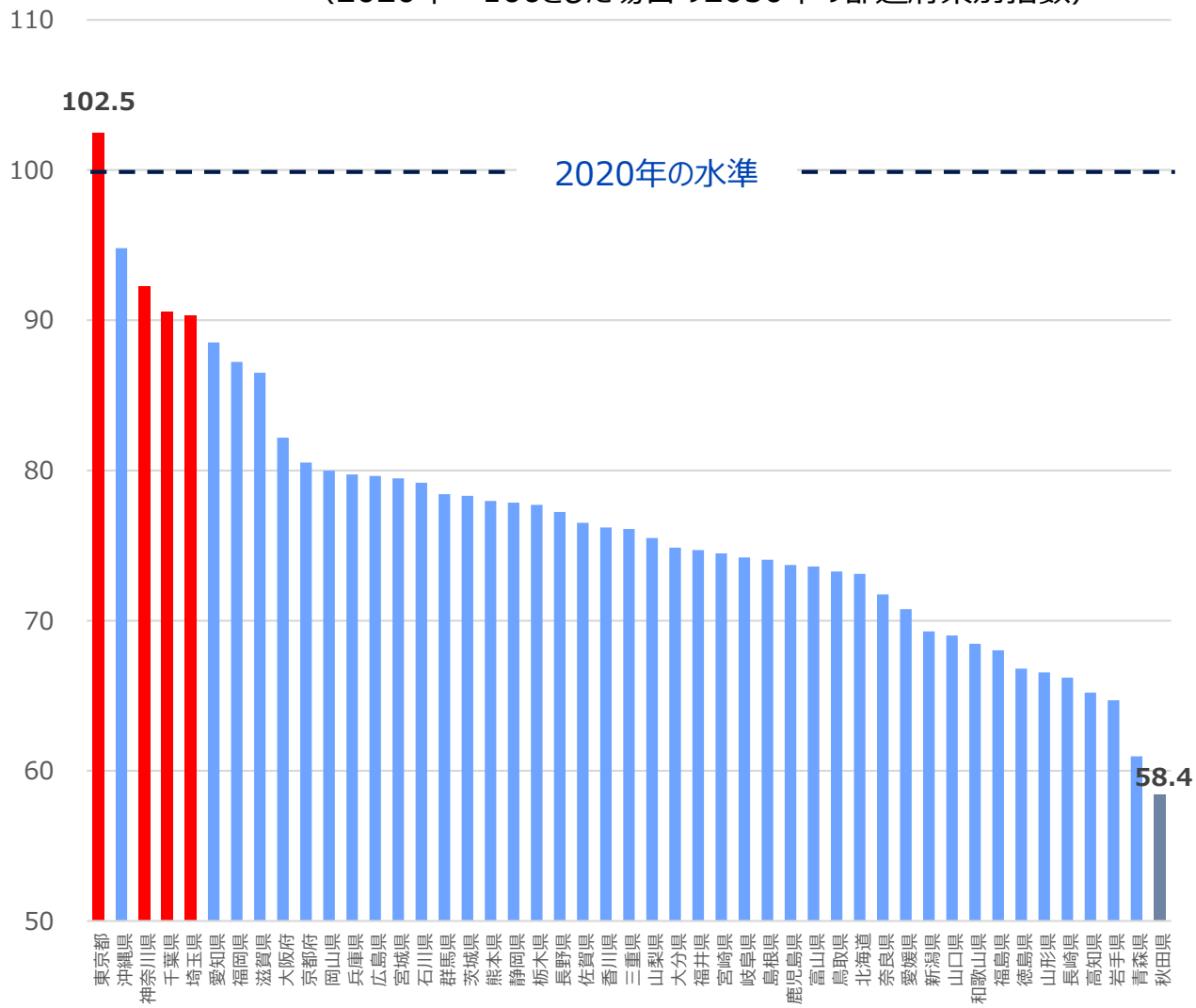

（出所） 左図：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和５（2023）年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）、右図：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５（2023）年推計）」
（注） カッコ書きの計数は構成比

地域ごとの人口動態の変化

成長と地方

○ **地域別の労働力人口の推移**を見ると、東京都を含む「南関東」は大きく増加し、大都市圏を含む「近畿」、「東海」、「九州・沖縄」では増加傾向であるのに対し、**その他の地域では、労働力人口が横ばいか、減少**に転じている。

○ **今後の地域別の人口増減**について、民間の分析によれば、若年女性人口の減少率による要因（社会減）とその地域における出生率の低下による要因（自然減）が考えられ、**地域ごとに大きく特徴が異なっている**。

地域別の労働力人口の推移

（2000年=100）

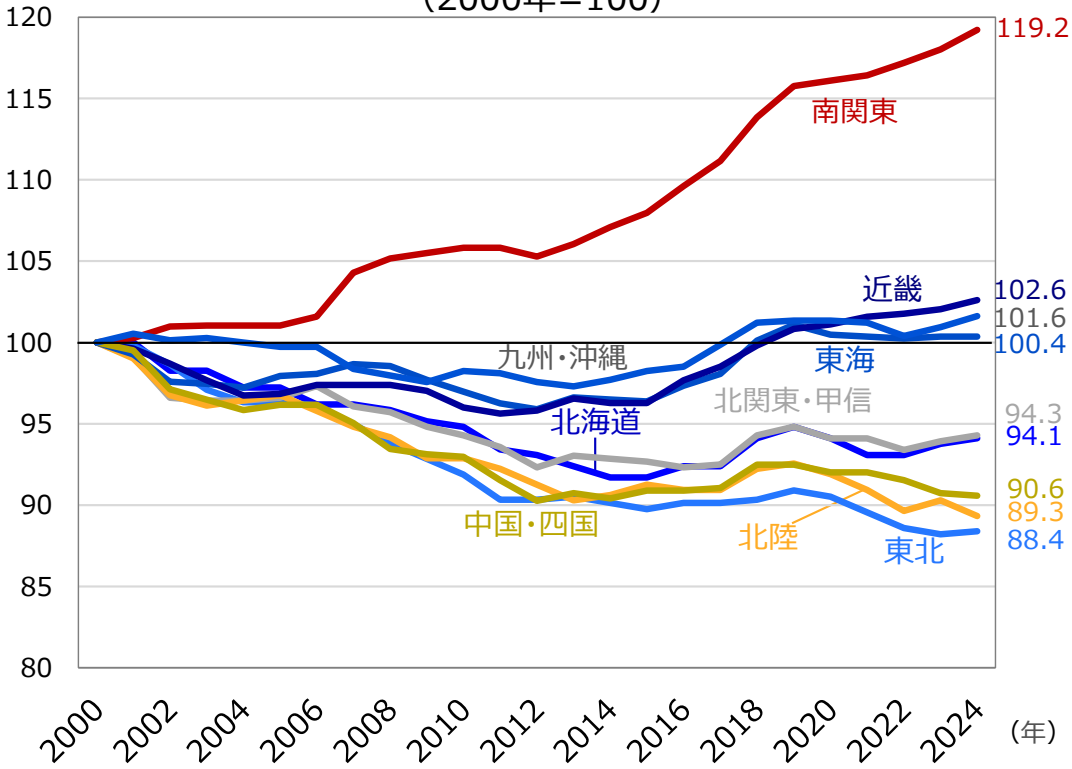

北海道　：北海道
東北　：青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県
南関東　：埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県
北関東・甲信　：茨城県，栃木県，群馬県，山梨県，長野県
北陸　：新潟県，富山県，石川県，福井県
東海　：岐阜県，静岡県，愛知県，三重県
近畿　：滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，奈良県，和歌山県
中国・四国　：鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県，徳島県，香川県，愛媛県，高知県
九州・沖縄　：福岡県，佐賀県，長崎県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県，沖縄県

自治体の持続可能性

■分類分け

分類	特徴・定義
自立持続可能性自治体	若年女性人口の自然減・社会減の影響が抑えられている。
ブラックホール型自治体	人口の増加分を他地域からの交流に依存しており、出生率が非常に低い。 → 自然減対策が極めて必要
消滅可能性自治体	若年女性人口の減少率が大きい。 → 社会減対策が極めて必要
その他	上記の分類に当たらない。

■地域別の分類ごとの自治体数

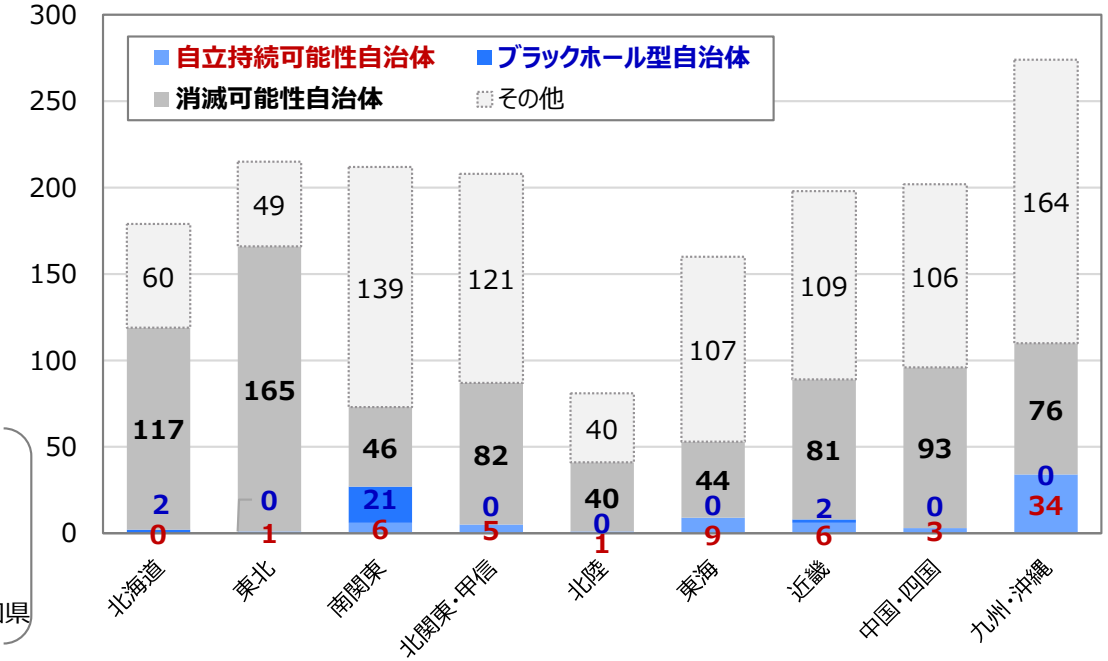

（出所）総務省「労働力調査」、令和６年・地方自治体「持続可能性」分析レポート（人口戦略会議、2024年4月）

豊かな地域経済の確立に向けて

成長と地方

○ 都道府県別の経済活動を見ると、製造業や第３次産業が盛んな三大都市圏（東京圏、名古屋圏、関西圏）の県内総生産が大きい一方、コロナ禍前の10年程度の**増減率**をみると、**三大都市圏よりも増加率の高い県も多く見られ、成長に寄与している業種も様々**である。各地域の経済活性化にとって何が鍵となるかを分析し、**それぞれの特色を活かす取組**が必要。

2019年度の経済活動別県内総生産（名目）

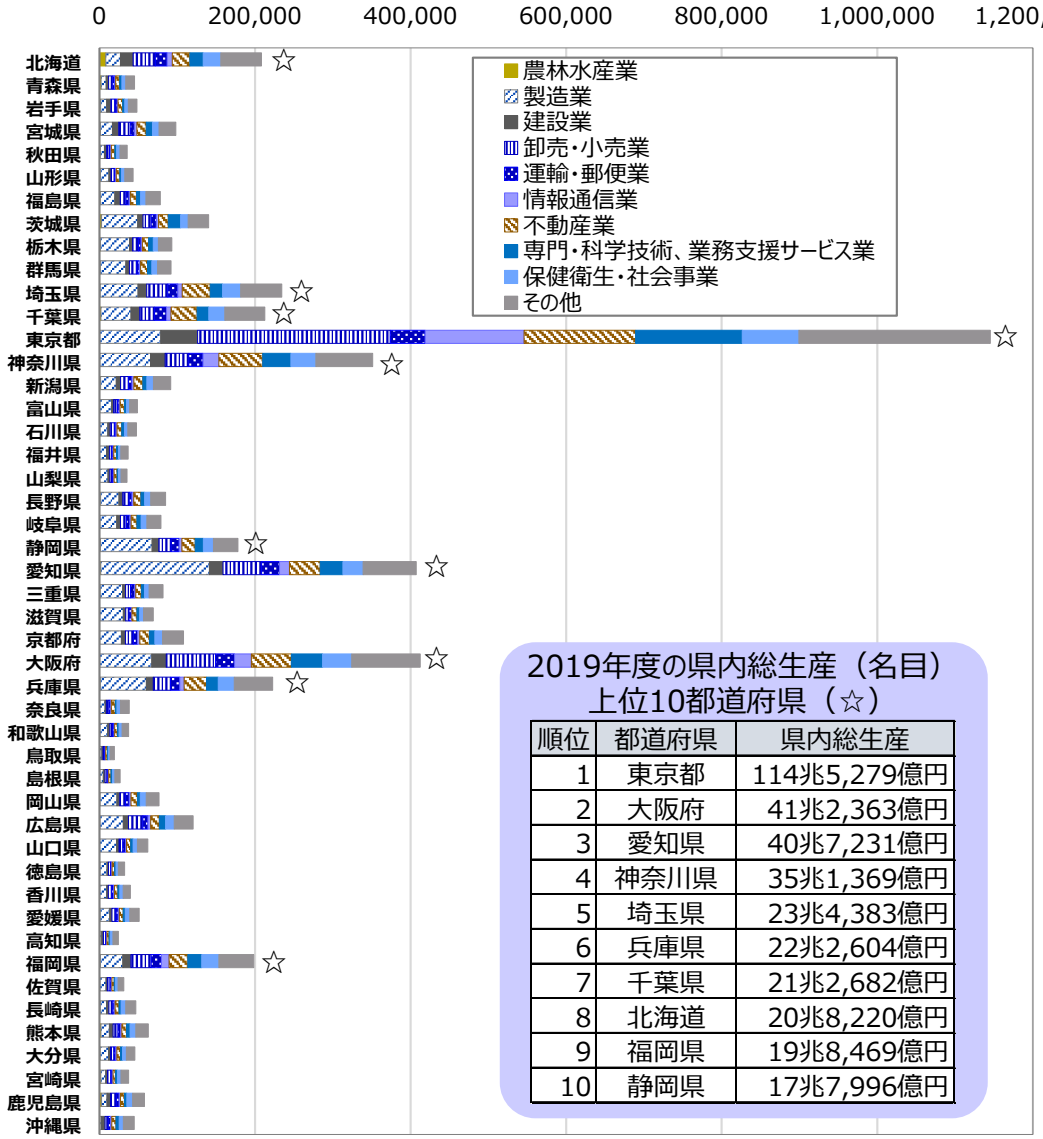

2019年度の県内総生産（名目）上位10都道府県（☆）

順位	都道府県	県内総生産
1	東京都	114兆5,279億円
2	大阪府	41兆2,363億円
3	愛知県	40兆7,231億円
4	神奈川県	35兆1,369億円
5	埼玉県	23兆4,383億円
6	兵庫県	22兆2,604億円
7	千葉県	21兆2,682億円
8	北海道	20兆8,220億円
9	福岡県	19兆8,469億円
10	静岡県	17兆7,996億円

2011年度→2019年度の県内総生産増減率（名目）及び経済活動別寄与度

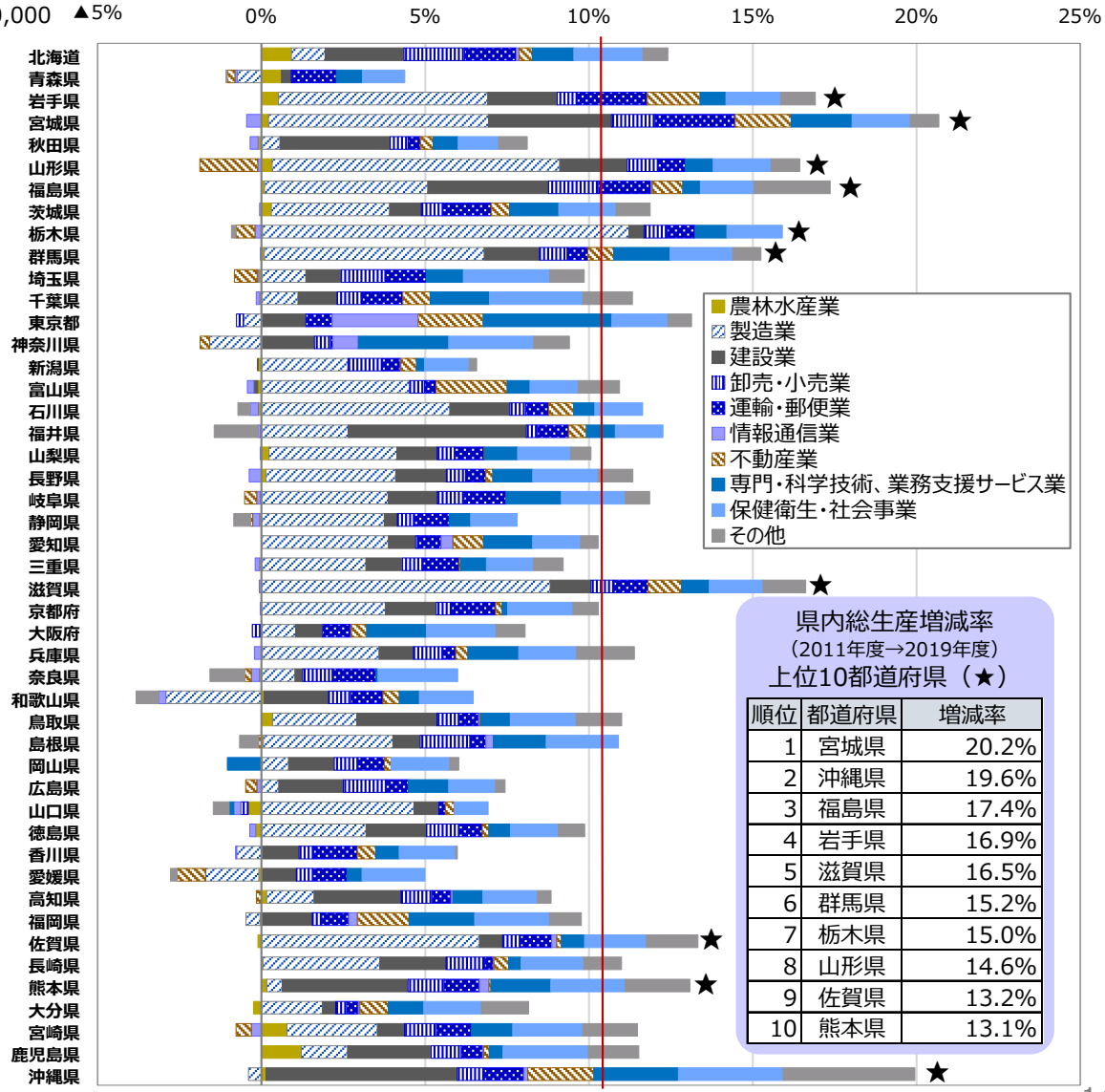

県内総生産増減率（2011年度→2019年度）上位10都道府県（★）

順位	都道府県	増減率
1	宮城県	20.2%
2	沖縄県	19.6%
3	福島県	17.4%
4	岩手県	16.9%
5	滋賀県	16.5%
6	群馬県	15.2%
7	栃木県	15.0%
8	山形県	14.6%
9	佐賀県	13.2%
10	熊本県	13.1%

全都道府県平均増減率：10.4%

（出所）内閣府「県民経済計算」（注）「その他」には、鉱業、電気・ガス・水道・廃棄物、宿泊・飲食サービス業、金融・保険業、公務、教育が含まれる。

厳しさと複雑さを増す国際情勢

不確実性の高まり

○ 我が国を取り巻く**安全保障環境**は厳しさと複雑さを増しており、**保護主義の台頭**等も見られる中、国際秩序の変化や供給網の大幅な再編など、経済・物価等に影響を与えるリスクは高まっている。

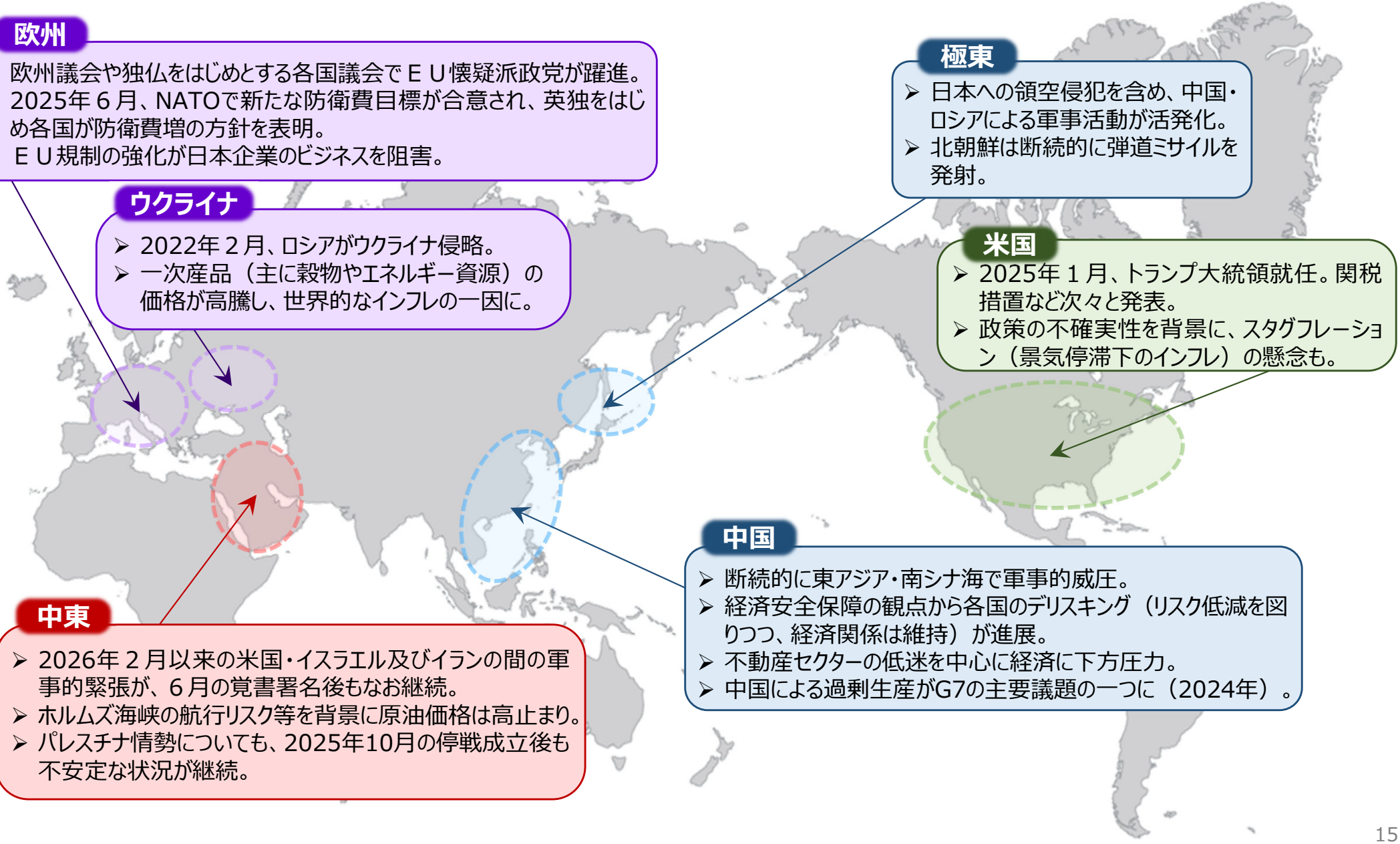

欧州

- 欧州議会や独仏をはじめとする各国議会でＥＵ懐疑派政党が躍進。
- 2025年６月、NATOで新たな防衛費目標が合意され、英独をはじめ各国が防衛費増の方針を表明。
- ＥＵ規制の強化が日本企業のビジネスを阻害。

ウクライナ

- 2022年２月、ロシアがウクライナ侵略。
- 一次産品（主に穀物やエネルギー資源）の価格が高騰し、世界的なインフレの一因に。

極東

- 日本への領空侵犯を含め、中国・ロシアによる軍事活動が活発化。
- 北朝鮮は断続的に弾道ミサイルを発射。

米国

- 2025年１月、トランプ大統領就任。関税措置など次々と発表。
- 政策の不確実性を背景に、スタグフレーション（景気停滞下のインフレ）の懸念も。

中国

- 断続的に東アジア・南シナ海で軍事的威圧。
- 経済安全保障の観点から各国のデリスキング（リスク低減を図りつつ、経済関係は維持）が進展。
- 不動産セクターの低迷を中心に経済に下方圧力。
- 中国による過剰生産がG7の主要議題の一つに（2024年）。

中東

- 2026年２月以来の米国・イスラエル及びイランの間の軍事的緊張が、６月の覚書署名後もなお継続。
- ホルムズ海峡の航行リスク等を背景に原油価格は高止まり。
- パレスチナ情勢についても、2025年10月の停戦成立後も不安定な状況が継続。

南海トラフ地震・首都直下地震等の経済的被害額及び発生確率

不確実性の高まり

○ 南海トラフ地震などの大規模地震については、経済的被害額や発生確率などが政府部内において試算されている。

南海トラフ地震

●南海トラフで発生するＭ８からＭ９クラスの地震
- （1944）昭和東南海地震（M7.9）
- （1946）昭和南海地震（M8.0）

中部圏・近畿圏直下地震

- （1891）濃尾地震（M8.0）
- （1945）三河地震（M6.8）
- （1995）兵庫県南部地震（M7.3）

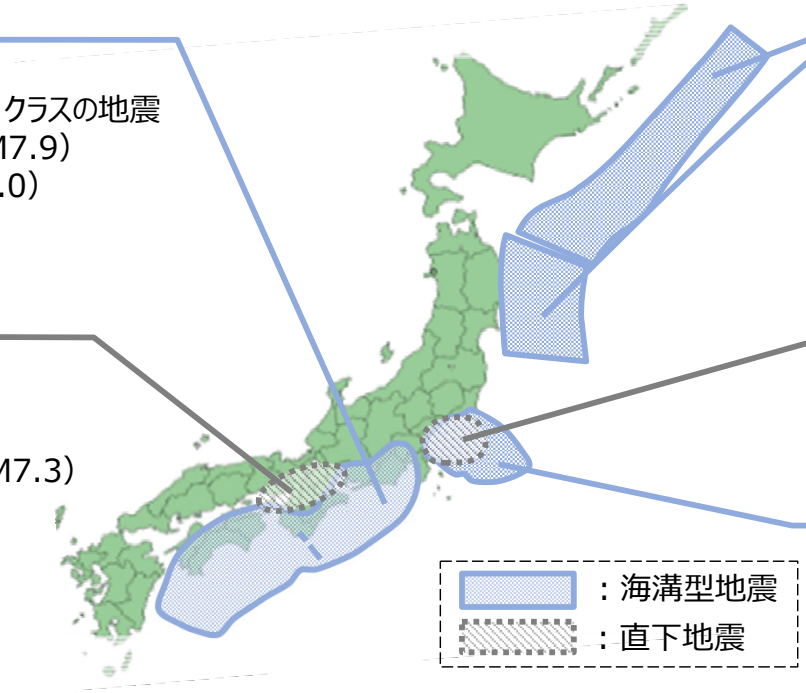

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震

●千島海溝で発生するM8.8程度以上の地震
- （1896）明治三陸地震（M8.2）
- （1933）昭和三陸地震（M8.1）
- （2011）東北地方太平洋沖地震（M9.0）

首都直下地震

●都心南部におけるＭ７程度の地震

相模トラフ沿いの海溝型地震

●相模トラフ沿いで発生するＭ８クラスの地震
- （1923）大正関東地震（M7.9）

地震名	30年以内の地震発生確率	想定ケース	試算公表時期	経済的被害額		
				資産等の被害【被災地】	経済活動への影響【全国】	合計
南海トラフ地震	80% ※M8～M9クラス	（基本ケース）	令和７年３月	約140.4兆円	約55.5兆円	**約195.9兆円**
		（陸側ケース）		約224.9兆円	約67.4兆円	**約292.3兆円**
首都直下地震	70%程度 ※Ｍ７クラス	（都心南部直下）	令和７年12月	約 45.1兆円	約 37.5兆円	**約82.6兆円**
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震	70%～90% ※宮城県沖の陸寄りでM7.4前後	（日本海溝モデル）	令和３年12月	約 25.3兆円	約 6.8兆円	**約32.1兆円**
		（千島海溝モデル）		約 12.7兆円	約 4.3兆円	**約17.0兆円**

※経済的被害額には、資産等の被害、生産・サービス低下に起因するもの、交通寸断に起因するものを含む。

（出所）内閣府、地震調査研究推進本部事務局資料

２．財政の現状

予算制度

国の予算とは

- **国が政策を実行するため、その費用をどのように分配していくのか**、また、**その費用の財源をどうやって確保していくのか**、それを１年間（４月１日～翌年の３月３１日まで）という一定の期間を区切って計画をたてる、このことを「予算」と言います。
- 国の予算は、執行前にあらかじめ国会の議決を受けることとされています。

予算の種類

我が国の会計は、税収などの収入により国家の一般的な支出を行う「一般会計」と、特定の収入（保険料等）により特定の事業を運用する場合などに設置される「特別会計」からなっています。特別会計は、受益と負担の関係や事業ごとの収支をより明確にすることなどを目的としています。

- **一般会計予算**・・・単に「予算」という時には、この「一般会計予算」をさすことが多いくらい、予算の中で最も基本的なものであり、社会保障、教育、公共事業、防衛関係等の政策の基本的な経費を賄う会計です。
- **特別会計予算**・・・一般会計の他に、特定の歳入・特定の歳出をもって一般会計とは経理を別にする特別会計を設置しています。
  （具体例）
  ・地震再保険特別会計
  ・年金特別会計
  ・東日本大震災復興特別会計　等

予算編成の流れ（イメージ）

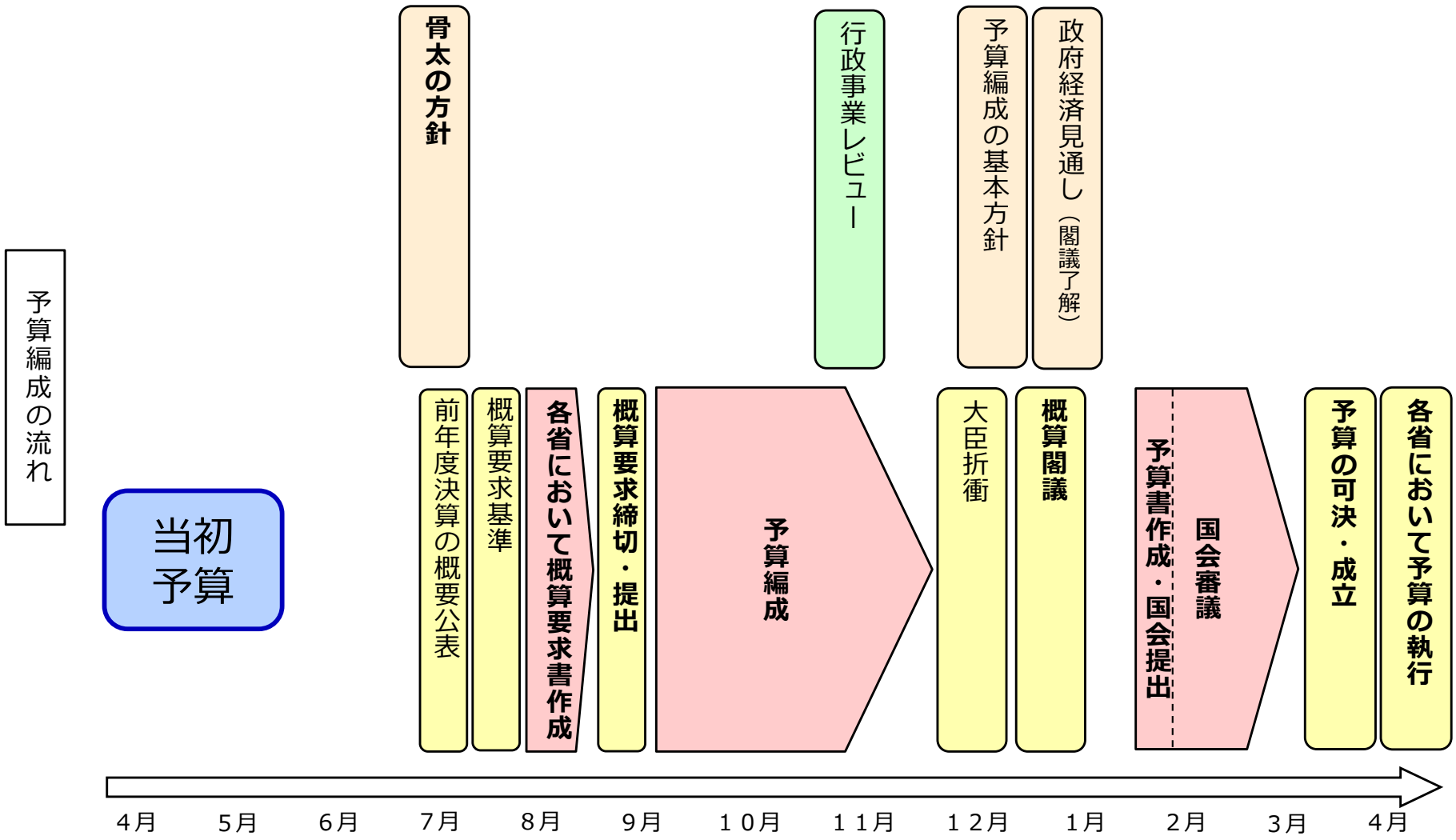

予備費

予見し難い予算の不足に充てるため、予算に計上される。本来は、補正予算によって対応することが望ましいが、補正予算は軽微な事態や緊急事態に必ずしも機動的に対応しきれるものではないため、予備費制度が設けられている。

補正予算

国の義務的経費の不足を補ったり、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出又は債務の負担を行うため、必要な予算の追加・変更を行う場合に、国会の議決により成立させる予算。

参考：1兆円っていくらだろう

１兆円
⇒　1,000,000,000,000円（1万円で積み上げると10km、ちなみに１億円は１ｍ）
⇒　重さは100トン（１万円札＝１グラム）

スカイツリー建設費　650億円

✖ **15本**

一日100万円使うと、約2740年かかる

～ 現代まで

令和８年度予算（補正後）歳出・歳入の構成

財政の現状

一般会計歳出

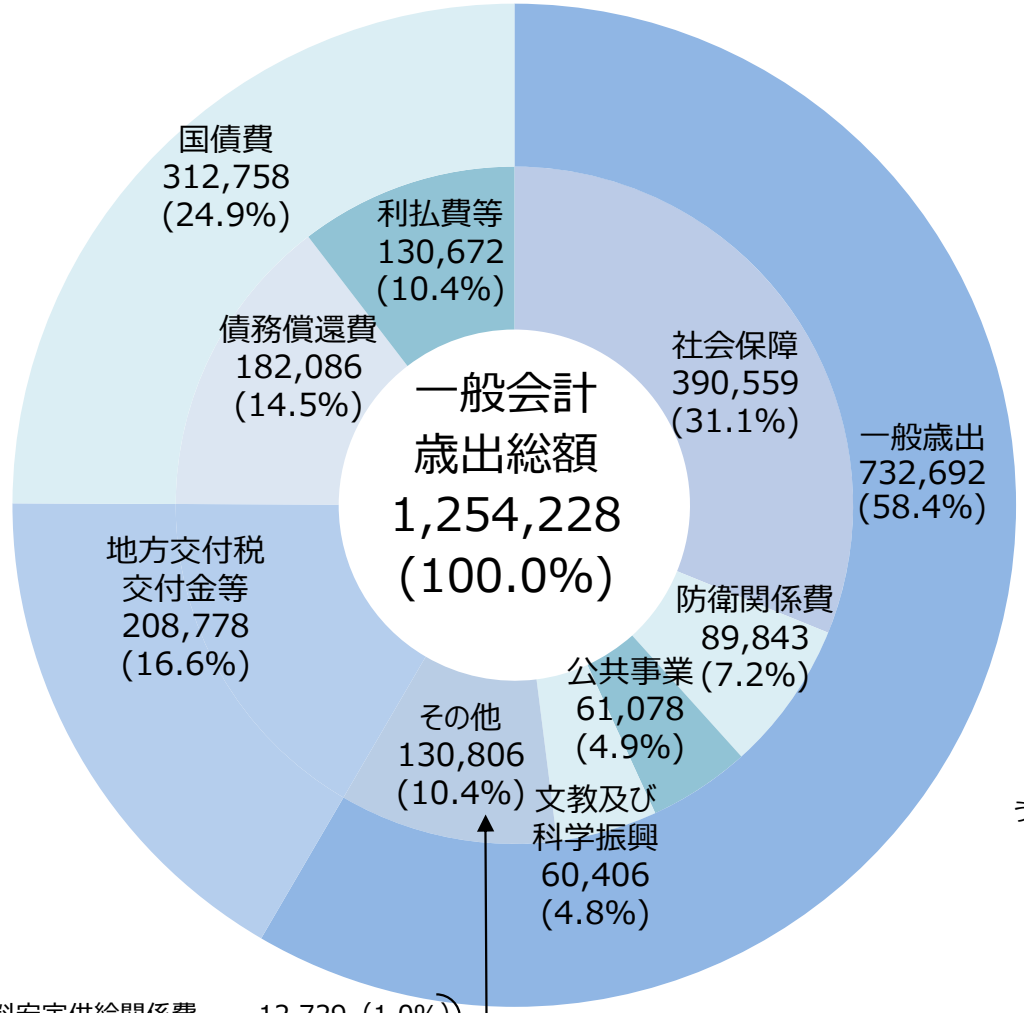

食料安定供給関係費	12,729	(1.0%)
エネルギー対策費	8,001	(0.6%)
経済協力費	5,108	(0.4%)
中小企業対策費	1,700	(0.1%)
恩給関係費	493	(0.0%)
その他の事項経費	62,640	(5.0%)
予備費	15,135	(1.2%)
中東情勢等対応予備費	25,000	(2.0%)

一般会計歳入

（単位：億円）

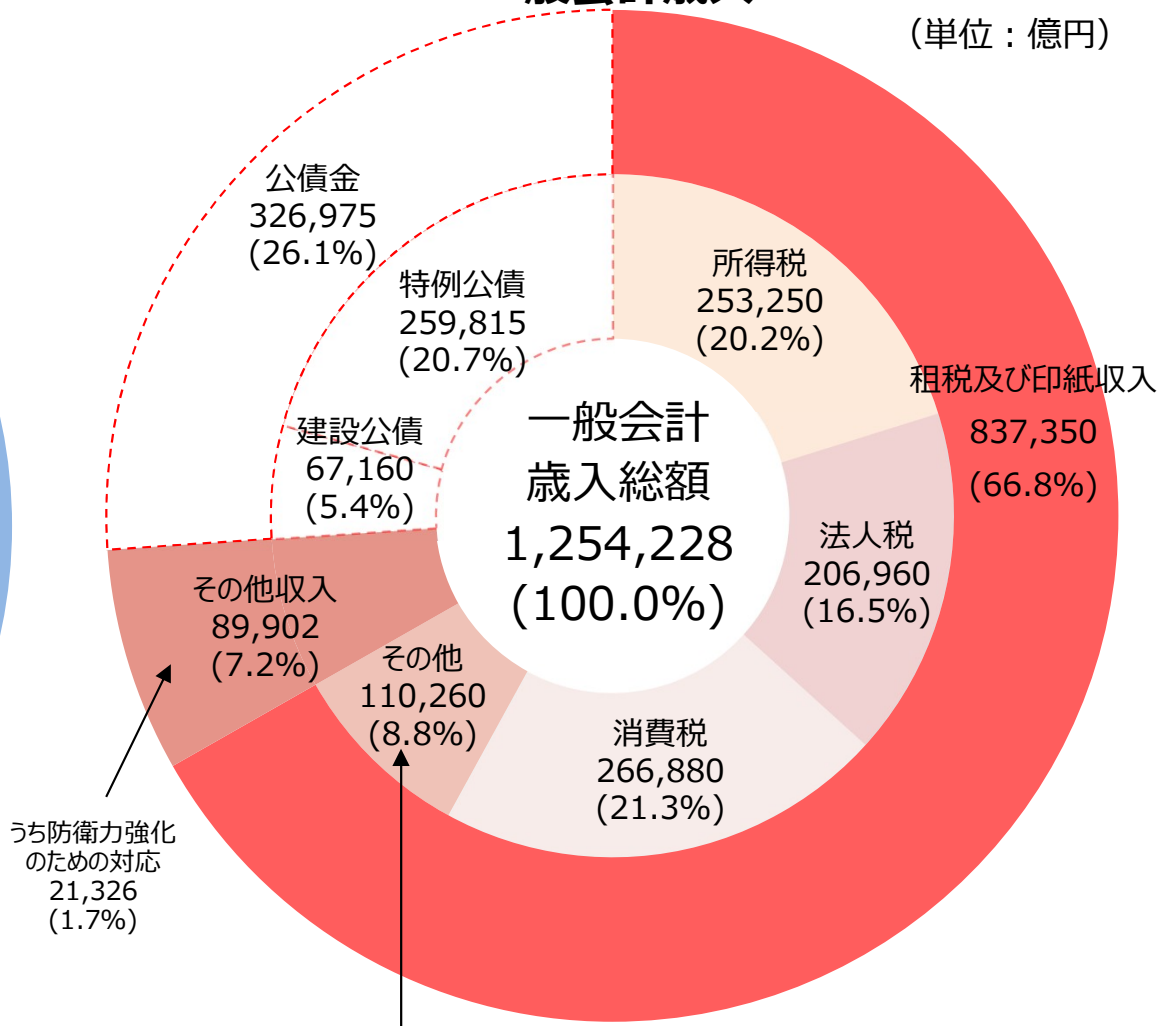

相続税	38,180	(3.0%)
酒税	11,470	(0.9%)
たばこ税	9,760	(0.8%)
揮発油税	9,720	(0.8%)
関税	9,030	(0.7%)
石油石炭税	5,980	(0.5%)
防衛特別法人税	5,760	(0.5%)
自動車重量税	4,210	(0.3%)
その他の税収	5,350	(0.4%)
印紙収入	10,800	(0.9%)

（注） 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

財政の現状

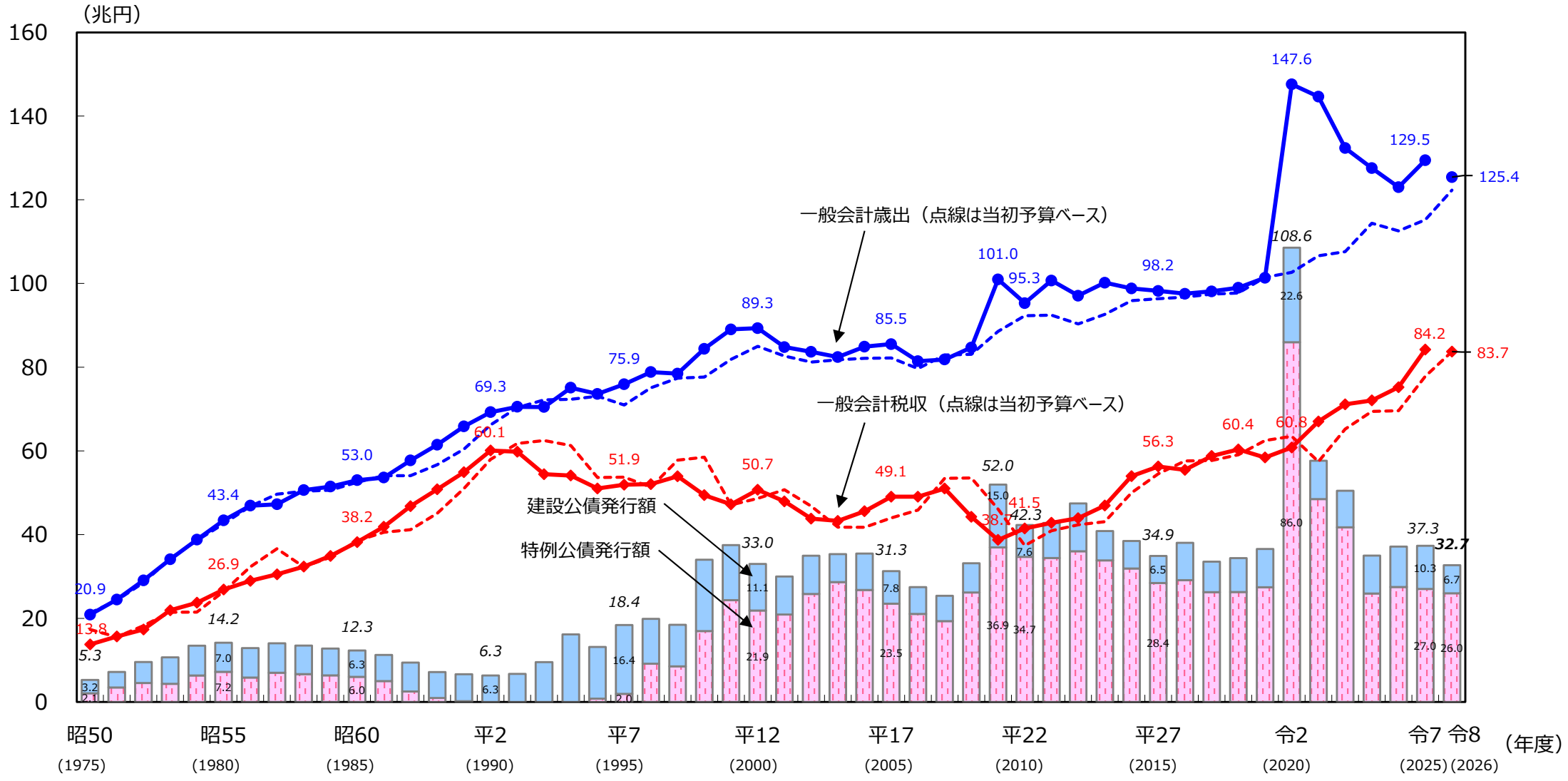

（注１）令和７年度までは決算、令和８年度は補正後予算による。点線は当初予算による。
（注２）公債発行額は、平成２年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成６～８年度は消費税率３％から５％への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担２分の１を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

公債発行額、公債依存度の推移

財政の現状

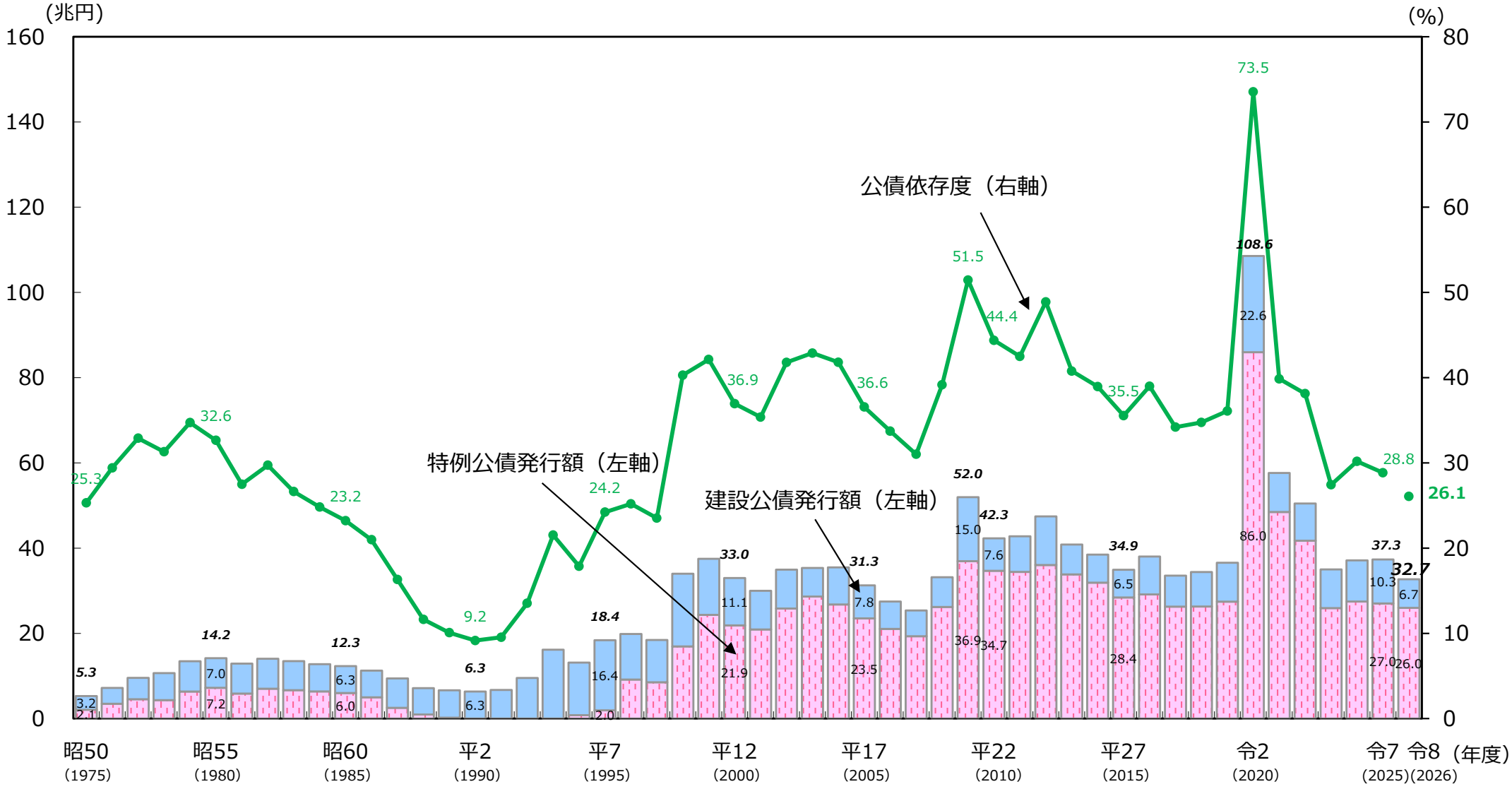

（注１）令和７年度までは決算、令和８年度は補正後予算による。
（注２）公債発行額は、平成２年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成６～８年度は消費税率３％から５％への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担２分の１を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。
（注３）公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

普通国債残高の推移

財政の現状

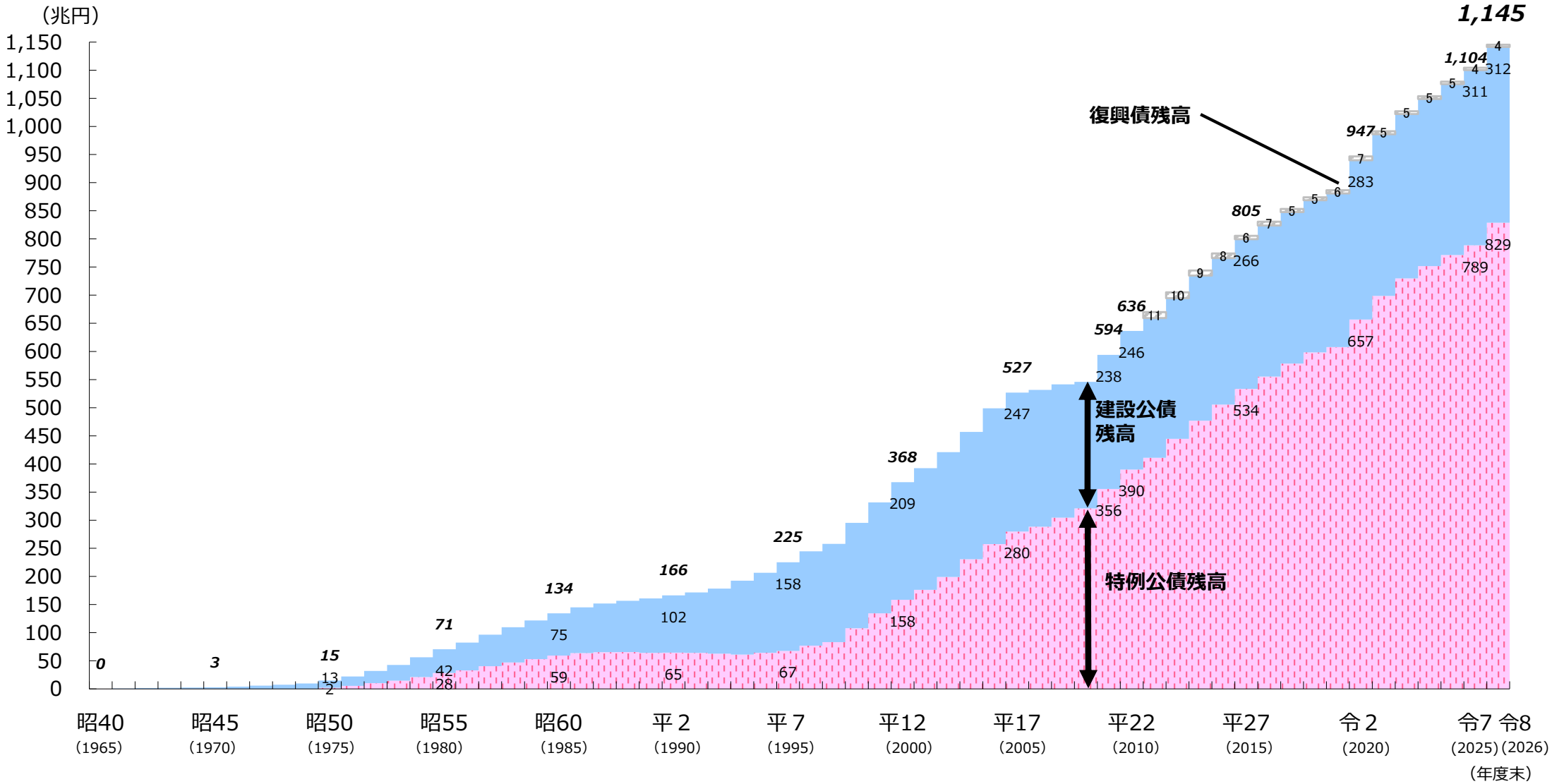

（注１）令和７年度末までは実績、令和８年度末は補正後予算に基づく見込み。
（注２）普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、昭和40年度の歳入補填債、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特例公債、年金特例公債、GX経済移行債、子ども・子育て支援特例公債及び半導体・AI債を含む。
（注３）令和８年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は1,099兆円程度。

平成２年度と令和８年度における国の一般会計歳入・歳出の比較

財政の現状

（単位：兆円）

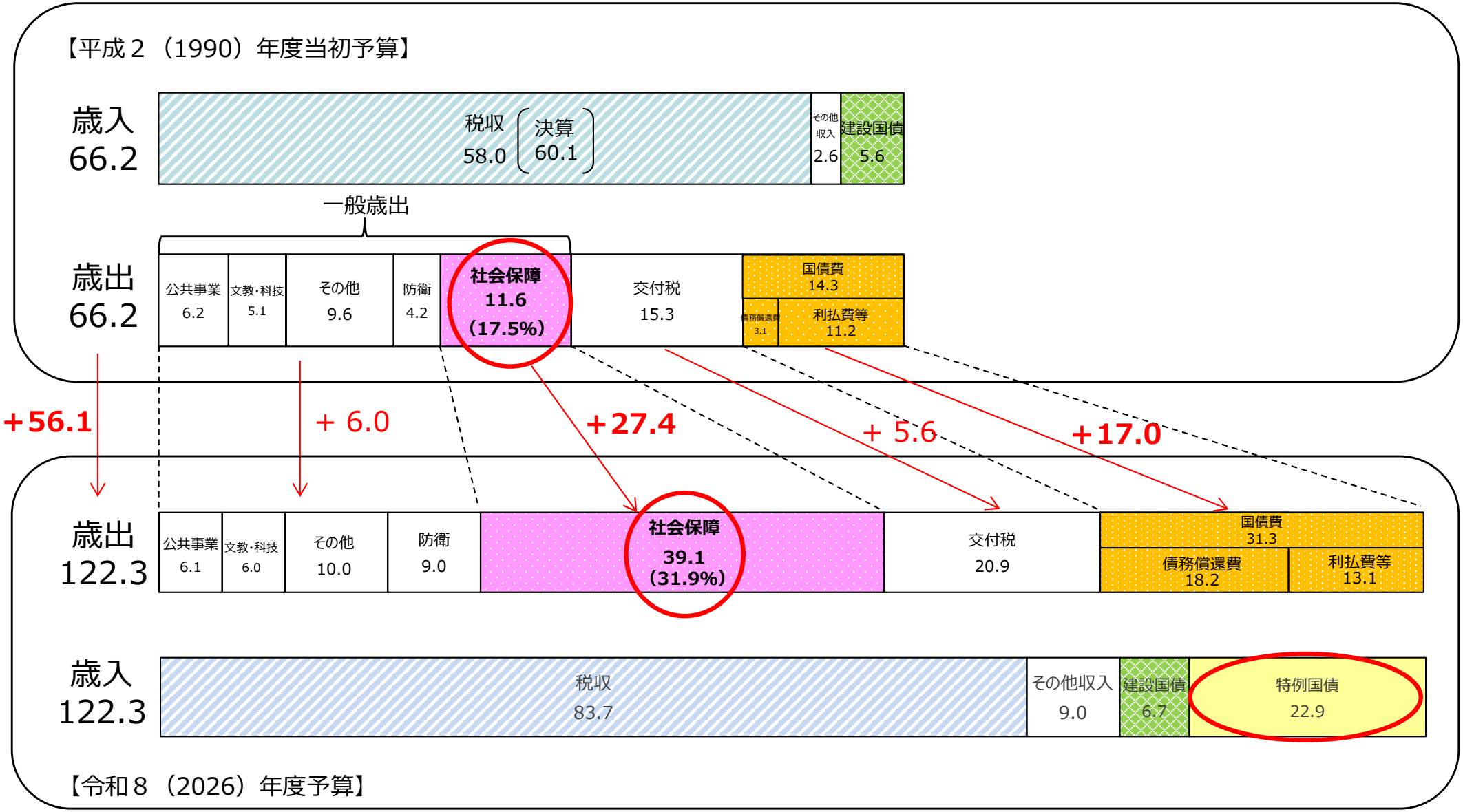

（注）括弧内は一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合。

総債務残高・純債務残高の国際比較（対GDP比）

国際比較

総債務残高対GDP比

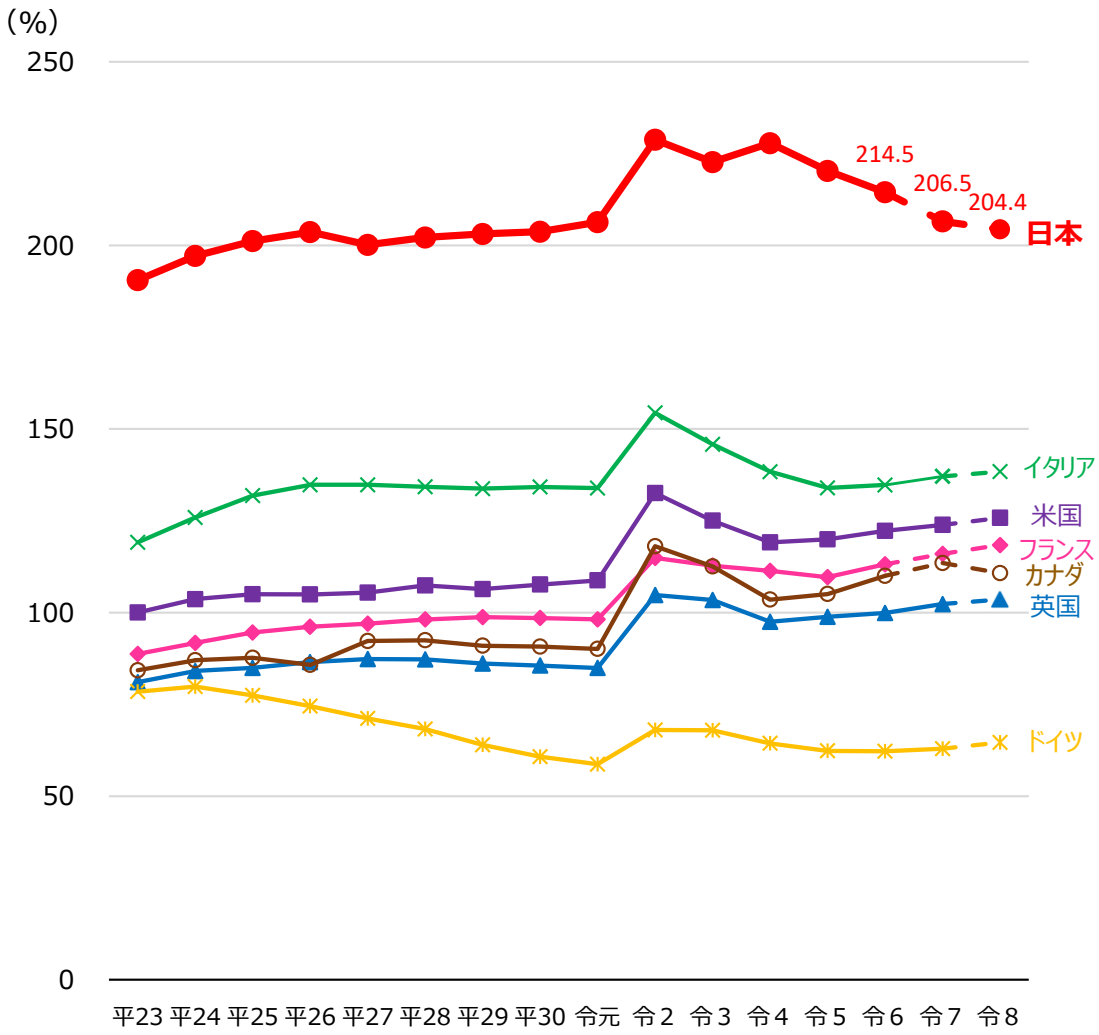

純債務残高（※）対GDP比

（※総債務残高から、政府が保有する金融資産（国民の保険料からなる年金積立金等）を差し引いたもの。）

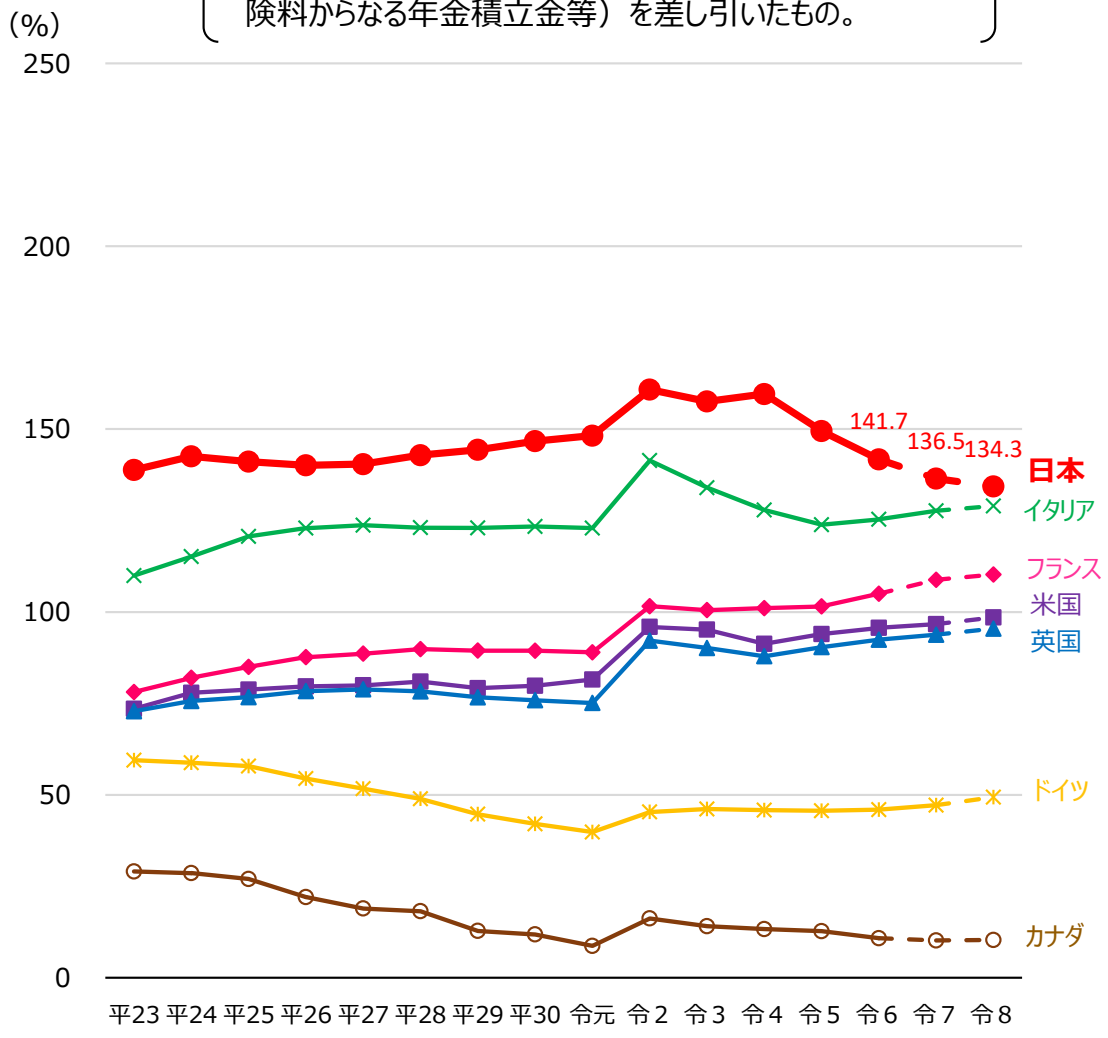

（出所）IMF “World Economic Outlook”（2026年４月）数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
（注１）日本、フランス及びカナダは、2025年及び2026年が推計値。それ以外の国は、2026年が推計値。
（注２）純債務残高は、総債務残高から金融資産（通貨・預金、負債証券等）を差し引いたもの。

OECD諸国の政府支出及び収入の関係

国際比較

○　政府の総支出はOECD諸国の中でやや低い水準となっており、その内訳を見ると、社会保障以外の支出は低く、社会保障支出は、高齢化を反映して中程度となっている。租税収入は、OECD諸国と比較して、低い水準となっている。

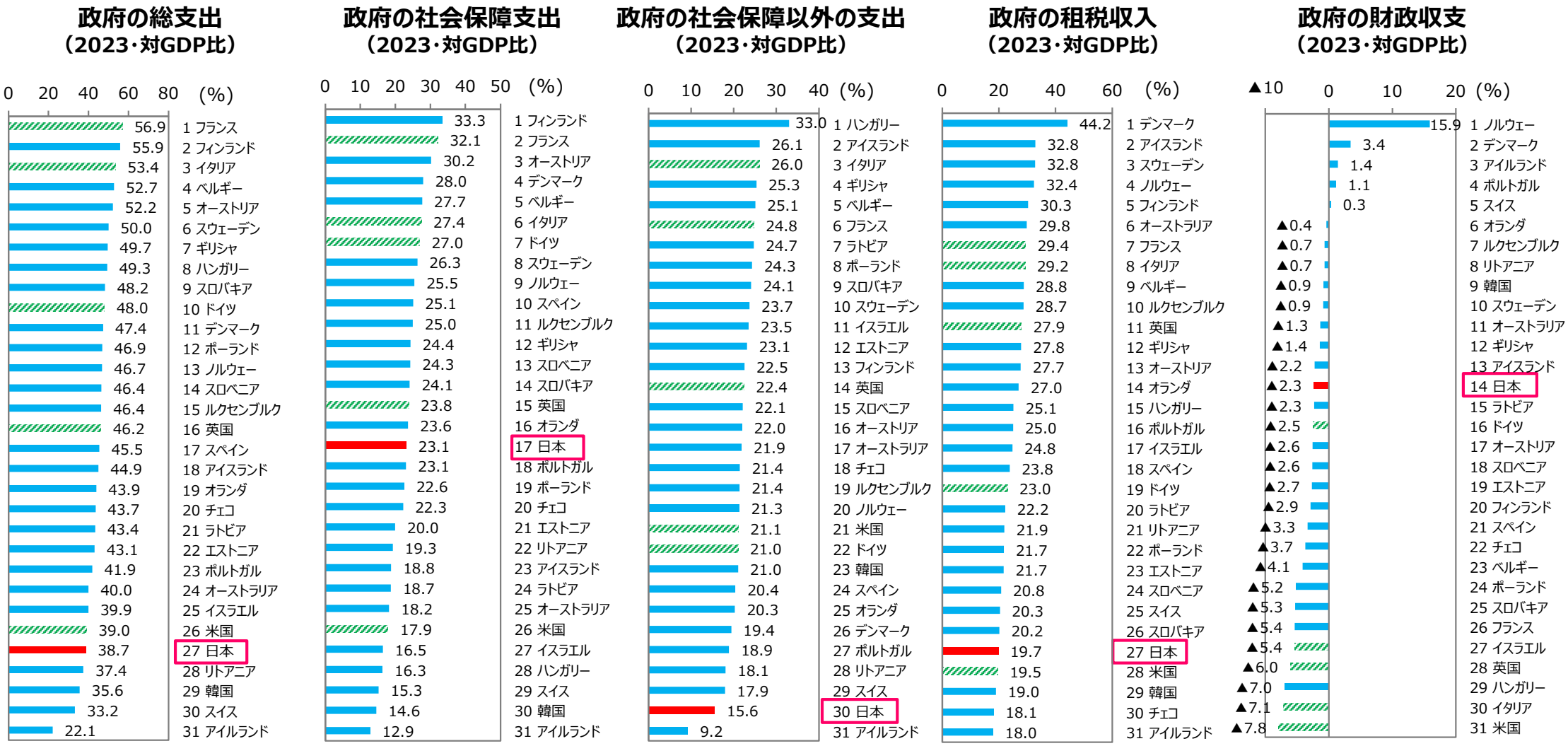

（出所）財政収支以外：内閣府「国民経済計算」、OECD “National Accounts” “Revenue Statistics”等、
財政収支：OECD “Economic Outlook 119”（2026年６月３日）
（注１）数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。

日本　G７　その他

日本の国債利回り（１０年債･３０年債）の推移

金利･国債

○ 国内の堅調な経済･物価動向を背景に、日銀による利上げや国債買入れ縮小が進められる中、**国債金利は上昇傾向で推移**。足もとでは、日本国債の**10年金利は約30年ぶりの水準**となっているほか、**超長期債の30年金利は発行以来最高水準**に達している。

10年債の推移

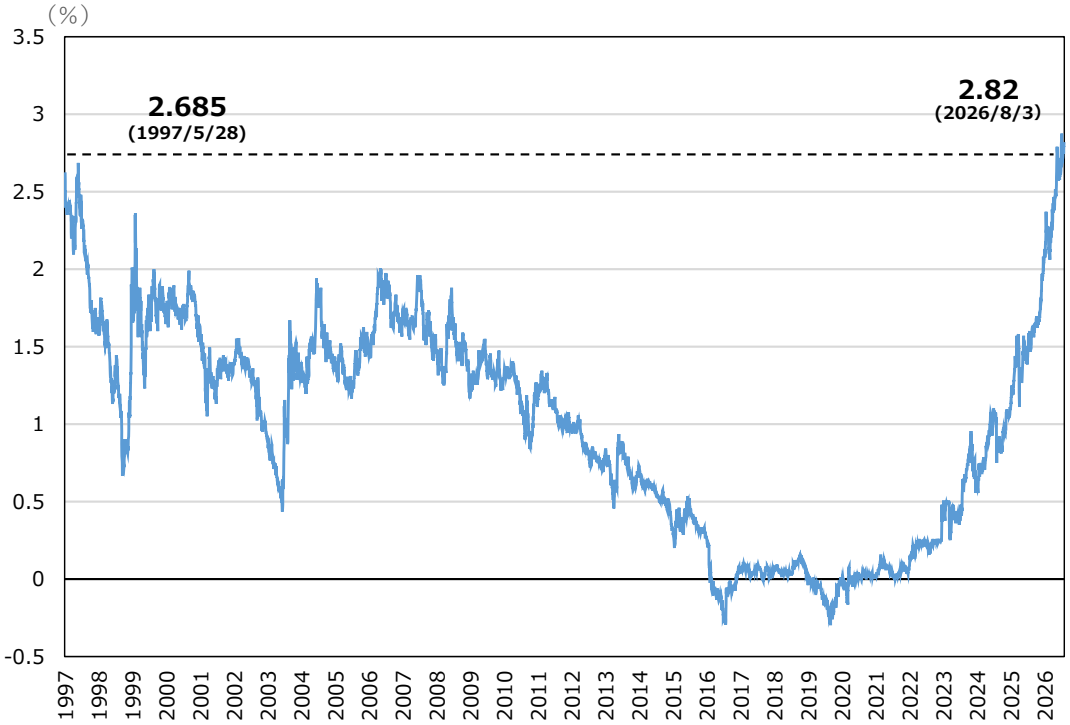

30年債の推移

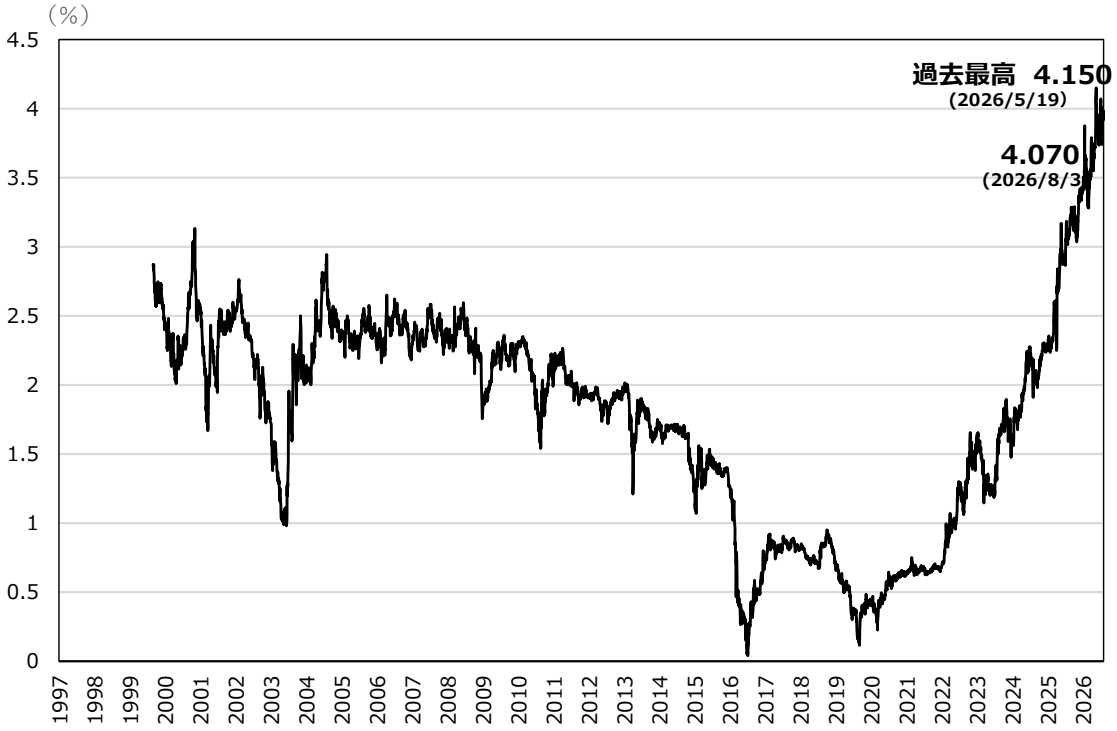

（出所）Bloomberg, QUICK （終値ベース）

主要先進国の金利動向

金利・国債

○ 中長期的には、**日本のみならず、欧米の長期金利も上昇傾向で推移**している。
○ 各国の中央銀行は物価が上昇する中で、政策金利の累次の引上げ等の対応を講じてきた。日本においては、2024年3月に17年ぶりの利上げを実施。その後、同年７月、2025年1月、12月、2026年6月にも利上げを実施している。

各国の10年国債金利の推移

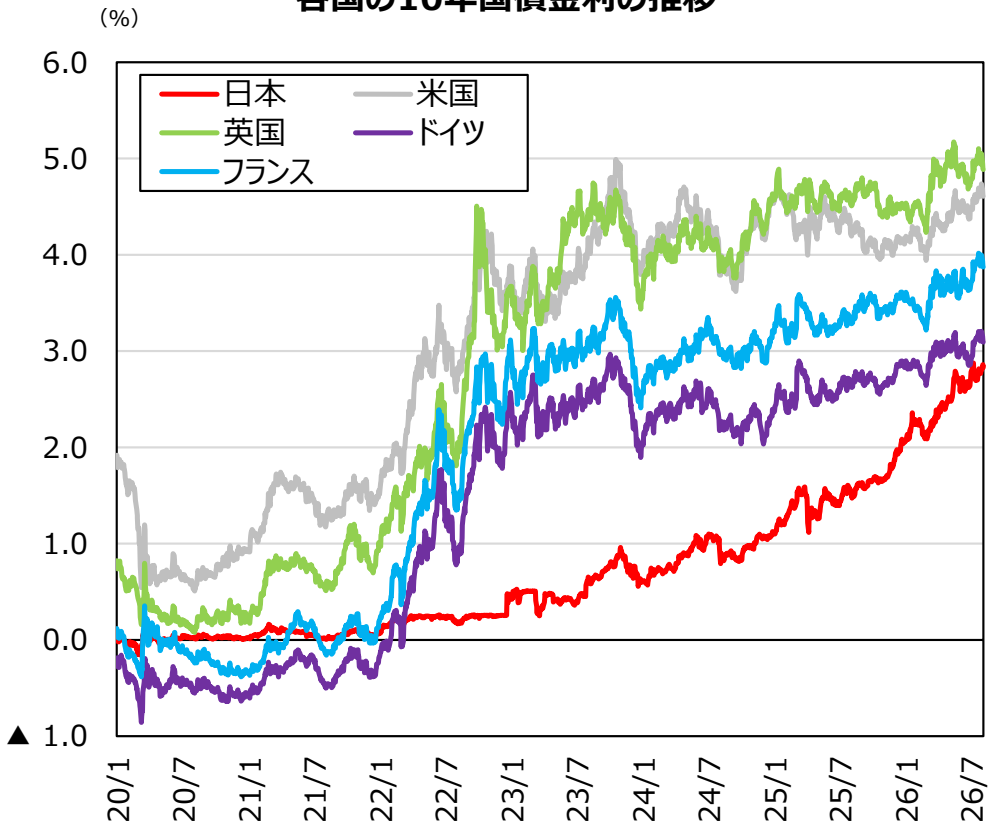

各国の政策金利の推移

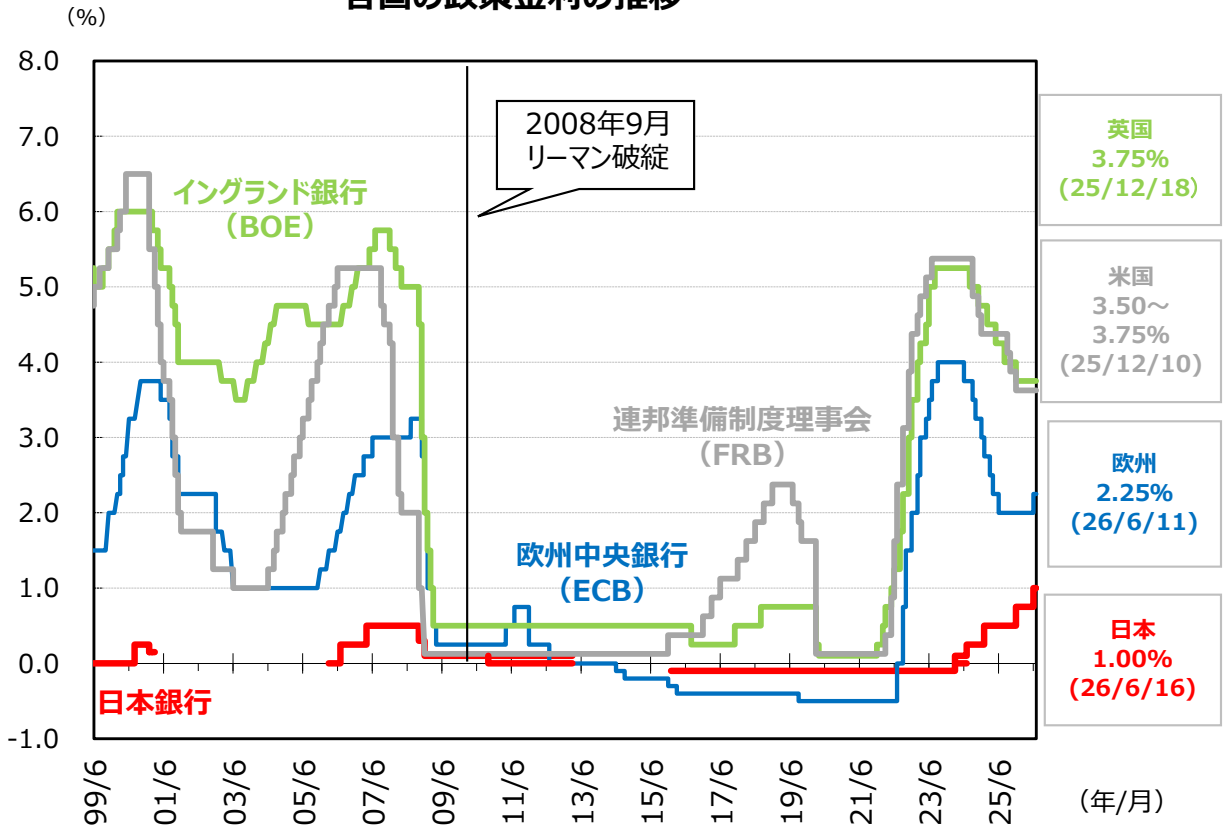

（出所）左図、右図いずれもBloomberg。
（注1）表示している日本以外の各国中央銀行の政策金利は次のとおり。
欧州中央銀行（ECB）は預金ファシリティ金利。英国イングランド銀行（BOE）はバンク・レート。
米国連邦準備制度理事会（FRB）はフェデラル・ファンド・レート（誘導目標は2008年12月以降レンジ化しており、グラフは中央値にて表示。なお、レンジ幅は0.25%）。
（注2）日本銀行(BOJ)は、金融市場調節の対象を、2001年3月19日～2006年3月9日の間は日銀当座預金残高、2006年３月10日～2013年4月３日の間は無担保コールレート(O/N)、2013年4月4日～2016年9月20日の間はマネタリーベース、2016年9月21日～2024年3月19日は長短金利（短期金利は日銀当座預金の一部に適用する金利）、2024年3月21日以降は無担保コールレート(O/N)としている。

利払費と金利の推移

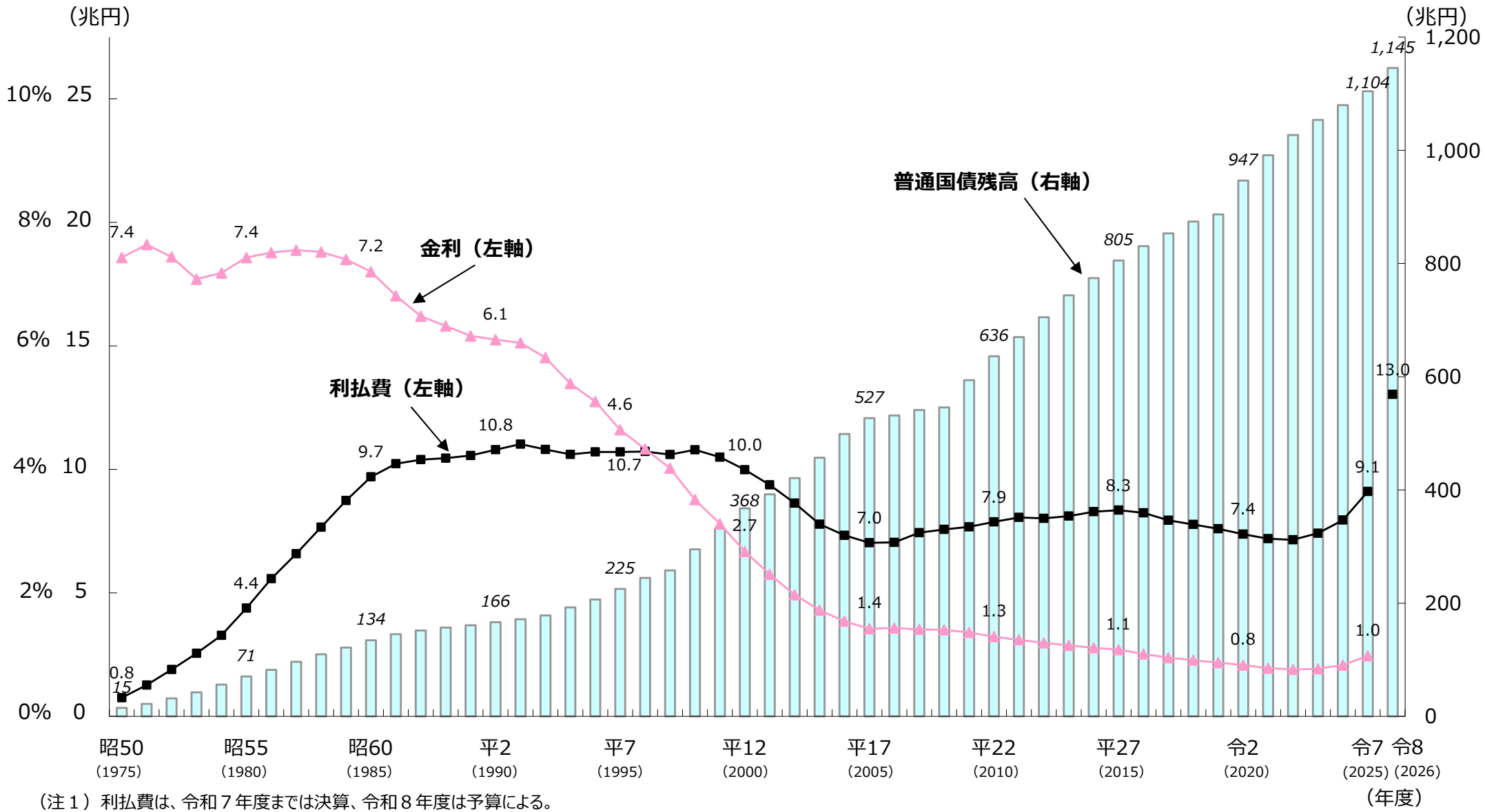

（注１）利払費は、令和７年度までは決算、令和８年度は予算による。
（注２）金利は、普通国債の加重平均利率を使用。
（注３）普通国債残高は各年度３月末現在高。ただし、令和８年度は予算に基づく見込み。

金利と利払費の関係

金利・国債

○ 金利が上昇した場合、利払費は段階的に増加するが、これは、**新たに償還期限が到来した低い金利の国債から、高い金利の国債に順次置き換わっていく**ため。この結果、**当面の利払費は平年度化した際の利払費よりも低い水準で済む**こととなるが、これはいわば「期間のボーナス」。

○ 逆に**金利が低下した場合、**当面は平年度化した際の利払費よりも高い水準とならざるを得ないという**「期間のオーナス」**が発生する。

X年度末時点の債務残高のうち金利変動により影響を受ける部分（イメージ）

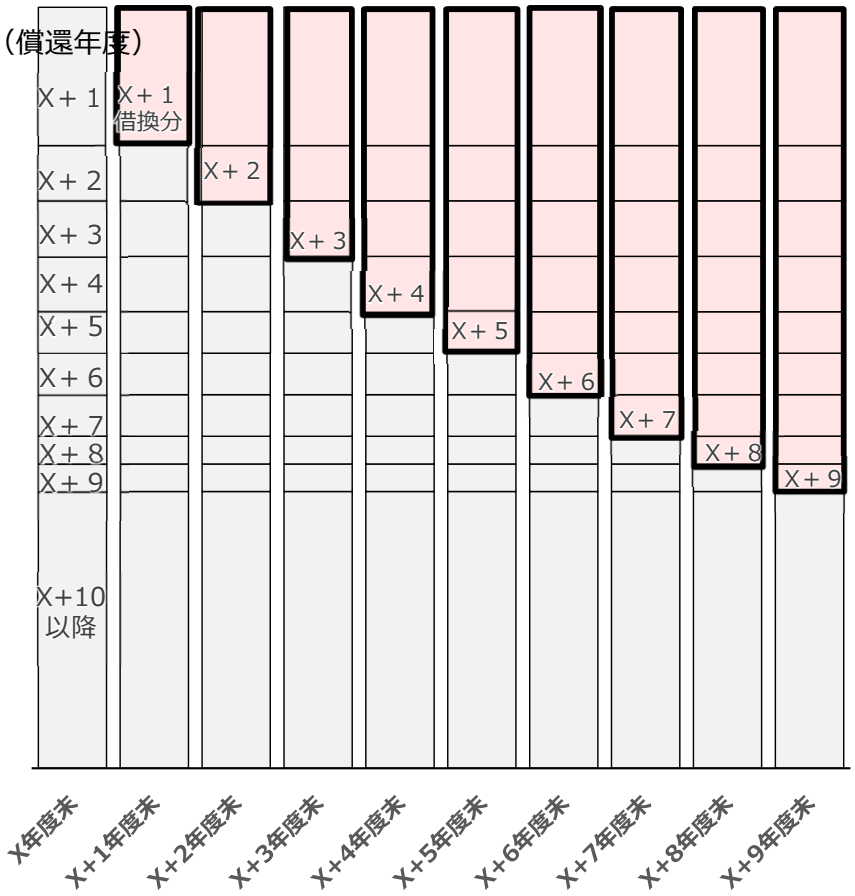

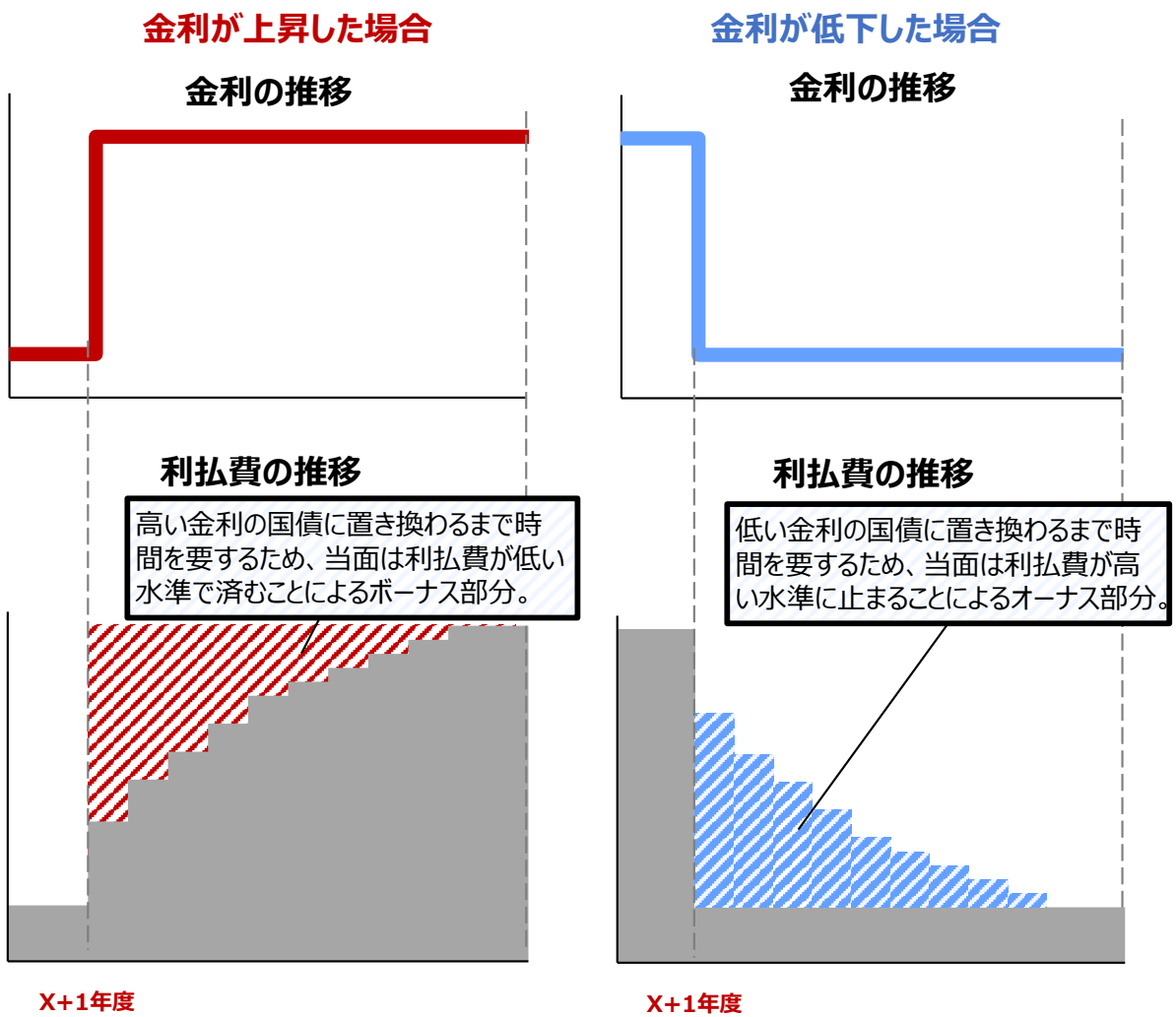

国債の保有者別割合の推移

○ 量的・質的金融緩和の導入以降、**日本銀行の保有割合が高まる一方、銀行等の割合は減少**。また、**海外の保有割合も緩やかに増加**しており、特に国庫短期証券では全体の５割強を占めている。

○ 令和６年３月には金融政策の見直しが行われた中で、今後とも国債の安定的な発行を図っていくため、財政に対する市場の信認を引き続き維持していく必要。

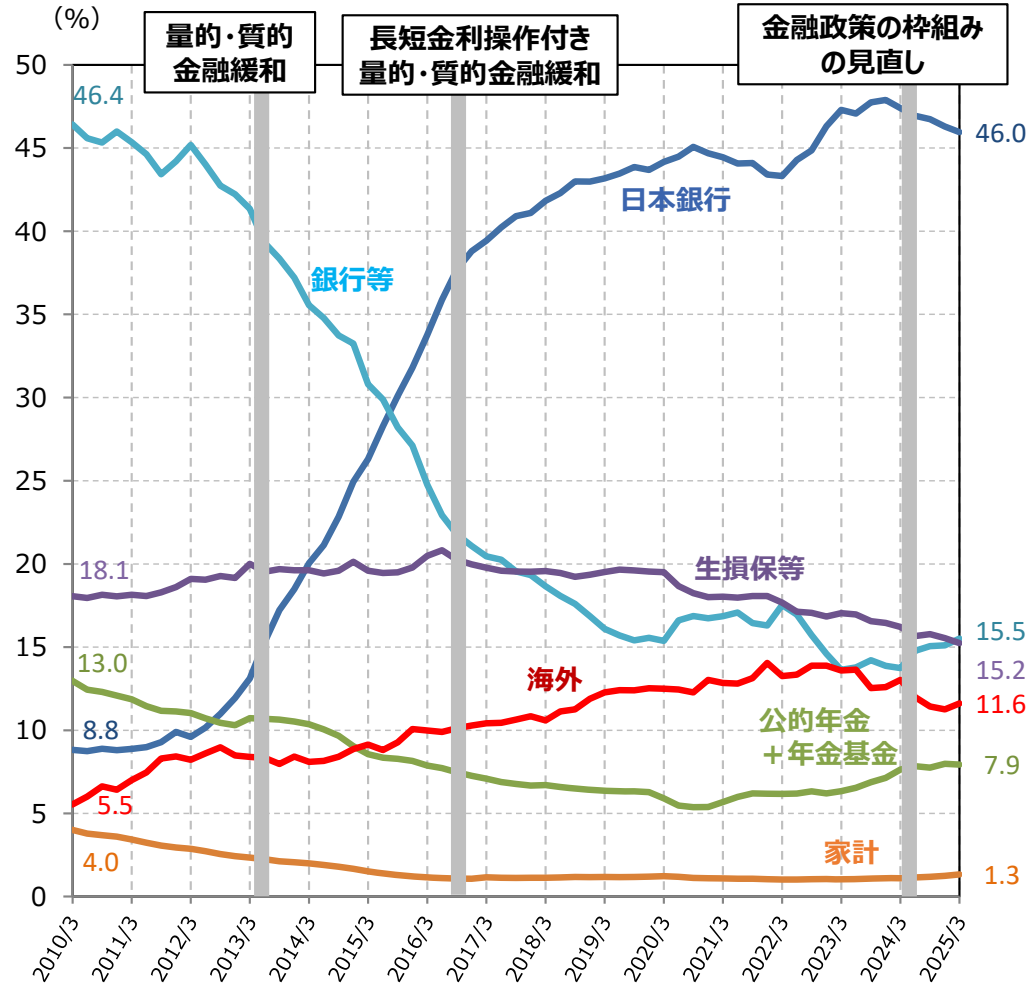

（出所）日本銀行 「資金循環統計」（2025年6月公表）
（注１）「国債」は「財投債」や「国庫短期証券（T-Bill）」を含む。
（注２）「銀行等」は「ゆうちょ銀行」、「証券投資信託」及び「証券会社」を含む。
（注３）「生損保等」は「かんぽ生命」を含む。

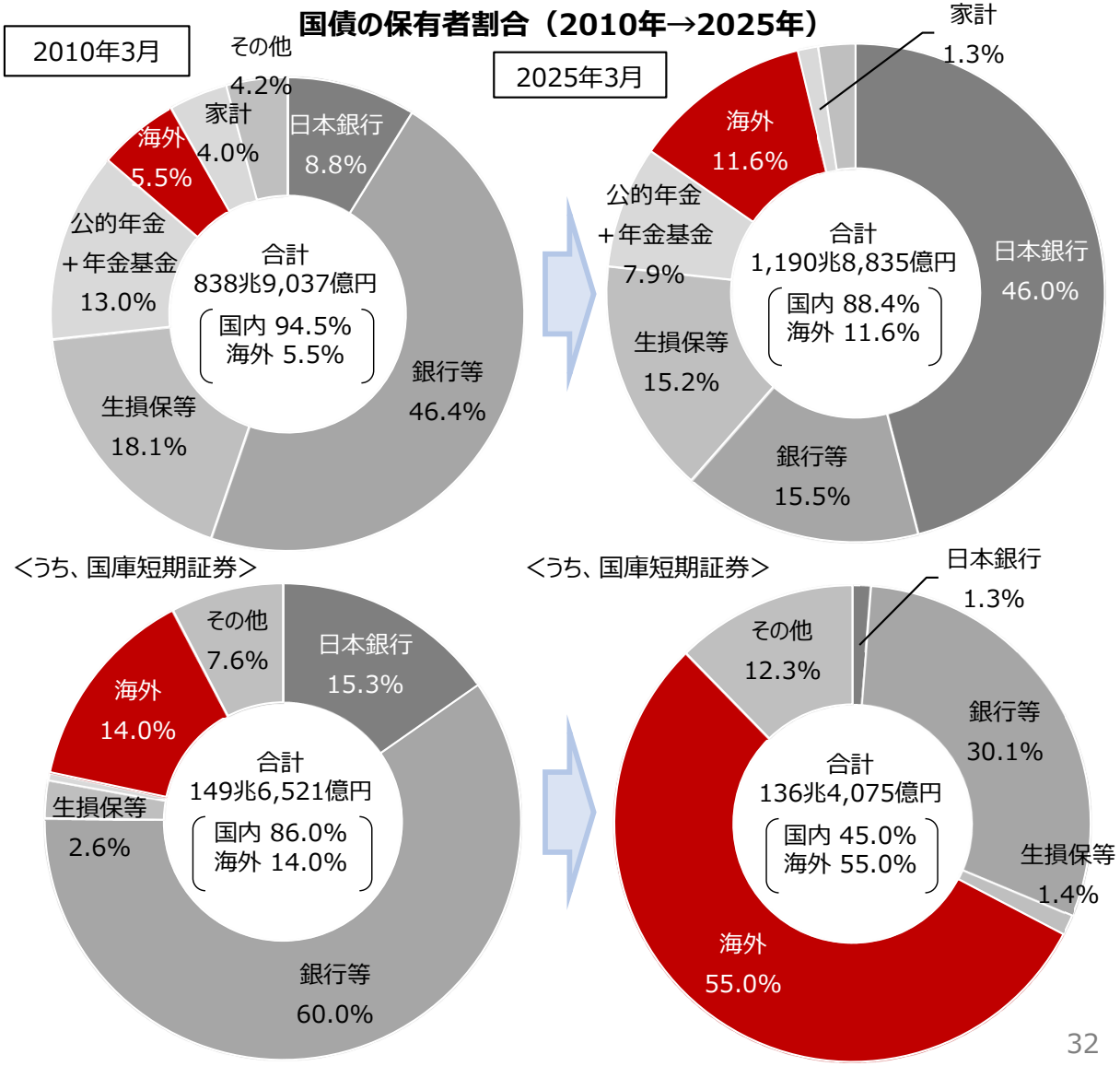

今後の日銀国債保有と銀行等の追加的消化余力

金利・国債

○ 日本銀行は、2024年７月、「長期国債買入れの減額計画」を決定し、保有国債残高が2026年３月までにおおよそ７～８％減少するとの見通しを示している。

（注）なお、2026年６月の政策決定会合においては、2027年4月以降は減額を停止し、月間２兆円程度の買い入れを行うことが決定された。また、今後月間２兆円の買入れ額を維持した場合には、2030年3月の国債保有残高はおおよそ36～39%減少するとの見通しが示されている。

○ これを受け、民間シンクタンクは、一定の仮定を置いて試算すると、2040年末時点の**日銀の保有国債残高**は**120～250兆円程度**になる（**2024年６月対比で320～460兆円程度減少**する）との見通しを示している。

○ 一方、別の民間試算は、銀行等の保有する国債の年限構成等に一定の仮定を置いて試算すると、金融規制等によって、**銀行等の追加的な国債消化余力は150～200兆円弱程度**にとどまり、**日銀保有国債の減少分の一部に留まる可能性**を示唆している。

日銀による国債購入ペース（左）と保有国債残高（右）

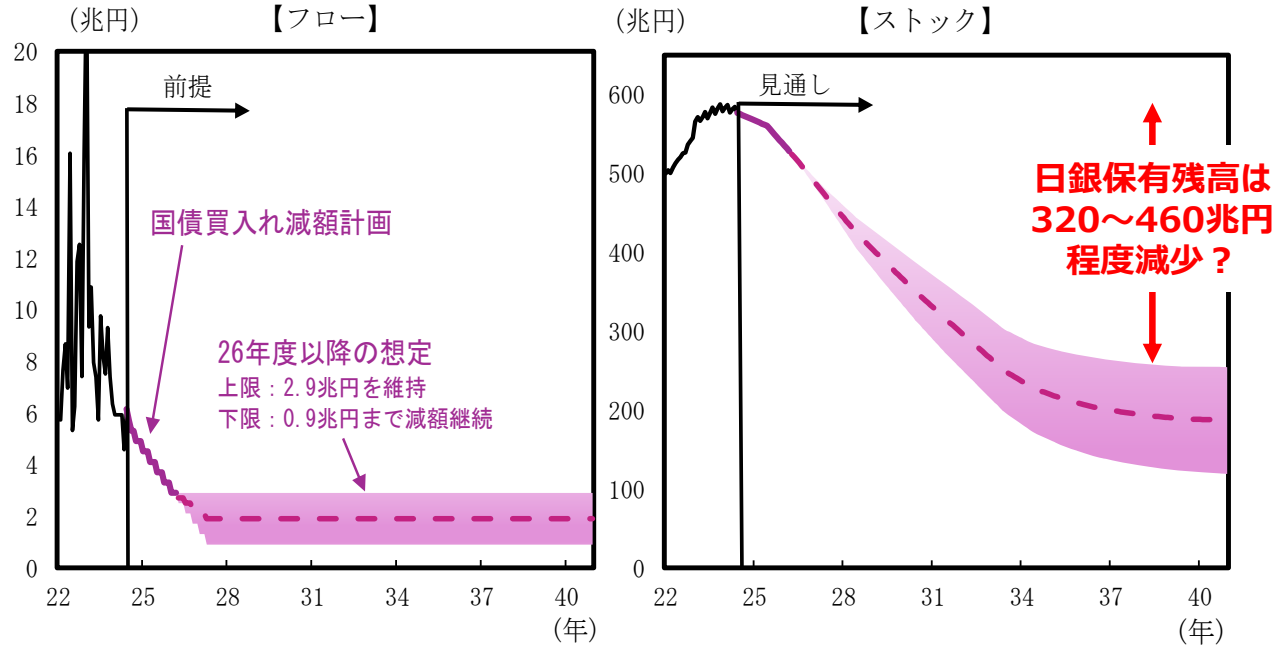

（注）2026年3月までは2024年7月の金融政策決定会合で示された国債買入れ減額計画を反映。2026年4月以降は、毎月の買入れ額を2.9兆円に維持した場合（バンドの上限）と0.9兆円まで減らした場合（バンドの下限）の見通しを掲載。点線は両シナリオの平均値。
（出所）日本銀行

預金取扱金融機関の国債保有の限界

購入余力は、現在日銀が保有する量の一部に留まる可能性

➢ 保有国債残高（イメージ図・IRRBB規制に基づく試算）

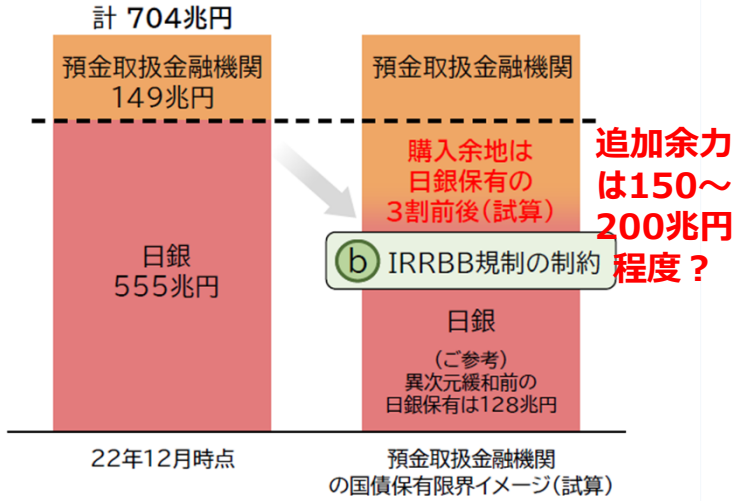

（前提）IRRBB規制の一旦の運用目途となる自己資本に対する15%（国際統一基準行）、20%（国内基準行）を金利リスク量（ΔEVE）の保有上限と仮定し試算。大手行・地銀Ⅰ・Ⅱ、ゆうちょ、農中等を対象とする一方、各信用金庫等は含まず、IRRBBのシナリオのうちパラレルアップシナリオだけを用いた銀行単体ベースの簡易試算、試算値と一定のバッファーを考慮し、上記のイメージ図を作成
（資料）日本銀行、各種開示資料より作成

（出所）「国の債務管理に関する研究会（第3回）」三菱UFJ銀行 提出資料（2023年6月2日）
（注）この他、例えば、みずほ証券によると、「民間部門全体で見ても、国債消化余力は（やや多めに見積もったとして）100兆円～200兆円といった規模感になると考えられる」とされている。（「国債消化余力の観点から見た日銀QTの実施余地」（2024年4月23日））

（出所）大和総研
久後翔太郎・吉田亮平・山口茜・中村華奈子・石川清香「国債需給に見る2040年までの金利上昇リスクと経済への影響」（2024年８月28日）

債務残高対GDP比の見通し（2026年7月中長期試算）

将来見通し

○　国・地方の債務残高対ＧＤＰ比は、「成長戦略実現ケース①」においては低下傾向で推移した後、2030年代後半に低下幅が縮小していく姿。一方、「成長戦略実現ケース②」では2030年代後半、「現状投影ケース」では2030年度頃から上昇に転じる姿。

○　このように、**追加的な財政支出を毎年10兆円（※）と想定した場合、十分な経済成長が実現すれば、債務残高対ＧＤＰ比が概ね安定的に低下する姿**となる。

(※)予算編成において、『「強く豊かな日本」投資枠』に充てられる支出には、複数年度で財源を確保した別枠管理分が加わる

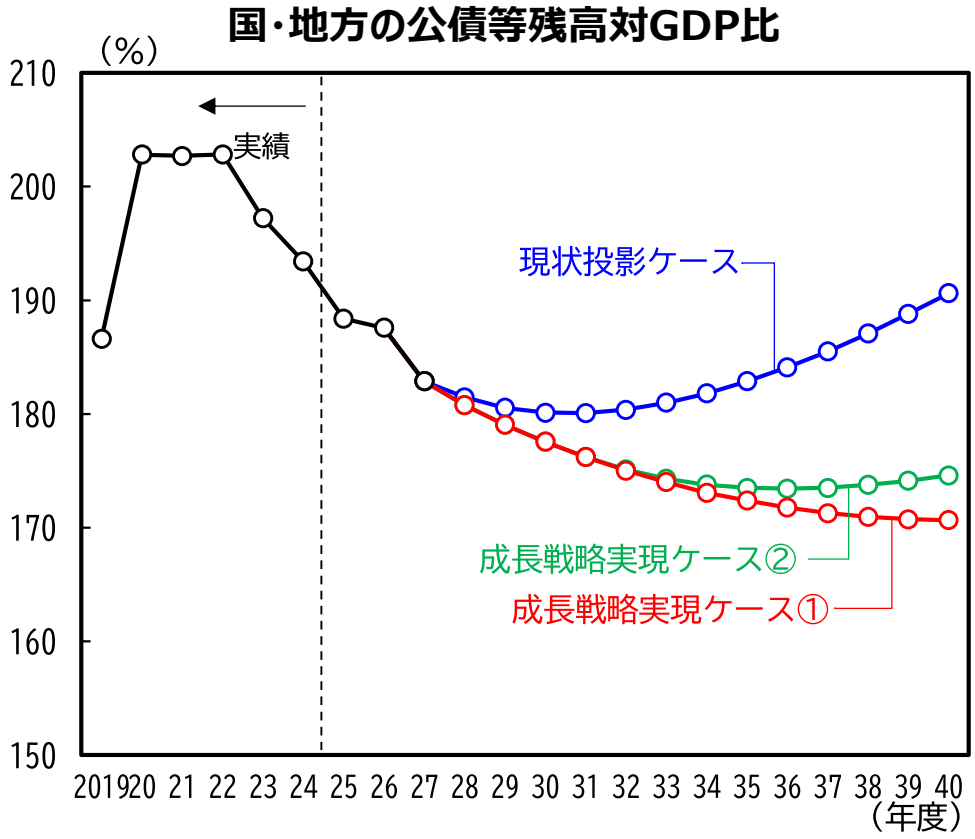

現状投影ケース
TFP上昇率は、0.6%程度（直近の景気循環以降、足下までの平均）で推移

成長戦略実現ケース②
TFP上昇率は、５年程度で1.1%まで上昇し、その後一定

成長戦略実現ケース①
TFP上昇率は、５年程度で1.1%まで上昇、その後更に５年程度で1.4%に到達

(出所) 内閣府「中長期試算」（2026年7月30日）
(注１) 「日本成長戦略の下での中長期的な経済・財政の姿に関する試算」（2026年６月24日）に基づき、2027年度以降、毎年度実質ベースで10兆円の追加財政支出を織り込んでいる。
(注２) 復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベースを示している。

PB・財政収支の見通し（2026年7月中長期試算）

将来見通し

○ **国・地方のＰＢ対ＧＤＰ比**は、**2025年度には概ね均衡する姿**となった後、「成長戦略実現ケース①」、「成長戦略実現ケース②」ともに2027年度以降黒字化し、2030年代半ばまでは黒字幅が拡大した後、「成長戦略実現ケース①」では拡大、「成長戦略実現ケース②」では横ばいで推移する姿。一方、「現状投影ケース」では次第に黒字幅が縮小し、2030年代後半には赤字に転じる姿。

○ **国・地方の財政収支対ＧＤＰ比**は、「成長戦略実現ケース①」や「成長戦略実現ケース②」では、2040年度にかけて赤字幅が緩やかに拡大していく姿。一方、「現状投影ケース」では、2040年度にかけて赤字幅が着実に拡大していく姿。

国・地方のPB対GDP比

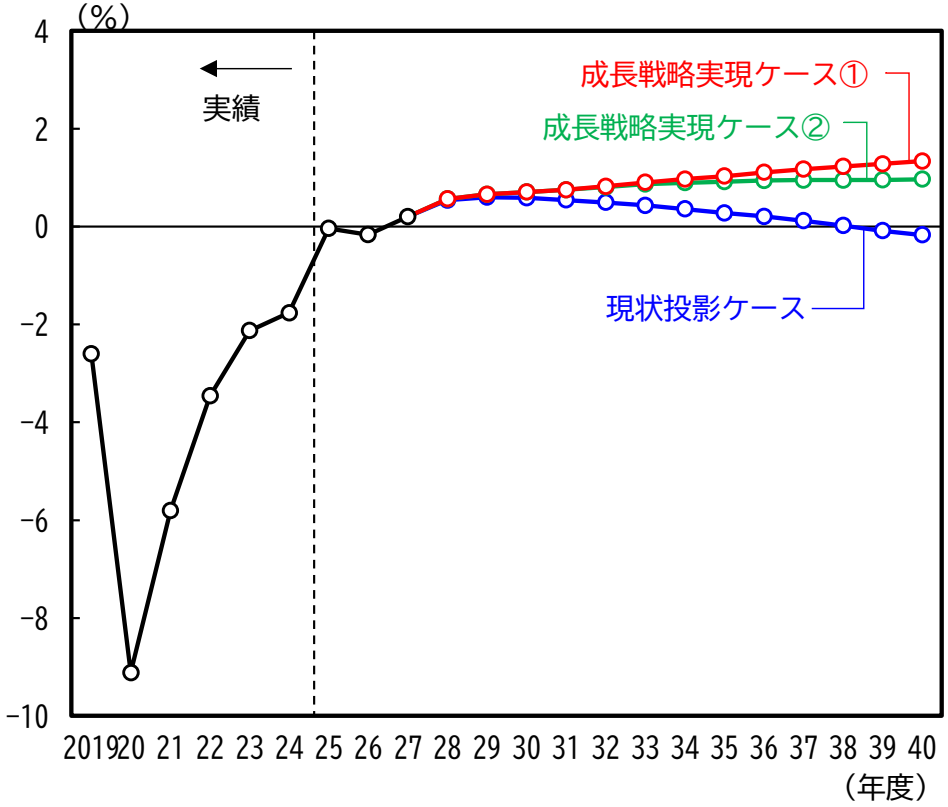

国・地方の財政収支対GDP比

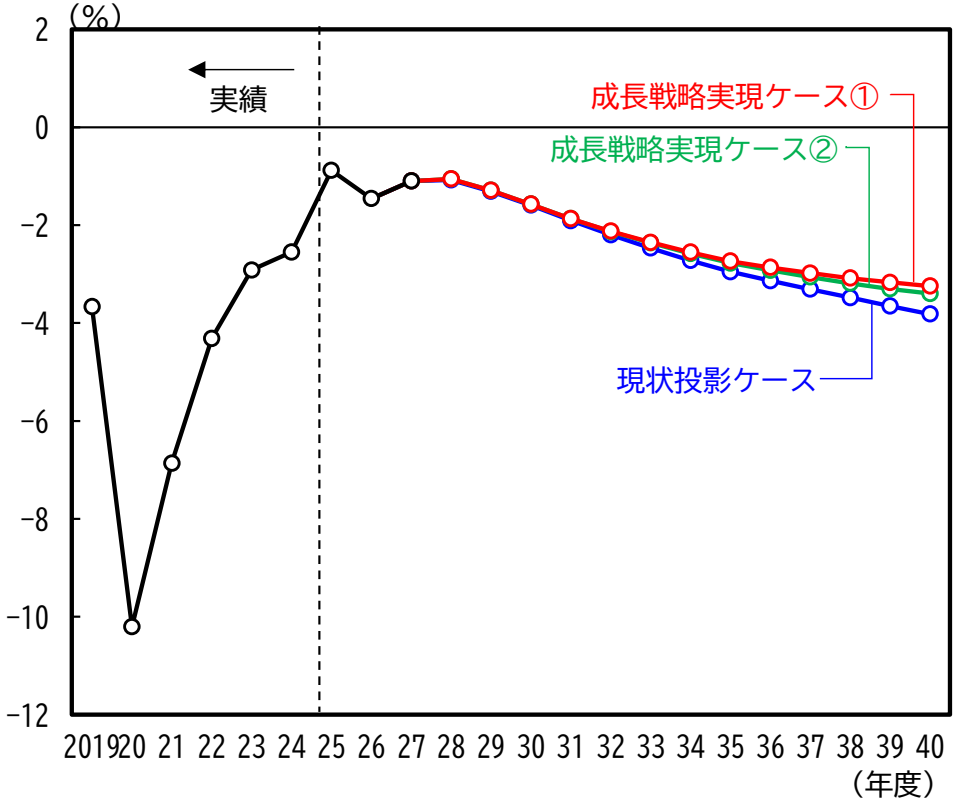

(出所) 内閣府「中長期試算」（2026年7月30日）
(注１) 「日本成長戦略の下での中長期的な経済・財政の姿に関する試算」（2026年６月24日）に基づき、2027年度以降、毎年度実質ベースで10兆円の追加財政支出を織り込んでいる。
(注２) 復旧・復興対策、GX対策及びAI・半導体支援の経費及び財源の金額を除いたベースを示している。

財政運営におけるリスクマネジメント

将来見通し

○ 過去においては、リーマンショック、東日本大震災、新型コロナウイルスといった**経済・社会上の有事が一定の頻度で発生し、その都度、機動的な財政政策が講じられ、債務残高対GDP比は非連続的に増加してきた。**

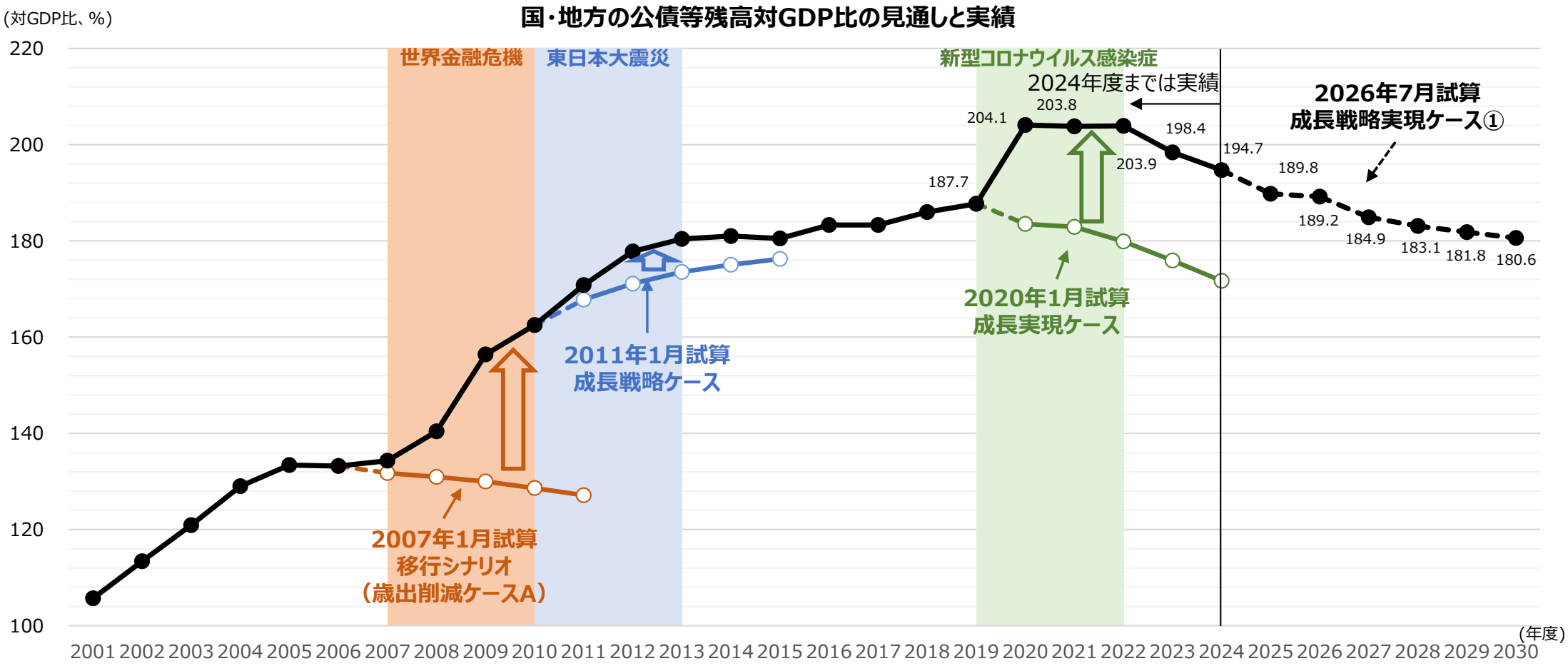

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2026年7月、2020年1月)、「経済財政の中長期試算」(2011年1月)、「日本経済の進路と戦略 参考試算」(2007年1月)、内閣府「四半期別GDP速報(2026年1-3月期２次速報値)」

(注) 国・地方の公債等残高については、2024年度までは実績(復旧・復興対策、ＧＸ対策及びＡＩ・半導体支援の経費及び財源の金額を含んだベース)及び各試算の計数。分母となる名目GDPについては、試算の比較にあたり、名目GDPの基準改定を踏まえた機械的な調整を実施している。具体的には2007年、2011年、2020年の各試算については、それぞれの公表時点における直近の実績が明らかになっている2005年度、2009年度、2018年度の名目GDPを現行基準の四半期別GDP速報(2026年1-3月期２次速報値)に基づく名目GDPに置き換えた上で、各試算における名目GDP成長率の見通しを乗じている。

３．骨太の方針2026・日本成長戦略

骨太方針2026（7月21日閣議決定）のポイント

骨太方針

第３章　責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

【「成長戦略」による投資拡大等によって目指す経済・財政の姿】（抜粋）
（略）「経済・財政新生計画」を刷新し、本章を、**責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」として定め、目指す経済・財政の姿の実現に向けて取り組む**。本計画は、2027～2040年度を計画期間とし、**財政運営目標の設定**、**経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換**、**『「強く豊かな日本」投資枠』の創設**、**補正予算依存からの脱却、基金や複数年度にわたる予算措置の見直し**といった予算編成の在り方、**分析・検証の強化等による市場の信認確保**といった、新たな財政運営の仕組みを一体で示す。

【財政運営目標の設定】

本計画における財政運営の目標については、「責任ある積極財政」の考え方に立脚したものとし、**「強い経済」の実現と「財政の持続可能性」を両立する観点から、国・地方の総債務残高対ＧＤＰ比の安定的低下を中核に位置付ける**。これは、政府が負う債務と、その返済の原資となる税収を生み出す元となる国の経済規模との関係を示す指標であり、ＰＢに純利払い費を加味した財政収支を踏まえて、財政運営を評価するものである。

ＰＢについては、債務残高対ＧＤＰ比の低下に向けて確認する指標とし、その安定的低下と整合するよう複数年で管理する。単年度の黒字化時期を機械的に追うのではなく、経済・金利環境、歳入歳出の動向を踏まえ、景気変動や危機管理投資・成長投資の必要性に応じて一時的な悪化も許容し得るものとしつつ、**債務残高対ＧＤＰ比の安定的な低下に向けて、改善・管理**していく。

また、ＰＢ、ＧＤＰ、純利払い費、財政収支等が債務残高対ＧＤＰ比に与える寄与を分析し、財政の持続可能性の確保に取り組む。

その上で、**今後の予算編成に当たっては**、税収動向等を見極めつつ、歳出・歳入両面の見直しを進めることと併せて、**債務残高対ＧＤＰ比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査し、市場の信認確保に配意しつつ、通年の国債発行額などを具体化**する。

（参考）骨太方針2026（7月21日閣議決定）

骨太方針

【経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換】

「責任ある積極財政」の下、デフレ・低成長時代の一律抑制型の予算編成から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へ転換する。このため、**令和８年度当初予算から実現した経済・物価動向等の的確な反映を更に進めるなど、必要な財政需要に確実に対応**する。（略）

歳出規模の総額は、物価・賃金、名目経済規模、歳入見通し、政策効果、財政目標との整合性を踏まえ、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしいものとする。その上で、歳出の目安については、一律抑制型の上限としてではなく、**予算全般において歳出改革努力を継続する中で、伸ばすべき歳出と見直すべき歳出を峻別する、規律ある資源配分を実現する枠組み**とする。

このため、**租税特別措置や補助金等の点検・見直しを進め、施策の優先順位を洗い直し、大胆に重点化**する。危機管理投資・成長投資を強化するとともに、予算編成プロセスにおいて、成長への寄与、民間投資の誘発効果等を精査し、我が国の予算を成長力強化に資するものに変革していく。（略）

【『「強く豊かな日本」投資枠』の創設】

危機管理投資・成長投資を始め、**国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を、予見可能性を持って実施できるよう**、通常歳出とは別に、**『「強く豊かな日本」投資枠』を創設**する。**「成長戦略」や「地域未来戦略」などを踏まえ**、官民投資ロードマップや分野横断的な課題に対応していく取組の形で示されたような、**国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置を対象**とする。予見可能性を高め、継続的な取組を後押しするため、複数年度の計画に基づくものを基本とする。

前年度の予算措置額に関わらず真に効果的な投資支援策を取り込めるよう、**要求上限（いわゆるシーリング）を設けず、事項要求も含めて必要な額を適切に要求できるようにし、予算編成過程で実効的な予算措置につなげる仕組みを整備**する。（略）

『「強く豊かな日本」投資枠』の規模については、財政の持続可能性を実現しながら必要十分な規模を確保する。このうち、**経済安全保障上特に重要な分野などについては、複数年度で財源を確保した上で、償還財源の裏付けのある「つなぎ国債」の発行により、特別会計において別枠管理**する。

【補正予算依存からの脱却、基金や複数年度にわたる予算措置の見直し】

従来続いていた、**大規模経済対策に基づく補正予算に依存した財政運営から脱却**し、**補正予算については緊要性の高いものに限定し、恒常的な施策については当初予算で措置**する。（略）。**今秋以降に補正予算が必要となる場合であっても、真に緊要性の高い施策に限定**する。

（略）事業の進捗や政策効果の発現の状況を一定の期間で確認するなど、**成果管理を徹底するとともに、資金効率の向上、資金管理の透明化・適正化等を通じてガバナンスを強化し、**投資としての成果を最大限、効果的・効率的なものとすることを前提に、（略）**「予算措置は原則３年以内」とする現行ルールの不適用を含め**、令和９年度予算編成に向けて、**基金ルールの抜本的な見直しを具体化**する。（略）

【市場の信認確保と分析・検証の強化】

コミュニケーションの強化を通じ、市場の信認を確保していくため、国民や国内外の市場関係者に、上記の見直しを含め、**財政運営について透明性高く、一貫した説明**を行う。また、財政運営に当たっての前提となる、**将来の経済・財政の姿、想定するリスク、必要な政策対応等を示していく**。

市場の信認確保については、**経済成長、金利、部門別収支等の経済動向と、債務残高対ＧＤＰ比、ＰＢ、財政収支、利払い費、公債依存度、国債発行額、税収等の財政指標を多角的に分析・検証**する。

将来の経済・財政の姿を推計する際には、外部有識者の知見を活用するとともに、**経済・物価・金利動向や政策効果をめぐる不確実性に備え、幅広い可能性を踏まえた分析を行い、経済財政運営の点検に活用**する。

プライマリーバランス（PB）と債務残高対GDP比

財政目標

○ 債務残高対GDP比の安定的な引下げに向けて、プライマリーバランス（PB）については、複数年で改善・管理していく必要。

■プライマリーバランス（PB）※PB赤字の場合

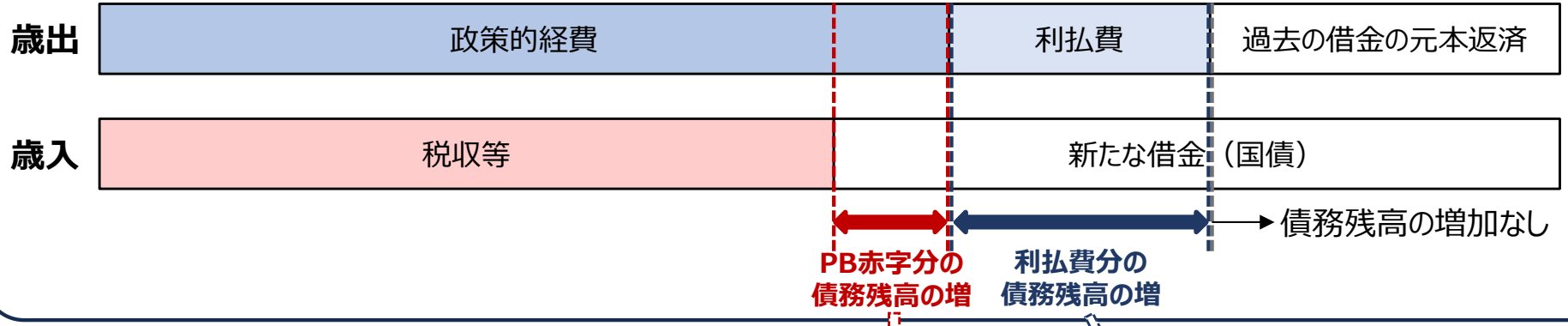

■債務残高対GDP比 ※PB赤字の場合

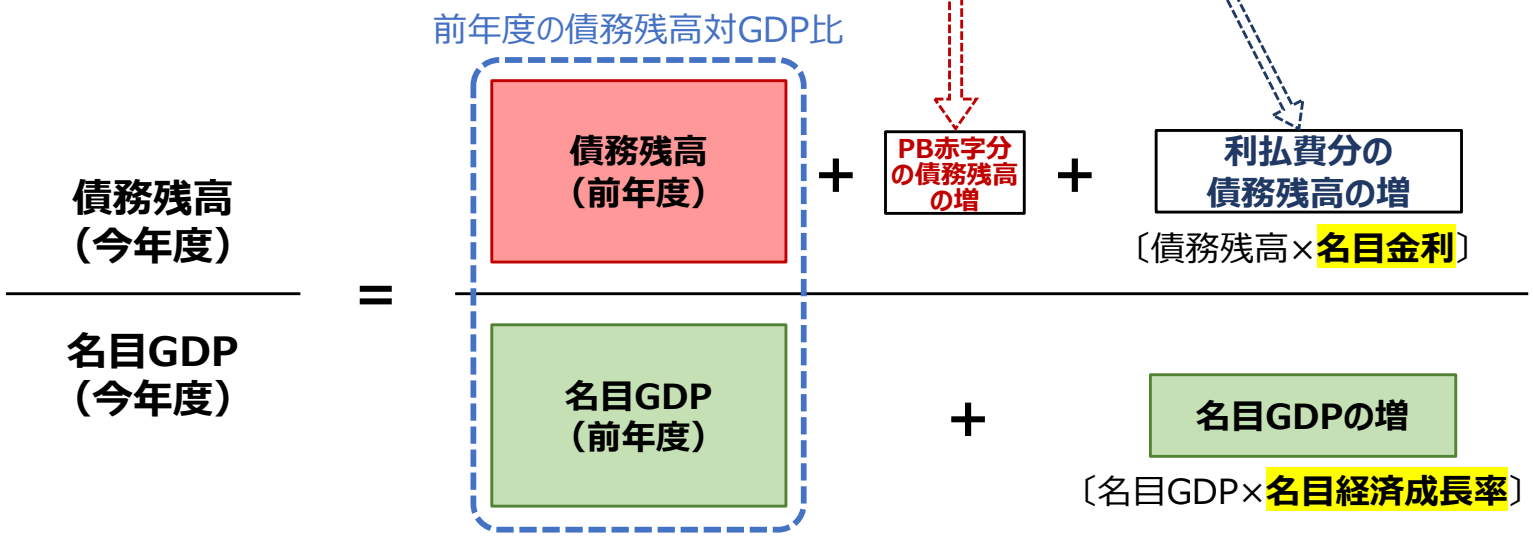

名目金利（r）＝名目経済成長率（g）の場合、
前年度と今年度で「債務残高対GDP比」を引き下げるためにはPB黒字化が必要

日本成長戦略（7月21日閣議決定）の概要①

1．17の戦略分野を中心とした官民連携の危機管理投資・成長投資の徹底

リスクを最小化する危機管理投資・先端技術を花開かせる成長投資に徹底的にてこ入れ

（1）-① 自律性・不可欠性を起点とした成長（危機管理投資）

世界共通のリスクの解決に資する製品等を国内外に提供

（1）-② イノベーションを通じた成長（成長投資）

優れた科学技術やイノベーション創出により不可欠性を確保

（2） 成長の加速装置となるAIトランスフォーメーション(AX)による高付加価値化

強みをいかすフィジカルAIの競争優位の確立を軸に、全産業の高度化を進め、人口減少下でも高付加価値を創出

（3） 持続的な成長のための時間軸を意識した複線的投資

戦略分野全体をポートフォリオとして捉え、足下の収益源、次の稼ぎ頭、将来の成長の芽など時間軸の違いを意識して支援

（4） 「地域未来戦略」との連携

17の戦略分野に関連する産業クラスター形成を始め、地域における大胆な投資が更なる投資を呼ぶ環境を整備

➡ **17の戦略分野における62の「主要な製品・技術等」で想定される官民の国内投資は、2040年度までに累計370兆円超**

2．国内投資を全国に拡げていくための８つの分野横断的な課題への対応

17の戦略分野等における国内投資を支え、日本全国に拡げる。「地域未来戦略」の推進を後押し

①新技術立国・競争力強化、②スタートアップ、③金融を通じた潜在力の解放、④人材育成
⑤労働市場改革、⑥家事等の負担軽減、⑦賃上げ環境整備、⑧サイバーセキュリティ

3．未来への投資拡大の実現

緊縮志向と未来への投資不足を断ち切り、供給力を強化し、税収が自然増に向かう、GDP拡大の好循環を実現

（1）『「強く豊かな日本」投資枠』の創設

①いわゆる「シーリング」を設けず、必要額を適切に要求できる仕組み
②国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置が対象
③複数年度の計画に基づく予算措置を基本とし、投資誘発効果の薄いものは柔軟に見直し

（2）官民連携の徹底的な強化（「投資牽引型経済」へのマインドセット転換）

（3） PDCAメカニズムの構築

（4） 戦略的広報の抜本的強化

➡ **2040年度：国内民間設備投資額250兆円（官民目標）、日本成長戦略等の経済効果試算で名目GDPは1,100兆円に迫る**

日本成長戦略（7月21日閣議決定）の概要②

17の戦略分野における官民投資の促進

1．62の「主要な製品・技術等」の特定

①国内の経済安全保障等の様々なリスク低減の必要性、②海外市場の獲得可能性、③関係技術の革新性等の観点から特定。

分野	主要な製品・技術等
(1) AI・半導体	①フィジカルAI（特にAIロボット）
	②フィジカル・インテリジェント・システムの中核を担う半導体
	③バーティカルAI（領域特化型AI）
(2) デジタル・サイバーセキュリティ	①データプラットフォーム
	②セキュリティの確保された政府・地方公共団体のAX/DX基盤
	③AI時代に対応した先進的セキュリティ製品・サービス
	④クラウド・データセンター、蓄電池
	⑤クラウドネイティブに最適化された医療DX基盤
	⑥自動運転技術
(3) 情報通信	①オール光ネットワーク（APN）
	②海底ケーブル
	③次世代ワイヤレス（非地上系ネットワーク、5G/Beyond5G（6G）等）
(4) 量子	①量子コンピューティング
	②量子通信・ネットワーク
	③量子センシング
(5) 防衛産業	①小型無人航空機
	②艦艇
	③デュアルユース技術
(6) 航空・宇宙	①民間航空機（次期単通路機・次世代航空機）
	②無人航空機
	③空飛ぶクルマ
	④ロケット・射場
	⑤人工衛星・サービス
	⑥月面探査・低軌道技術

分野	主要な製品・技術等
(7) 海洋	①海洋無人機（海洋ドローン）
	②海洋状況把握（MDA）
	③革新的海底開発技術・システム
(8) 造船	①次世代船舶
	②船舶修繕
	③LNG運搬船
(9) マテリアル（重要鉱物・部素材）	①永久磁石
	②グリーン鉄
	③革新的金属部素材
	④低炭素金属部素材（鉄鋼以外）
	⑤一次原料（鉱石等）及び二次原料（リサイクル材等の循環資源）からの製錬・分離精製、解体選別技術
	⑥AI等を活用した複合新素材
(10) 合成生物学・バイオ	①バイオものづくり
	②バイオ医薬品・再生医療等製品等
(11) 創薬・先端医療	①ファーストインクラス製品・ベストインクラス製品（医薬品、再生医療等製品）
	②感染症対応製品
	③バイオ医薬品・再生医療等製品等（再掲）
	④革新的デバイス（AI、ロボティクス等）を活用した先端医療
	⑤ライフログデータ等を活用したヘルスケア関連サービス

分野	主要な製品・技術等
(12) 資源・エネルギー安全保障・GX	①次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池等）
	②水素等
	③グリーン鉄（再掲）
	④次世代型地熱
	⑤洋上風力
	⑥次世代革新炉
	⑦GXケミカル
(13) フュージョンエネルギー	①フュージョンエネルギー
(14) 防災・国土強靱化	①防災技術
(15) 港湾ロジスティクス	①港湾荷役機械
	②サイバーポート（港湾物流DX）
	③次世代型倉庫
(16) フードテック	①植物工場
	②陸上養殖
	③食品機械
	④新規食品
(17) コンテンツ	①ゲーム
	②アニメ
	③マンガ
	④音楽
	⑤実写

2．「官民投資ロードマップ」の策定と実行

（1）62の「主要な製品・技術等」毎に、**「官民投資ロードマップ」を策定**。

- ボトルネックの解消と更なる投資を促すアクセラレーターを念頭に置いた「勝ち筋」
- 国内投資支援、需要・市場の創出、立地競争力強化、国際連携などを含めた政策パッケージ
- 官民投資額・経済波及効果

（2）**5W1H**を念頭に、**「PDCAメカニズム」を日本成長戦略会議の下で定期的に繰り返し**。

- 概算要求段階を含む予算編成過程等において、
  ①複数年にわたる施策の具体化、②施策の実行状況や技術の開発動向等を踏まえたブラッシュアップや見直し

日本成長戦略（7月21日閣議決定）の概要③

8つの分野横断的課題の解決

	主な目標（KPI）	主要な施策（例）
①新技術立国・競争力強化	・2040年度に、**250兆円**の国内投資を実現 ・2026-2030年度の合計で、**180兆円**の官民研究開発投資を実現	**・「危機管理投資」・「成長投資」の推進** 「危機管理投資」・「成長投資」の推進に向けて、**『「強く豊かな日本」投資枠』を創設**。 経済安全保障上、特に重要な分野などについては、 ①特別会計で別枠管理し、複数年度で十分な財源を確保した上で、 ②償還財源の裏付けのあるつなぎ国債の発行により、十分な規模を確保。 **・産業競争力強化に貢献する高い研究力を有する中核大学群への支援** **特定分野で特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定**し、その研究開発と社会実装を**中長期的に支援する新たな制度**を創設。 **・スタートアップのシーズ段階から出口まで伴走可能なリードインベスターの育成・呼び込み、スタートアップからの調達加速**
②スタートアップ	スタートアップ数 2025年2.5万社 →将来に**10万社**	**・「スタートアップ総力創出パッケージ」の実行** スタートアップを研究開発段階から一貫して支援。**売上計上が可能な委託契約の形で実環境における試験導入・運用まで行う枠組みを創設**（SBIR制度の抜本強化）。 防衛省版SBIR制度の活用。技術開発から調達までを一貫支援。
③金融を通じた潜在力の解放	2040年度に、**250兆円**の国内投資を実現	**・「成長投資を促進するための金融戦略」の実行** 金融機関の資金供給・成長支援機能の強化（**「官民戦略投資連携フォーラム（仮称）」の設置**、大口信用供与等規制の特例の明確化等）。 厚みのある金融市場の実現（小口・低格付社債の発行を促すための規制の見直し等）。 地域金融力の強化（中小企業支援の課題等を可視化した**「地域未来金融アクションプラン（仮称）」の策定・運用**等）。 **・成長志向型コーポレートガバナンスへの転換** **改訂「コーポレートガバナンス・コード」**と**「成長投資ガイダンス」**の普及。
④人材育成	理工農・デジタル・保健系の定員 2024年35% →2040年**5割**	**・基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化** **国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅拡充。** **・大学等における理系人材育成強化** **大学の理系分野への学部再編を支援。**
⑤労働市場改革	５年間で、労働生産性（労働者1人当たり付加価値額）を**15%上昇**	**・柔軟で多様な働き方の実現に向けた労働時間法制等の見直し** 心身の健康維持と従業者の選択を前提に、柔軟で多様な働き方を実現するため、**労働時間法制等に係る政策対応**について、夏以降の労働政策審議会において議論。 時間外労働の実態を踏まえた、36協定の締結や柔軟な労働時間制度の活用について、中小企業等に対する相談支援を充実。 **・リ・スキリング支援の強化** 戦略17分野やそれを支える社会インフラ分野において、スキルの標準化・可視化から、教育訓練プログラムの開発・提供まで、**一気通貫でリ・スキリング支援**。
⑥家事等の負担軽減	第一子出産前後の女性の継続就業率 2021年69.5% →2030年**80%**	**・子育てや介護等と仕事の両立支援** 家事支援サービスに係る**国家資格（技能検定）の創設。** 家事支援・ベビーシッター等の利用に対する**税制措置を含む支援策の検討。**
⑦賃上げ環境整備	2029年度までの間で、日本経済全体で、実質賃金で**年1%程度上昇**	**・「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」**の実行 補助金について、**足下の賃上げ状況も審査・評価する仕組みへ見直す**ことで、早期の賃上げを促す。 **積極的に賃上げを行う中小企業を重点支援するため、税制も含めた効果的な措置を検討。** **官公需（特に地方・独法等）での価格転嫁を強力に推進**する「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」を策定・実行。 12業種「省力化投資促進プラン」の充実・拡充。 100億企業創出メカニズムの強化と成長志向の中小企業の裾野を広げる新たなメカニズム（売上1～10億円、小規模事業者）の構築。 中小企業のM&A・事業承継を促進するため、**中小M&A支援を行う者（個人）の資格制度の創設（法制化）**等を検討。
⑧サイバーセキュリティ	2031年度末までに、必要な防護策を実施できている重要インフラ事業者等の割合を**100%**	**・「サイバーセキュリティ戦略」（2025年12月）に基づく具体的な取組を実行** 能動的なサイバー防御を実施するための体制整備（インシデント報告や官民の情報共有のためのシステム整備・拡充等）。 **重要インフラ**（情報通信、金融、電力、ガス等）における基本的対策を徹底するための**統一基準の策定・実施**。

４．令和８年度予算等

令和８年度予算のポイント

Ｒ７補正での対応に続き、切れ目無く、「強い経済」を実現する予算
複数年度の取組、歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、重要施策について当初予算を増額

経済・物価動向等の反映

○**社会保障関係費：** 「高齢化による増加分」に＋0.52兆円を**加算**
　診療報酬改定＋3.09%（２年平均）、年金スライド＋2.0%　等

○**非社会保障関係費：** **物価上昇・公務員人件費増の反映**（＋0.51兆円）

○物価上昇に合わせた**官公需や公的制度の点検・見直し**の推進

財源を確保して複数年度で計画的に取り組んでいる重要施策の推進

○**防衛力強化：** **防衛力整備計画**（Ｒ９当初8.9兆円）に基づく対応
　対象経費　8.8兆円（Ｒ７当初比＋0.3兆円）

○**こども・子育て：** Ｒ10までに**３.６兆円の加速化プラン**の推進
　国・地方　3.2兆円（Ｒ７当初比＋0.2兆円）

○**ＧＸ：** 10年150兆円超の官民投資実現に向けた**20兆円の先行投資**
　特会　0.7兆円（Ｒ７当初比＋0.1兆円）＊半導体を除くベース

○**半導体：** 2030年度までに**10兆円以上の公的支援（基盤強化フレーム）**
　特会　1.2兆円（Ｒ７当初比＋0.9兆円）

新たな財源確保や予算全体のメリハリ付けを通じた重要施策の充実

○いわゆる**教育無償化（高校・小学校給食）**の実現
　国・地方　0.7兆円（Ｒ７当初比＋0.6兆円）

○**外国人施策等**（手数料等引上げ＋予算増（Ｒ７当初比＋1,320億円））
　－オーバーツーリズム対策、出入国在留管理適正化、領事活動強化　等
　－補正計上が常態化している関連施策の当初予算化

○**農業構造転換集中対策**　494億円（Ｒ７当初比＋250億円）
　－５年2.5兆円（国費1.3兆円）の対策のため、補正に加え当初予算を増額

○**重要物資等確保対応**　Ｒ７当初比＋280億円
　（今後、半導体に続き、危機管理投資（経済安全保障上の重要分野）の新たな枠組みを検討）

○**国大運営費交付金**　Ｒ７当初比＋188億円　　○**科研費**　同＋101億円

歳出構造の平時化に向けたその他の取組

○**診療報酬改定におけるＲ９分の取扱い**
　－改定率・予算措置をＲ８分から上乗せ。物価等が見通しと乖離し経営に支障が生じた場合等は更に調整

○**ＮＥＸＩの財務基盤強化のための交付国債発行**
　＊日米戦略的投資イニシアティブ対応

予算全体のメリハリ付けに向けた歳出抑制の取組

○**社会保障改革**
　－ＯＴＣ類似薬等を含む薬剤自己負担の見直し
　－高額療養費制度の見直し
　－診療報酬改定内の効率化・適正化 等

○**執行状況等を踏まえた補助金見直し**
　－地域未来交付金　Ｒ７当初比▲400億円
　－地域脱炭素推進交付金　同▲115億円＊特会込み　等
　＊R7補正でも基金国庫返納等の対応。今後も取組を継続

財政規律への配慮

○**新規国債発行30兆円未満**（29.6兆円）
　－Ｒ7当初（17年ぶり）に続き２年連続
　＊公債依存度24.2%。R7当初（24.9%・27年ぶり30%未満）よりも低下

○**一般会計当初予算のＰＢ黒字化**（＋1.3兆円）
　－H10当初以来28年ぶり
　＊国・地方PB（SNA）では、R7補正後歳出の繰越分等も勘案

○**地方財政における財源確保**
　－当分の間税率・環境性能割廃止に伴う特例交付金措置に際し、同額相当の地方交付税を減額（▲0.7兆円）することで、安易に赤字国債発行に頼らずに対応
　－地方財政に配慮し、交付税特会の借入金残高のうち0.7兆円を一般会計に承継

令和８年度予算フレーム（概要）

（単位：億円）

歳　出	令和７年度予算（当初）	令和８年度予算	増減
一般歳出	681,071	701,557	+20,485
社会保障関係費	382,938	390,559	+7,621
社会保障関係費以外	298,133	310,998	+12,865
うち防衛力整備計画対象経費	84,748	88,093	+3,345
うち一般予備費	7,395	10,000	+2,605
地方交付税交付金等	188,728	208,778	+20,050
国債費	282,179	312,758	+30,579
計	**1,151,978**	**1,223,092**	**+71,114**

歳　入	令和７年度予算（当初）	令和８年度予算	増減
税収	778,190	837,350	+59,160
その他収入	87,318	89,902	+2,585
うち防衛力強化分	26,659	21,326	▲5,334
公債金	286,471	295,840	+9,369
４条公債（建設公債）	67,910	67,160	▲750
特例公債（赤字公債）	218,561	228,680	+10,119
計	**1,151,978**	**1,223,092**	**+71,114**

（注１）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
（注２）現行の特例公債法は５年間の特例公債の発行根拠を定めており、令和７年度末で期限を迎える。このため、更に５年間の特例公債の発行根拠を設ける法案を提出する方向で検討中。

令和８年度一般会計補正予算（第１号）の概要

○　中東情勢が不透明である中、今後の物価動向や経済に与える影響を注視しつつ、経済活動や国民の暮らしに支障が生じないよう適切に判断し、必要に応じてタイムリーに対応するため、「リスクの最小化」の観点から、万全の備えを取る。

1．重点支援地方交付金　1,000億円

＊特別高圧電力やＬＰガスの利用者支援など、地域の実情に応じた支援の財源措置

2．今後への万全の備え　30,135億円

○ 一般予備費〔5,135億円〕

＊5/26使用決定（電気・ガス代支援）後の残高を１兆円に復元

○ 中東情勢等対応予備費〔25,000億円〕

＊中東情勢に伴うエネルギー価格の高騰など我が国経済への影響への対応に要する経費
その他の中東情勢をはじめとする国際情勢の変化に伴う我が国への影響への対応に緊急を要する経費　に使用

■ 歳出 計　31,135億円

【参考】5/26 一般予備費使用決定（電気・ガス代支援）　5,135億円

■ 歳入（特例公債）　31,135億円

＊令和８年度の特例公債が増額となる一方で、令和７年度分の特例公債のうち出納整理期間（本年４～６月）に発行予定としている３兆円分は、減額できる見通し（本年７月公表予定の令和７年度決算に向けて精査中）
→国債発行予定額全体を調整することで、令和８年度市中発行額を増やさず対応

＊特別会計予算についても、所要の補正を行う

令和８年度補正 後 予算フレーム

【歳出・歳入の状況】

（単位：億円）

	８年度予算（当初）	**８年度予算（補正後）**	８年度予算 当初→補正後	備　考
（歳　出）				
一　般　歳　出	701,557	**732,692**	31,135	
地方交付税交付金等	208,778	**208,778**	－	
国　債　費	312,758	**312,758**	－	
うち債務償還費（交付国債分を除く）	178,898	**178,898**	－	
うち利払費	130,371	**130,371**	－	
計	1,223,092	**1,254,228**	31,135	
（歳　入）				○　公債依存度：26.1%
税　収	837,350	**837,350**	－	○　建設公債 令８当初：6.7兆円 →　令８補正後：6.7兆円 特例公債 令８当初：22.9兆円 →　令８補正後：26.0兆円
そ　の　他　収　入	89,902	**89,902**	－	
公債金（歳出と税収等との差額）	295,840	**326,975**	31,135	○　補正後の財政収支赤字（利払費相当分と基礎的財政収支の差額）は14.8兆円。
債務償還費相当分（交付国債分を除く）	178,898	**178,898**	－	
利払費相当分	130,371	**130,371**	－	
基礎的財政収支	13,429	**△ 17,706**	△ 31,135	
計	1,223,092	**1,254,228**	31,135	

（注１）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
（注２）税収には印紙収入を含む。
（注３）公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

足下の物価高対応

ガソリンの暫定税率廃止（１．０兆円）

✓ ガソリン暫定税率廃止により、**１世帯あたり平均で年間約１２,０００円程度の負担軽減**

所得税 年収の壁見直し（１．２兆円）

✓ 基礎控除引上げ等の所得減税により、**納税者１人当たり２～４万円程度の減税**

物価高対応子育て応援手当（０．４兆円）

✓ 物価高の影響を強く受ける子育て世帯のため**子ども１人当たり２０,０００円を応援**

電気・ガス代支援

✓ 令和７年度補正予算（第１号）において、１～３月の電気・ガス代支援

✓ 令和８年度補正予算（第１号）において、７～９月の電気・ガス代支援

重点支援地方交付金の拡充（２．０兆円）

✓ **１世帯あたり平均１０,０００円程度の支援**

✓ 加えて食品価格高騰を踏まえ、**１人３,０００円(４人家族１２,０００円)相当を別枠で特別加算分として措置**

医療・介護等

赤字の医療機関・介護施設を中心に、報酬改定を待たず、前倒しで、補助金をパッケージで措置

✓ 賃上げに取り組む医療機関で働く従事者、介護従事者の**処遇改善**

✓ 医療機関の物価高騰対策等による**経営改善支援**

中小・小規模事業者

政府全体で１兆円規模の支援

✓ 賃上げに取り組む企業による成長投資支援を強化

重点支援地方交付金の大幅拡充

✓ 中小・小規模事業者の賃上げ環境整備など、推奨事業メニューの強化

物価上昇に合わせた官公需や公的制度の点検・見直し

✓ 官公需の施設整備等の単価・予算について、**労務費や資材価格の上昇等を踏まえ、引上げ**

✓ 公的制度の基準額・閾値についても、**物価動向を踏まえ、基準額等を引上げ**

令和９年度概算要求基準のポイント

令和９年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について

◇　**危機管理投資・成長投資をはじめ、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を予見可能性を持って実施できるよう、通常歳出とは別に、『「強く豊かな日本」投資枠』を創設。真に効果的な施策を重点的に措置。**

◇　**要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、令和８年度予算から実現した「経済・物価動向等の的確な反映」を実現。**

◇　**補正予算依存から脱却し恒常的な施策は当初予算に計上するため、適切に要求・要望。**

◇　**歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。補助金・基金の自己点検結果を要求・要望に反映し、予算編成過程において精査。**

「強く豊かな日本」投資枠 ＊ＧＸ、ＡＩ・半導体：　「ＧＸ2040ビジョン」「ＡＩ・半導体産業基盤強化フレーム」を踏まえ、特別会計においても要求。	－	国内投資を通じた潜在成長率の引上げに向けて、日本成長戦略や地域未来戦略などを踏まえた効果の高い政策を推進 補正予算依存の財政運営から脱却する方針も踏まえ、要求上限を設けず、事項要求も含め、所要額を適切に要求 このうち、経済安全保障上特に重要な分野などについては、複数年度で財源を確保した上で、特別会計において別枠で管理することとし、予算編成過程において検討 ＊予見可能性を高め、継続的な取組を後押しするため、複数年度の計画に基づくものを基本とする ＊通常歳出（裁量的経費等）との関係について、予算編成過程において精査

年金・医療等 ＊こども・子育て：　特別会計への計上分も含め、「こども未来戦略」に基づいて要求。	37.0	自然増（＋0.39兆円） ＊予算編成過程で、高齢化による増加分に相当する伸びに、経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算
防衛力整備計画対象経費	8.8	「防衛力整備計画」を踏まえて要求 「三文書」の改定に伴う対応について、予算編成過程において検討
裁量的経費	14.5	＋20%要望可 ＊このほか、『「強く豊かな日本」投資枠』の活用、事項のみの要求も可
義務的経費	9.9	人件費は人事院勧告を踏まえ予算編成過程で対応 その他、各経費ごとの義務的性格に基づき所要額を要求 特殊要因を加減算（例：経済構造実態調査）
地方交付税交付金等	20.9	「骨太の方針」との整合性に留意しつつ要求
国債費	31.3	

予算編成過程における検討事項

＊　補正予算依存の財政運営から脱却するため当初予算での措置を要する恒常的な施策などの重要政策については、『「強く豊かな日本」投資枠』を活用するほか、必要に応じて、事項のみの要求も含め、適切に要求・要望を行い、予算編成過程において検討。

＊　真に必要な財政需要に対応するため、制度改革により恒久的な歳入増を確保する場合、歳出改革の取組に当たって、その取扱いについては、予算編成過程において検討。

給付付き税額控除について
（中間とりまとめ（社会保障国民会議 令和８年７月29日））

○ 給付付き税額控除は、諸外国との比較を通じて**純負担率の改善が必要であることが明らかになった、中低所得の現役勤労者に着目**。

○ ① その**負担軽減**を通じ、所得に応じて、これまでよりも**一層手取りが増える**ようにするとともに、
② いわゆる**「年収の壁」などによる「働き控え」を緩和**することを通じた**就労促進**を図る、
という喫緊の課題に適切に対応する必要。

○ これらを目的として、**制度横断的に、負担（税・社会保険料）と現金給付を総合的に捉え、純負担率を調整する「所得に連動したきめ細かな給付」**を行うこれまでにない新たな制度を早期に導入（令和11年度に本格導入）。

※ 今回導入を目指す「所得に連動したきめ細かな給付」は、本格的な「給付付き税額控除」を導入する第一歩であり、制度の将来像については、継続して検討を行う。

※ 「所得に連動したきめ細かな給付」制度の導入に当たって、公金受取口座の登録率向上などデジタル技術を活用した事務負担軽減に取り組みつつ、その後の実務的な環境整備の進展に合わせて、段階的な精緻化を図る。

※ 税額控除と給付の組合せとすることについては、将来的に給付のみと決め打ちすることなく、今後とも、個人所得課税における人的控除の見直しによる税負担の変化や、デジタル技術の進展に応じた事務負担も踏まえ、検討を継続。

【子育て世帯（夫婦･子2人）の純負担率】
Ｇ３（米･独･仏）平均との比較

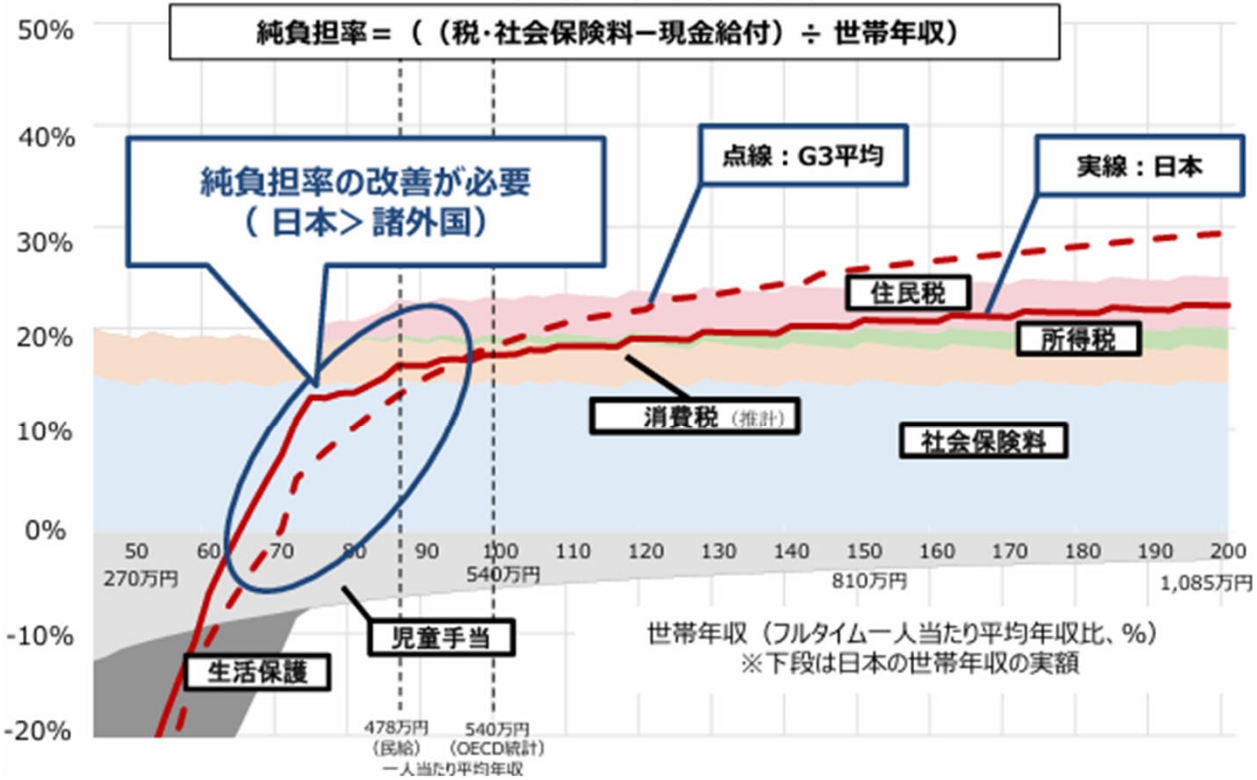

【深刻な人手不足（雇用人員判断D.I.の推移）】

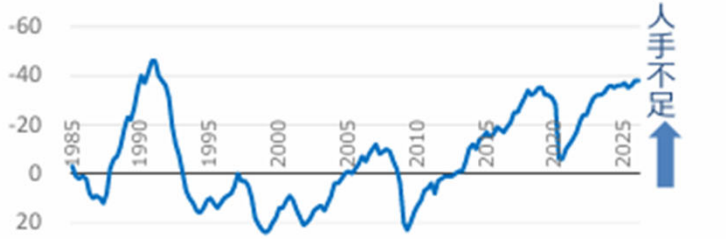

※ 雇用人員判断D.I.：企業の雇用人員の過不足についての判断を示す指数
（出所）「全国企業短期経済観測調査」（2026年３月）より事務局作成

【「年収の壁」による手取りの変化】

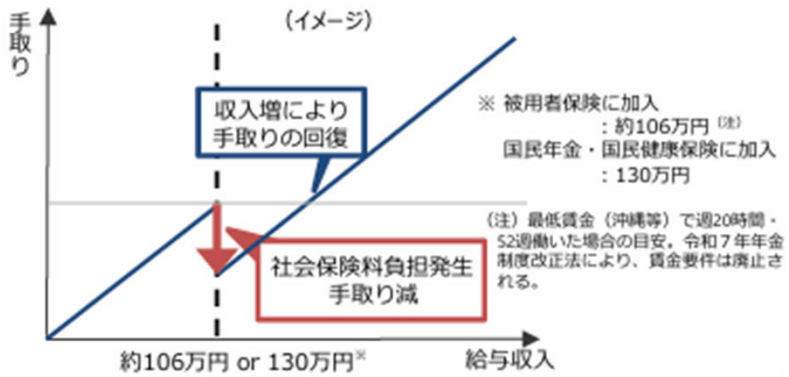

「所得に連動したきめ細かな給付」の本格導入のイメージ

（中間とりまとめ（社会保障国民会議 令和８年７月29日））

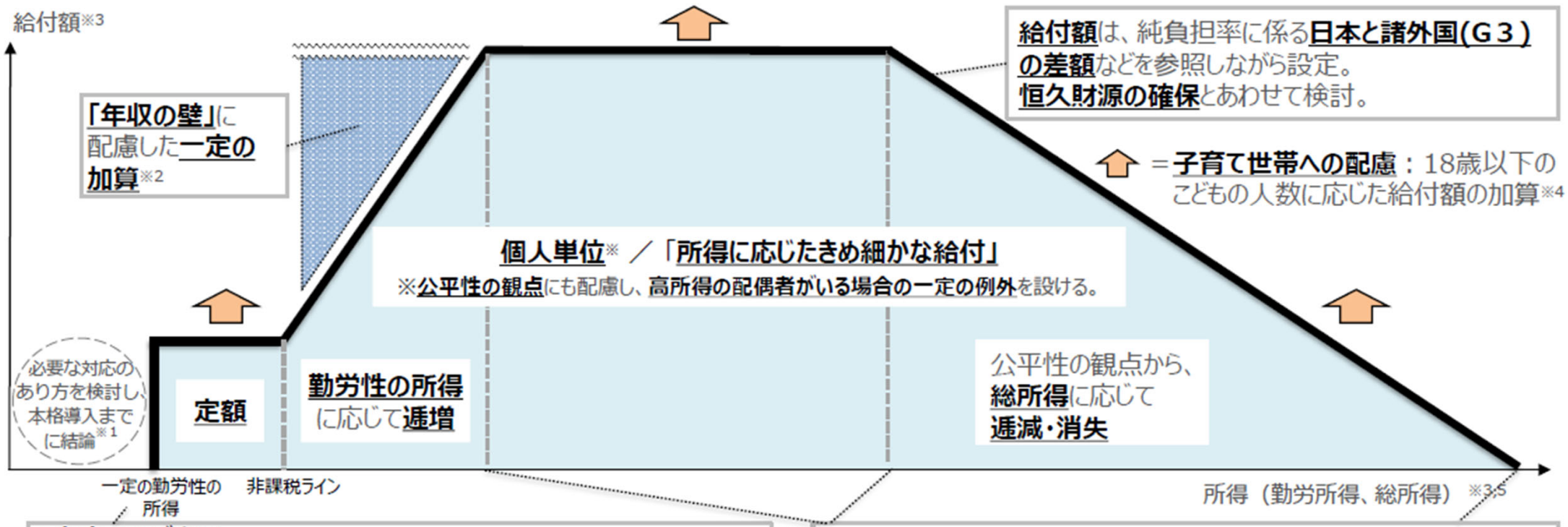

これまでのご意見

・被用者保険の適用：所得 約32万円超 (収入 約106万円超)※6
・給与所得ゼロ：　所得　０万円超 (収入　74万円超)
・雇用保険の適用：　(収入 約 53万円超)

給付に係る閾値となる所得水準は、**純負担率や純負担額の国際比較等**を参照しながら設定。**恒久財源の確保**とあわせて検討。

※ 給付が消失する水準は、諸外国では概ね平均年収の50%前後。

○ **単身者**、**個人事業者**、**フリーランス**、**高齢者**（就労し、純負担が現役並みの中低所得高齢者）も対象。

※１　給付の対象外で支援が必要な方を丁寧に把握した上で、給付と相談・就労支援の一体的な実施を含め、必要な対応のあり方を財源とともに検討し、可能なものについては令和11年度からあわせて実施できるよう、本格導入までに結論。その際、国民年金や国民健康保険の減免・軽減制度などの必要に応じた拡充を含め、幅広く選択肢を検討。

※２　「年収の壁」による手取りの減少を踏まえ、第3号被保険者制度の見直しや被用者保険の適用拡大の更なる加速により「年収の壁」が解消するまでの時限的な措置。就労促進の観点から「年収の壁」に直面する方に対して手厚い給付を行うこととそれ以外の方に対する給付を含めた総合的なバランス等を勘案して設定することとし、給付の重点化をどの程度図ることが可能であるかを含め検討。

※３　給付に係る閾値となる所得水準及び給付額については、定期的に見直すことが可能な弾力的な仕組みとする。

※４　子育て世帯に配慮することについては、制度の複雑化に対する懸念から慎重な意見があった。

※５　金融所得については、制度を精緻化する中で対応。預金の利子所得も、遠くない将来の課題として検討。

※６　正社員に比べて時間・日数が４分の３未満の短時間労働者についての要件に関する目安。

「所得に連動したきめ細かな給付」の制度の執行等

（中間とりまとめ（社会保障国民会議 令和８年７月29日））

○ 「所得に連動したきめ細かな給付」の執行に係る主体については、国か地方自治体かの二者択一ではなく、**国と地方が協力して運営**し、オールジャパンの事務負担を最小化していくという基本的な考え方の下、役割分担をしていく方向で検討。システム等の全国一律とした方が効率的な**インフラの整備は国が対応**することを基本とする一方、**住民とのインターフェイスの部分は地方自治体を中心に対応**する方向で検討。

○ 地方に役割を求めていく際には、制度設計や地方の役割を明確にした上で、**丁寧な協議を行う**。あわせて、社会の構造変化や情報インフラの進展等の中で、社会保障制度や税制の見直し、各種行政サービスに関する役割分担等に関する議論なども踏まえ、**国と地方の役割分担は変わり得るもの**と認識し、**国と地方の間で制度導入後も継続的な検討**を行う。

○ **実施主体の負担軽減のため、国が前面に立って適切な支援や対策を講じる**。

【給付の事務フローのイメージと事務負担の軽減策】

システム面の支援に加え、対象者の**受給意思や口座情報の確認**作業、**外部からの問合せ対応**等について対応策を講じる

①対象者抽出・給付額算定

所得情報

・所得税は、確定申告をした場合には、国において個人に紐づけされた所得を把握している
・住民税は、原則として課税者について全て個人に紐づけされた所得情報を把握している

給付額算定のための計算ツールは国が開発

②申請・審査

課題
・本人からの申請等による給付の受給意思確認に係る事務負担
・制度内容や支給要件、支給額等について、対象者からの問合せに係る事務負担

対応策
・対象者の**受給意思の確認負担の軽減**
・国による**コールセンター**の設置等

③振込

課題
・口座の確認作業や振込エラーの対応などに係る事務負担
・公金受取口座の登録率は５割程度

対応策
・公金受取口座の登録率向上
・口座情報の**正確性の継続的な確保**等の機能強化
・本制度の受給に際して**公金受取口座の利用を原則としていく**

給付付き税額控除の制度導入の基本方針（令和8年8月5日閣議決定）（抜粋）①

４．制度の経過措置（つなぎ）

（１）**「所得に連動したきめ細かな給付」については、**公平性などの観点から高所得の配偶者を把握するとともに、子育て世帯への支援の観点から 16 歳から 18 歳までの被扶養者の情報を把握するなど、追加的な情報確保の仕組みも必要となることから、必要な環境整備に取り組むことを前提として、その**環境が整うことが見込まれる令和 11 年度に本格導入**するものである。

（２）**本制度を導入するまでの２年間に限った経過措置（つなぎ）として、飲食料品に係る消費税率の引下げと、中低所得の現役勤労者を対象とする「所得に連動したきめ細かな給付」の先行導入を組み合わせて実施**することとする。

（３）具体的には、

① 足下の物価高に鑑み、できる限り早期に対応を講ずる観点から、**令和９年４月１日から２年間、軽減税率の対象となっている飲食料品に係る消費税率を１％とする。**

② あわせて、「働き控え」に早期に対応するとともに、中低所得の現役勤労者に手厚く対応する観点から、本制度の本格導入を先取りした取組として、**飲食料品に係る消費税１％相当分の範囲内で、現時点で公的機関が保有する所得情報を活用した「所得に連動したきめ細かな給付」※１を令和９年度に導入する。**

これらの取組により、**全体として飲食料品に係る消費税の実質ゼロ化を実現する。**

（※１）本格導入時には行われる世帯のうち配偶者の所得を勘案する一定の例外措置を設けず、18 歳以下のこどもの人数に応じた加算に代えて 15 歳以下のこどもの人数に応じた加算を行うなど経過的な措置を講ずるものである。

（※２）その他、実施のための所要の措置を講ずる。

（４）**仕入税額控除の還付が受けられない農業従事者等については、令和９年４月からの円滑な実施に支障が生じないように留意しつつ、現場の納得感のある対応を検討**する。あわせて、**外食産業を含めて、影響を見極めた上で、過去の様々な支援策を参考としながら、資金繰り支援等のための予算措置を検討**する。令和９年度からの実施に向けて、関係府省庁が連携し、事業者の実情を確認しつつ、支援内容を具体化していく。

（５）あわせて、**消費税率の変更に柔軟に対応できるシステムの普及促進**を図る。

（６）なお、消費税減税の終了時に**「所得に応じたきめ細かな給付」に円滑に接続するために必要な措置**を講ずる。

５．財源

（１）「所得に連動したきめ細かな給付」は恒久施策であり、その**本格導入に当たっては、一時財源ではなく恒久財源を確保する必要**がある。財源確保の具体策については、**市場の信認を損なうことのないよう、特例公債に頼らず、例えば、補助金・租税特別措置の見直しなど、歳出・歳入のあらゆる見直しを通じて確保**することとし、今後の予算編成改革の具体化の状況も踏まえつつ、早期に結論を得る。

（２）**制度の経過措置（つなぎ）の財源については、市場の信認を損なうことのないよう、特例公債に頼らず、例えば、補助金・租税特別措置の見直しや追加的な税外収入の確保など、歳出・歳入全般のあらゆる見直しを通じて確保することとし、令和９年度予算編成プロセスにおいて予算編成改革を具体化する中で結論を得る。**

（３）上記の検討を行い、結論を得るに当たっては、国と地方の役割分担を踏まえつつ、**地方の財政運営に支障が生じないよう、適切に対応する。**

給付付き税額控除の制度導入の基本方針（令和8年8月5日閣議決定）（抜粋）②

６．将来的な方向性

（１）今回導入を目指す「所得に連動したきめ細かな給付」は、「**本格的な「給付付き税額控除」を導入する第一歩であり、制度の将来像については、継続して検討**を行う。

（２）「所得に連動したきめ細かな給付」制度の導入に当たって、**公金受取口座の登録率向上などデジタル技術を活用した事務負担軽減に取り組みつつ、その後の実務的な環境整備の進展に合わせて、段階的な精緻化を図る**。

① 金融所得については、医療保険における金融所得の勘案に向けた取組が進んでいることも踏まえ、制度を精緻化する中で対応を行う。

② 預金の利子所得も、本来は検討すべき所得に含まれると考え、「給付付き税額控除」の制度を段階的に精緻化していく中で勘案できるよう、遠くない将来の課題として検討していく。

③ 資産保有による経済力の勘案については、金融所得の勘案に向けた取組を通じて対応するとともに、資産自体の保有状況を勘案した対応について、金融所得に関する取組の状況等を踏まえつつ、将来の課題として検討を行う。

（３）税額控除と給付の組合せとすることについては、将来的に給付のみと決め打ちすることなく、**今後とも、個人所得課税における人的控除の見直しによる税負担の変化や、デジタル技術の進展に応じた事務負担も踏まえ、検討を継続**する。

（４）執行面でも、情報インフラの進展等も踏まえ、継続的に改善を検討し、見直していく。コロナ禍の反省も踏まえ、ミニマムな事務コストでタイムリーな給付を可能とすることが喫緊の課題であるが、国が直接給付をする場合、全国民の情報を保有するためのシステム上の対応や組織・体制整備を含めたオペレーション上の対応が必要となり、実現に相当の期間を要する。将来的な方向性も十分に考慮しながら、**まずは近年整備が進められてきた既存の情報インフラを十分に活用しつつ、更なる情報連携やDX化等による業務効率化を図り、政策効果の把握にも留意しつつ、安定的かつ迅速な対応が可能となる社会インフラの整備を図る**。こうしたインフラが整えば、緊急時に迅速な給付を行うことも可能となる。

（５）「給付付き税額控除」の議論を進める過程で明らかとなった、**以下の社会保障制度や税制の課題について、有識者の意見も参考にしつつ、財源の確保も含め、継続して検討**する。

（社会保障制度の課題）

①「制度の執行等」で結論を得ることとされた措置のほか、「給付付き税額控除」が社会保障を取り巻く全ての政策課題を解決するものではないことを認識した上で、就労していない高齢者などについて、**「給付付き税額控除」と既存の社会保障制度の双方から取り残される者が生じないよう、全体として必要な支援が適切に行き届くようにしていくことが重要**であり、年金制度や生活保護など既存の制度での対応との関係の整理を含め、必要な対応の在り方を継続検討し、次期年金法改正が予定されている令和 12 年までに結論を得る。

② 就労の促進については、「給付付き税額控除」による対応のみで解決できる課題ではなく、他の関連する就労に係る支援や制度の改革を同時に進めていく必要がある。具体的には、**第３号被保険者制度の見直しや被用者保険の適用拡大の更なる加速**が重要であり、この機会に併せて検討を進め、次期年金法改正までに結論を得る。

③「給付付き税額控除」の制度設計の中で、子育て世帯への配慮が求められている背景としては、**諸外国と比べて中低所得の日本の子育て世帯の純負担率が高くなっている**ことが挙げられる。この点も認識しながら、引き続き、加速化プランを含むこども未来戦略を着実に推進する。

④ このほか、社会保険料負担を含む純負担率を構造的に引き下げていく観点や、応能負担の徹底や所得再分配機能の強化等の観点から、医療・介護制度改革を始めとする社会保障・雇用の各制度の見直しについて、ロードマップを描きながら継続的に議論する。

（税制の課題）

⑤「給付付き税額控除」の実施も踏まえ、税制に関しては、令和７年度税制改正法（所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13 号））の附則等に基づき、**人的控除の在り方の見直しを含む所得税の抜本的な改革について、着実に検討**を進める。

５．フューチャー・デザイン

未来のために、今、私たちは何をすべきか　①

○　現在生きる私たちの行動と選択は、現在だけでなく、将来の人たちの生活に大きな影響を与えることになります。

○　次の世代に残したい日本の姿や、反対に残したくない姿を想像し、そのために私たちはどんな行動や選択をすればよいか考えてみましょう。

◆ 将来の日本はどんな国になっていますか？タイムスリップしたつもりで自由に想像してみてください。

例１（良い未来）
DXと技術革新で働き方が変わり、少子化が改善！

- AIやロボットによる仕事の代替が進んで人間の労働時間は減った一方、給料は増えた！
- 性別を問わず、育休を取ってもキャリアに不利になることはなくなった！
- リモートワークが普通になり、働き方や住環境が良くなった！
- 子育て支援や教育サービスが充実した！

例２（悪い未来）
人材不足と財政悪化により、医療・介護サービスが高額な贅沢品に

- 少子化の改善に失敗した。
- 希望を持てなくなった若い世代が海外へ移住してしまい、日本経済は世界から置いてきぼりに。
- 支え手の減少による財政悪化で社会保障制度が破綻し、医療費や介護費の負担が高額になってしまった。

未来のために、今、私たちは何をすべきか　②

◆ **想像した未来像を踏まえて、現在のどんな行動に感謝したいですか？あるいは、もっとこうしてほしいと思うことはありますか？将来から現在へメッセージを送ってみましょう。**

例１（良い未来）
DXと技術革新で働き方が変わり、少子化が改善！

- AIやロボットの技術革新だけでなく、技術の活用にあたって皆がそのメリットを受けられるよう社会制度がしっかり整えられていたので、広く人々のワークライフバランスや所得を改善できた！
- それがこどもを生み育てやすい土台となり、さらに行政の支援が充実したので少子化を改善することができた！

例２（悪い未来）
人材不足と財政悪化により、医療・介護サービスが高額な贅沢品に

- 雇用や賃金の格差を是正し、希望する若者が安心して結婚・子育てできるようにすべきだった。
- 働き手の減少に対応するため、AIやロボットを活用し、人手不足を解消しつつ、そこから生まれる収益を社会保障などの行政サービスにも活用できる仕組みを構築しておけばよかった。

◆ **将来からのメッセージを受け取って、現在生きる私たちは、具体的に何をどう変える必要があるでしょうか？**

何をどう変える？

- 国の政策
- 予算
- 税制
- 社会保障制度
- 働き方
- 教育の在り方　　など

誰が何をする？

- 政府
- 地方自治体
- 政治家
- 民間企業
- 学校
- 市民　　など

フューチャー・デザイン

財務省では、わたしたちの社会にあるさまざまな課題について、現在の世代だけでなく、その課題の影響が及ぶ「未来の人々」の立場も踏まえて議論しようという『フューチャー・デザイン』を推進しています。

より詳しい内容を確認したい方は、パンフレットをご覧ください。